



MEIDEN
Quality connecting the next



2020

明電グループのCSR

目次

- 002 目次
- 003 トップコミットメント
- 004 CSRマネジメント
- 008 SDGsへのアプローチ

■ 環境

- 015 戦略的環境経営の推進
- 020 環境マネジメント
- 028 製品における取組み【環境貢献事業の拡大】
- 032 製品における取組み【環境配慮設計の推進】
- 034 製品における取組み【2019年度に登録されたグリーン製品例】
- 037 製品における取組み【製品含有化学物質の管理】
- 038 気候変動
- 045 汚染防止と資源の有効活用
- 048 水資源
- 052 生物多様性
- 059 環境コミュニケーションの推進
- 061 環境マインドの育成
- 063 事業活動に伴う環境負荷の全体像
- 064 主要4事業所(国内生産拠点)の環境負荷データ(2019年度)
- 067 第三者検証
- 068 グリーンボンドの発行

■ コーポレート・ガバナンス

- 074 コーポレート・ガバナンス
- 090 リスクマネジメント
- 095 コンプライアンス

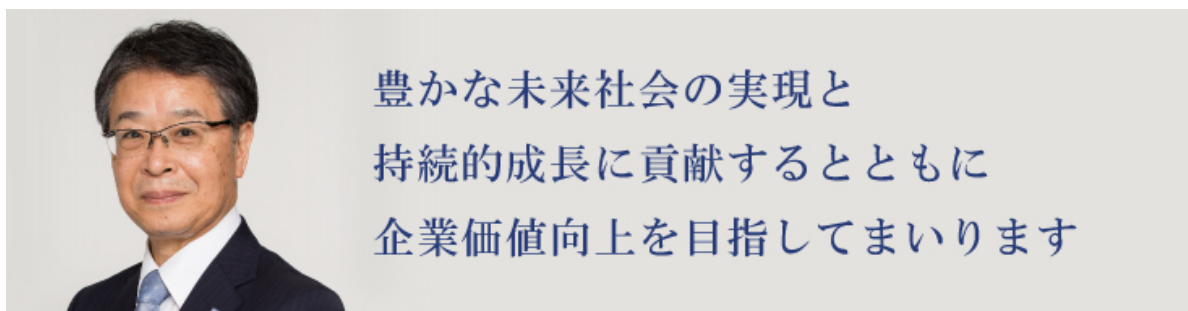
■ 社会

- 099 製品責任
- 107 サプライチェーンマネジメント
- 114 人権
- 117 労働慣行
- 129 人財育成
- 135 労働安全衛生及び健康経営
- 148 コミュニティ

- 153 社外からの評価
- 158 編集方針
- 161 GRIスタンダード対照表

CSR・環境活動

トップコミットメント



明電グループでは、「コンプライアンス」、「コーポレート・ガバナンス」、「リスクマネジメント」を経営基盤と位置付けています。特に、コーポレート・ガバナンスについては、執行役員制に基づく業務執行機能と取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に資する取組みや、IR活動等を通じた株主をはじめとするステークホルダーへの適切な情報開示を実行することにより、更なる経営の効率性や公正性の向上に努めます。

また「環境」「社会」「人財」の3つを重要課題として掲げており、これらの重要課題に着実に取り組むことで、社会的責任を果たしてまいります。

「環境」の側面については、戦略的に環境経営を推進し、製品・サービスを通じて、環境・エネルギー面で社会に貢献するとともに、事業活動における環境負荷削減に取り組んでいきます。また、「社会」の側面では、製品やサービスによるお客様の課題解決はもちろん、地域社会との積極的なコミュニケーションにより、一企業市民として社会から必要とされる価値を提供してまいります。

そして「人財」につきまして、私は明電グループの発展は人財の育成にかかっていると考えています。さまざまな能力を持った人財が個々の能力を活かしながら、多様な働き方ができる環境を整えるための人事施策を積極的に進めています。

創業から120年以上続く歴史の中で、私たちはものづくりメーカとして、さまざまな技術や製品・サービスを創出し、社会に貢献するために日々研鑽を重ねてきました。その根底には、お客様や社会の期待に応え続けるという私たちの使命感とチャレンジ精神、そして私たちの「ものづくりの心」があります。今後も、現下の経営環境に即した施策を着実に実行し、豊かな未来社会の実現と持続的な成長に貢献するとともに企業価値の向上を目指してまいりますので、引き続き皆様方のご理解、ご支援をお願いいたします。

明電グループは、2018年度より取り組む「中期経営計画2020」において、更なる飛躍に向けた『力強いステップ』を踏むフェーズとして、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行い、本中期経営計画に続く『ジャンプ』の期間において、事業を拡大すると同時に、均衡のとれた事業構成とし、利益率を向上させることで、『質の高い』成長の実現を目指します。

明電グループの強みであり、価値創造の源泉は、お客様と長くお付き合いさせていただく中で培ってきた社会インフラを支えるという強い「使命感」、お客様とのネットワークやグループ内連携などの「つながり力」、そして、お客様の要望や課題に対してスピーディーかつ柔軟に応える「機動力」です。今後もこの3つの強みを継続・発展させることで、企業価値の最大化を目指します。

私たちはこれからも、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するために、新しい技術と新たな価値の創造に積極果敢にチャレンジし続けます。

代表取締役 取締役社長

三井田 健

CSR・環境活動

明電グループCSR

明電グループのESGに対する姿勢

明電グループは1897年の創業以来、社会インフラにかかわる電気設備を中心に様々な技術や製品・サービスを提供し、お客様と真摯に向き合い、信頼関係を築くことで、社会の持続的な発展に貢献してまいりました。

近年の世界は、経済成長を優先した結果、地球環境の悪化、格差の拡大、幸福度の低下等の社会問題が表面化しています。また、グローバル化・デジタル化の進展、人口増加及び都市化、インフラの老朽化など、当社を取り巻く事業環境や世の中が求めるニーズも急激に変化しています。

こうした背景を踏まえ、当社のDNAである社会貢献への想いと誠実な姿勢をこれからも大切にしつつ、より豊かな未来を拓くべく、ステークホルダーとともに人間社会と自然が調和した安心・活力ある社会の実現にチャレンジしてまいります。

ステークホルダーとの関わり

「社会から必要とされる明電グループ」の『社会』とは明電グループの全ての利害関係者、すなわちステークホルダーのことです。社会から必要とされる明電グループになるためには、様々なステークホルダーから寄せられる多様な期待にお応えし、全てのステークホルダーの満足度を高めていくことが必要になります。

明電グループは、ステークホルダーとの双方向で活発なコミュニケーションを通して、課題を認識し、改善に向けてさまざまな施策に取り組むことが、ステークホルダーの理解と適切な評価につながると考えています。

法令に該当する情報開示だけでなく、環境・社会的側面などに関する非財務情報も積極的に開示することにより、ステークホルダーの信頼を損なう可能性のあるリスクを排除するとともに、求められている役割を自覚し、その役割を果たしていきます。

明電グループが担う社会的責任あるいは企業理念を、従業員一人ひとりが日々の業務の中で実践するために、「CSR社長方針」を定めています。本方針は、CSR推進テーマの主担当部門を中心として、その時節の経営環境やCSRの課題を踏まえ策定します。



CSR社長方針

社員一人ひとりが企業理念を実践するため「環境」「社会」「人財」の3つを重要課題とします。経営の基盤ともいえる要素「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「リスクマネジメント」を土台とし、3つの重要課題に取り組むことで、お客様をはじめ様々なステークホルダーへの責任を果たしていきます。

戦略的環境経営の推進

- 環境貢献事業、環境配慮型製品の拡大
- 事業活動における環境負荷の削減

社会から必要とされる価値の提供

- お客様の課題解決
- 地域社会との積極的なコミュニケーション
- 適時適切かつ透明性の高い情報の公開



誇りを持てる仕事の創造 働きやすい職場作り

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 従業員一人ひとりの個性を最大限に発揮できる職場作り

活動の土台

コンプライアンス/コーポレート・ガバナンス/リスクマネジメント

活動の土台

| コンプライアンス/コーポレート・ガバナンス/リスクマネジメント

経営基盤を強化することで、CSRを展開していく土壌を強化します。公正で透明性が高く、迅速で効率的な企業経営に努め、業務の適正を確保する体制の整備を行います。コンプライアンスの面では、法令順守はもとより社会規範・倫理までを捉え活動します。また、さまざまなリスクへの対応を強化するべく、リスク項目の点検、リスク管理体制整備に取り組みます。

1. 「環境」… 戦略的環境経営の推進

製品・サービスを通じて、環境・エネルギー面で社会に貢献するとともに、事業活動における環境負荷削減に取り組みます。

2. 「社会」… 社会から必要とされる価値の提供

お客様の課題解決はもちろん、地域社会との積極的なコミュニケーションの推進、適時適切な情報の公開など、社会の一員としての使命を果たしていきます。

3. 「人財」… 誇りを持てる仕事の創造、働きやすい職場作り

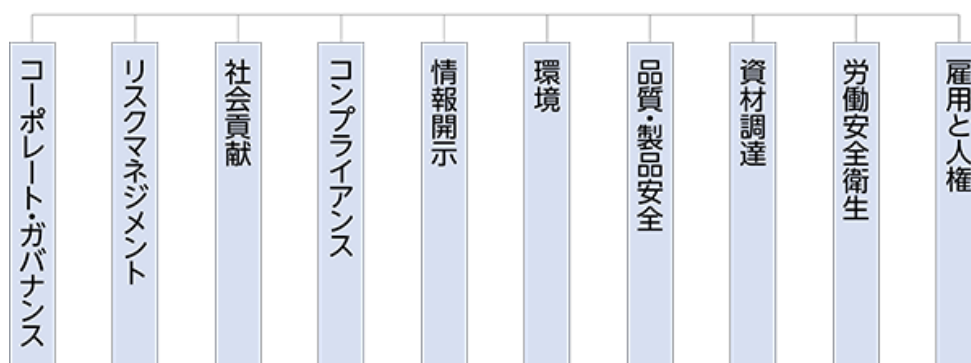
従業員一人ひとりの個性を最大限に発揮できる職場作り、ワーク・ライフ・バランスの推進などの課題に取り組み、企業の「財（たから）」である豊かな人財の育成を目指します。

CSR経営推進体制

明電グループでは、環境・CSR担当役員の指揮のもと、CSRにかかわる10のテーマを掲げて活動を展開しています。各推進テーマでは、主担当部門を中心に具体的な活動計画を策定し、組織横断的な委員会活動などを通じて積極的な推進活動が行われています。活動計画の策定では、社会的責任の国際規格ISO26000も参考にしています。

事務局では、各推進テーマの計画と実績をとりまとめ、PDCAサイクルにより活動を推進するとともに、明電グループ全体のCSR意識の向上を図っています。

CSR経営推進にかかわる10のテーマ



持続可能な開発目標（SDGs）に対する明電グループの取り組み

2015年に国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）※は、2016年から2030年までの15年間で国際社会が取り組むべき課題を定めたものであり、世界共通の目標です。

SDGsの各目標は、明電グループのCSR社長方針や事業活動そのものとも親和性が非常に高く、明電グループがこれまで培った技術やノウハウを活かし、解決のために貢献できる分野も多く含まれます。そこで、SDGsがもたらす機会や課題を把握し活かすため、事業を展開している国別の課題やバリューチェーン全体を考慮し、自社の事業活動が環境や社会にどのような影響をもたらしているのかを整理しました。その検討にあたっては、事業活動が与えるマイナスの影響も考慮しました。

明電グループは、今後も社会に貢献するものづくりを追求し、持続的な価値創造を実現するとともに、SDGsを含めた社会的課題の解決への貢献も果たしていきます。

※ 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）：世界のリーダーが2015年9月の国連サミットで採択した持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標です。すべての国々に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国は今後15年間、誰も置き去りにしないことを確保しながら、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取り組みを進めることとなります。

支持をする外部イニシアティブ

- CDP^{※1}
- 子供の権利とビジネス原則^{※2}（Children's Rights and Business Principles）

※ 1 世界の主要な機関投資家が連携して、世界の企業の気候変動への戦略（リスク・機会）や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブ。

※ 2 企業活動による子どもの権利や幸福度への影響について理解し、取り組むための包括的枠組みを示すもの。セーブ・ザ・チルドレン、国連グローバル・コンパクト、ユニセフによって発表された。

団体の会員資格

- 日本経済団体連合会
- 一般社団法人日本電気工業会（JEMA）
- 一般社団法人日本電気学会（IEEJ）
- 一般社団法人電気協同研究会
- 一般社団法人日本電気協会
- 一般社団法人日本機械学会

CSR・環境活動

SDGsへのアプローチ

持続可能な開発目標（SDGs）に対する明電グループの取り組み

2015年に国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）※は、2016年から2030年までの15年間で国際社会が取り組むべき課題を定めたものであり、世界共通の目標です。

SDGsの各目標は、明電グループのCSR社長方針や事業活動そのものとも親和性が非常に高く、明電グループがこれまで培った技術やノウハウを活かし、解決のために貢献できる分野も多く含まれます。そこで、SDGsがもたらす機会や課題を把握し活かすため、事業を展開している国別の課題やバリューチェーン全体を考慮し、自社の事業活動が環境や社会にどのような影響をもたらしているのかを整理しました。その検討にあたっては、事業活動が与えるマイナスの影響も考慮しました。

明電グループは、今後も社会に貢献するものづくりを追求し、持続的な価値創造を実現するとともに、SDGsを含めた社会的課題の解決への貢献も果たしていきます。

※持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）：世界のリーダーが2015年9月の国連サミットで採択した持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標です。すべての国々に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国は今後15年間、誰も置き去りにしないことを確保しながら、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取り組みを進めることとなります。

SDGsへの取り組み状況

SDGsの理解 2018年度	優先課題の絞り込み 2019年度
<ul style="list-style-type: none">・ 事業展開国や事業活動における影響領域を整理・ SDGsの目標別に関連する取り組みを整理・ 経営層向けの研修を実施	<ul style="list-style-type: none">・ 事業活動とSDGsの関連性を考慮し、「事業戦略で社会的課題の解決に貢献する領域」を設定

経営層向けの研修とグループ従業員向け e-ラーニングを実施

2018年度は、経営層を対象に外部講師を招き、SDGs（持続可能な開発目標）に関するセミナーを開催しました。2019年度は、全社員がSDGsを理解し、当社の取組みとして環境対応製品の拡充や新技術・新サービス提案を促進することを目的として、明電グループ全員（役員含む）を対象として、e-ラーニングを実施いたしました。

e-ラーニングでは、「なぜSDGsが注目されているのか」、「企業がSDGsに取り組む必要性」、「SDGs達成に向けた明電グループの取組み課題」などを解説しました。セミナーやe-ラーニングなどを通じて、SDGsを経営や自身の業務に結びつけるための考え方を共有しています。



2018年度に実施した経営層向け研修

明電グループのSDGsへのアプローチ

明電グループは、社会インフラの未来と産業の進化を支え、持続的に成長・発展する重電メーカーとして、全ての企業活動を通じてSDGsの17の目標の達成に貢献します。その一方で、今後更にSDGsに貢献していくためには、社会の期待に真摯に向き合い、社会的課題を自社にとっての重要課題としての確に捉えることが必要と考え、「事業戦略で社会課題の解決に貢献する領域」を定めました。




明電グループは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するために、新しい技術と新たな価値の創造に積極果敢にチャレンジし続けます。



Goal	関連性	課題の解決に寄与する主な事業活動
	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア（タイ・インドネシアなど）での変電事業および電鉄システム事業：事業を通じて、電鉄および変電業界の発展に寄与し、貧困層の鉄道へのアクセス・レジリエンス構築に貢献
	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生：VR技術を利用した安全体感教育（危険の感受性向上教育）を社内外に提供するなど、労働災害・健康障害防止に向けて積極的に活動 ・ サプライヤを含めた化学物質の管理の促進 ・ 自動車試験装置：地球環境、安全対策、すべての人々の移動の自由の確保に向けた電動化車両等の次世代自動車普及への貢献 ・ 電力・エネルギー：医療施設向けのコージェネレーションシステムなどによる電力の安定供給に貢献 ・ 水処理システム：浄水場によるきれいな水の提供／下水処理場による水の汚染防止への貢献
	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権・労働への配慮（公正・公平な雇用と多様性の尊重を含む）や人財育

<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 		<p>成による働きやすい職場づくりの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の寄付（タイ）や寄付講座（タイ、インド）を通じて、子どもの学習機会創出に貢献 ・ものづくり教室や理科学習教室の開催、大学生・高専生向けのインターンシップによる教育支援
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・労働への配慮（公正・公平な雇用と多様性の尊重、人権啓発教育、ダイバーシティ教育を含む）による働きやすい職場づくりの実践 ・CSR調達を通じて、サプライヤにおける人権・労働への配慮を促進
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道施設に欠かせない受変電設備や監視制御システム、運転管理をサポートするクラウドサービス、高い過性能を有するセラミック平膜など、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理までを行う施設全体のワンストップサービスの提供を通じて、安全な水の提供に貢献 ・水処理事業におけるPPP事業・ワンストップサービスの展開を通じて、国内の各自治体が抱える人口減少や施設老朽化などの様々な社会的課題の解決に貢献
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用・常用発電設備、水力発電設備、送変電・配電設備などの製造・販売・提供およびスマートグリッドなどのエネルギーソリューションサービスの提供を通じて電力の安定供給に貢献 ・太陽光発電・中小水力発電などの再生可能エネルギーによる発電システムの製造・販売・提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献 ・電動フォークリフト用モータ・インバータやEV/PHEV用モータ・インバータの製造・販売を通じて、自動車の電動化に貢献 ・アナモックスを利用したエネルギー回収型水処理の提供、地域に根差した水処理方式の提供（新曝気風量制御の開発）など、省エネを実現
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革やRPA^{※1}の導入による業務効率の向上 ・東南アジアのナショナルスタッフに対して、設計・施工・メンテナンスなどの専門的な技術教育（品質管理・安全管理も含む）を通じて、総合的なエンジニアリングの向上を図り、その高品質なエンジニアリングサービスで世界各国のインフラを支える
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートグリッドなどのエネルギーソリューションサービスの開発・販売・提供を通じて、電力の安定供給に貢献 ・IoTを活用したオンラインスマート診断サービスにより、社会インフラの適切な保全や停電などの重大障害の未然防止を実現 ・半導体・FPD製造装置向けコンポーネント（真空コンデンサ、産業用コントローラ、パルス電源他）の技術革新を通じて、最先端技術の実現や豊かな社会の発展に貢献 ・水処理システムやセラミック平膜などによる排水を通じて、快適な水処理と産業基盤の安定化に貢献 ・EV駆動用部品の開発・販売、自動車の研究機関・大学や自動車メーカー、自動車部品メーカー向けに試験装置の開発・販売を通じて、自動車産業の技術革新に貢献 ・無人搬送車（AGV）による工場内搬送の省人化、省スペース化、効率化を通じて、製造業をはじめとするあらゆる産業の生産性向上・労務負担削減に

		<p>貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピュアオゾンによるOER技術^{※2}を通じた常温成膜技術の確立により、半導体・フィルム業界などの技術革新に貢献
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な雇用と多様性の尊重 ・「人権の尊重」の実現を目指し、明電グループ全体で人権啓発への取り組みを実施 ・現地法人でのナショナルスタッフの幹部登用 ・お取引先にCSR（人権労働を含む）や明電グループの考え方を伝えるとともに、サプライヤ評価を実施
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアの「KVMRT」^{※3}やシンガポール「MRT」^{※4}などの鉄道プロジェクトを通じた都市開発・交通渋滞緩和への貢献 ・電鉄用架線検測装置やき電設備による交通インフラの構築への貢献 ・大型モータ、発電機、変圧器、スイッチギヤの異常予兆診断による設備の故障の未然防止、最適な設備更新 ・エレベータ用巻上機・インバータによる都市の高層化やバリアフリー対応（ホームエレベータ）や、エレベータ用ロープテスタによる点検時間の短縮化と効率化を実現 ・移動電源車、ビルの発電機など非常用発電設備による災害に強い街づくりへの貢献 ・官民連携による水道事業の持続的な低廉かつ良好なサービスの提供
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の小型化・高効率化、含有化学物質の管理、ライフサイクルアセスメント（LCA）の実施など、環境配慮設計を推進 ・CSR調達を通じて、サプライヤにおける化学物質の管理や環境負荷低減への配慮、紛争鉱物問題への対応を促進 ・製品・サービスの品質向上に向けて、開発・設計品質の向上、不具合未然防止、手戻り防止、品質管理技術教育など様々な取り組みを実施 ・お客様設備運用の24時間サポート（トラブル、問合せ対応、遠隔監視サービス） ・高品質製品の提供を支える人財の育成
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー関連事業を通じ、脱炭素社会の実現に貢献 ・環境配慮型の製品・サービスを提供し、温室効果ガス排出削減に貢献 ・主要生産拠点（沼津事業所）に太陽光発電システムを導入 ・CSR調達を通じて、サプライヤにおける温室効果ガスの排出量削減を促進 ・都市型水害監視サービス（マンホールアンテナを活用したゲリラ豪雨対策）により、自治体の防災プラットフォームの構築および防災支援に貢献 ・株式会社エムウインズの風力事業（発電・売電・保守メンテナンス）を通じて再生可能エネルギーの普及に貢献
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・セラミック平膜による排水高度処理での海洋汚染防止 ・水処理システム：浄水場によるきれいな水の提供、下水処理場による水の汚染の防止 ・下水処理水の放流先河川の水生生物への影響調査
	★	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場での浄水発生汚泥の有効利用 ・マネージド・プリント・サービス（複合機の増強など）の導入によるプリ

 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>		<p>ント用紙・インクの使用削減</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・労働への配慮（児童労働の禁止、汚職・贈賄などの禁止、コンプライアンス教育）による働きやすい職場づくりの実践 ・お取引先にCSR（児童労働の禁止、汚職・贈賄などの禁止を含む）や明電グループの考え方を伝えるとともに、サプライヤ評価を実施
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ODA（政府開発援助）での設備の納入による、開発途上地域へのインフラ開発支援 ・東南アジア地域での現地企業とのパートナーシップの推進（変圧器事業、スイッチギア事業など） ・水処理分野における異業種とのパートナーシップ構築による官民連携事業の拡大 ・官民連携による水道事業の持続的な低廉かつ良好なサービスの提供 ・群馬東部水道企業団の設立による上水道における包括業務を通じた安心安全な水の供給実現への貢献

※1 RPA（Robotic Process Automation）：ホワイトカラー業務など、これまで人が行ってきた作業をロボットに記憶させることで、定型的な業務を反復して自動化したり、一定のルールを覚えさせることで基準に基づいた判断作業が可能になったりして、業務効率の改善を図る取組みのこと。既存のシステムを変えずに、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットで自動化を行う。

※2 OER技術：高純度オゾンとエチレンガスを反応させ常温でOHラジカルを発生させる当社独自の技術。

※3 KVMRT (Klang Valley Mass Rapid Transit)：クランバレー大量高速輸送システム。首都クアラルンプールを東西51km横断する都市交通システム。

※4 シンガポールMRT（Mass Rapid Transit）：シンガポール大量高速輸送システム。

CSR・環境活動

環境

戦略的環境経営の推進



環境マネジメント



製品における取組み【環境貢献事業の拡大】



製品における取組み【環境配慮設計の推進】



製品における取組み【2019年度に登録されたグリーン製品例】



製品における取組み【製品含有化学物質の管理】



気候変動



汚染防止と資源の有効活用



水資源



生物多様性



環境コミュニケーション



環境マインドの育成



事業活動に伴う環境負荷の全体像



主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ（2019年度）



第三者検証



グリーンボンドの発行



環境

戦略的環境経営の推進

方針

明電グループは、「環境基本理念」の下に、従業員一人ひとりが本業を通して地球環境保全や豊かな社会づくりに貢献する『環境経営』を推進していきます。

環境基本理念

明電グループでは「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするため環境に貢献する」ことを基本理念とし、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動の緩和及び気候変動への適応、資源の循環、生物多様性の保全を課題として、環境経営に取組み、企業の発展を目指す。

環境行動指針

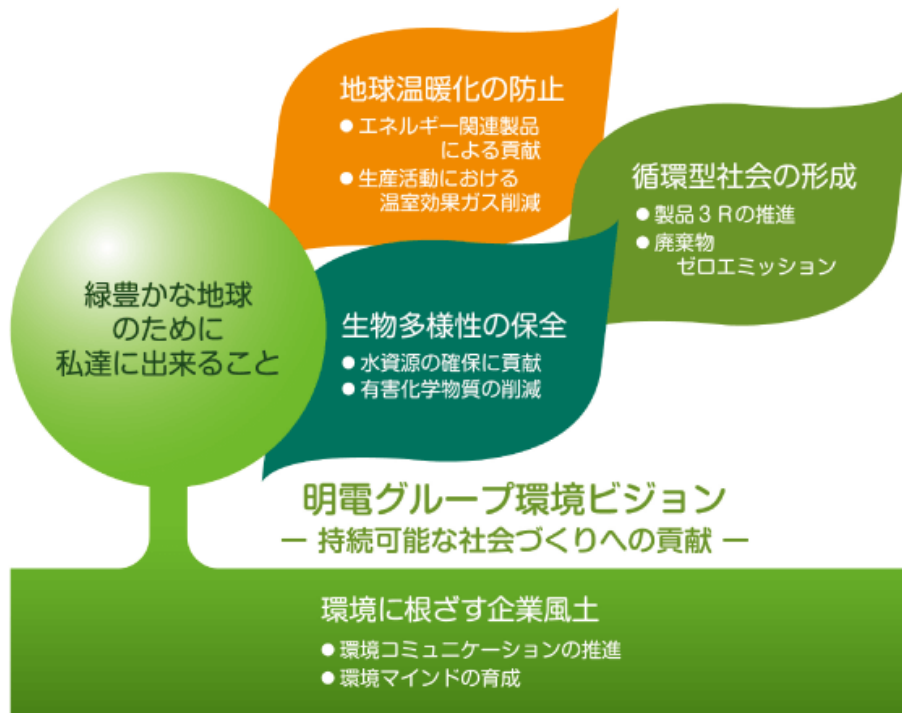
1. 環境に貢献できる新製品・新技術の開発を推進するとともに、部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて環境への影響を評価し、環境配慮型製品の開発・設計に努める。
2. 国内外の事業活動に伴う環境負荷を低減し、温室効果ガス排出削減、3R推進、有害物質の排出削減に努める。
3. 環境関連法令及びその他の要求事項を順守するとともに自主基準を設定し、汚染予防、環境保護に努める。
4. 環境経営の体制を確立し、計画（P）、実施・運用（D）、点検・レビュー（C）、改善（A）を回して継続的改善に取組み、環境パフォーマンスの向上を図る。
5. 環境教育を通じて、全従業員の環境経営への理解を深め、活動の活性化を図る。
6. 社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、活動の状況や成果を情報共有し、協調した取組みに努める。

2020年4月1日 改訂5版
(株)明電舎 取締役社長

環境ビジョン

明電グループでは、これまで培ってきた、社会インフラを支えるエネルギーや水処理分野における事業、製品・技術及びサービスを通じ、「持続可能な社会づくりへの貢献」を果たすと同時に、事業活動における環境負荷を低減していきます。

環境ビジョンでは、21世紀を生きる企業に課せられた命題を、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の保全」と捉えて目標を定め、その根底に「環境に根ざす企業風土」を据えて、環境経営に取り組んでいます。



環境ビジョンの示す目標

A. 「地球温暖化の防止」に向けて

- ① 再生可能エネルギー発電など、エネルギー事業分野で製品やシステムを販売し、CO₂排出削減に貢献します。
- ② 製品の環境配慮設計に取り組み、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出削減に取り組みます。
- ③ 生産活動におけるCO₂排出削減に取り組みます。

B. 「循環型社会の形成」に向けて

- ① 製品ライフサイクルにおいて、廃棄物の「リデュース」、資源の「リユース」、「リサイクル」を推進します。
- ② 生産活動における廃棄物ゼロエミッションに取り組みます。

C. 「生物多様性の保全」に向けて

- ① 水処理システムを通して、水資源の確保に貢献します。
- ② 化学物質のリスク管理を行い、リスクの大きい有害化学物質は重点的に削減や代替に取り組みます。

D. 「環境に根ざす企業風土」を醸成して

- ① 環境コミュニケーションの推進：自らの活動、成果の内容を積極的に開示し、ステークホルダーと双方向コミュニケーションの促進を目指します。

②環境マインドの育成：地球環境保全に向けた、研究開発・ものづくりを推進する環境リテラシーの向上、及び自ら積極的に地域・社会貢献活動に取り組む人財育成を目指します。

継続的な活動の推進

環境ビジョンの実現に向けて、明電グループ「中期経営計画2020」（2018～2020年度）の中で行動計画を策定しています。環境ビジョンで示す目標、すなわち「A. 地球温暖化の防止」「B. 循環型社会の形成」「C. 生物多様性の保全」「D. 環境に根ざす企業風土」は、「中期経営計画2020」では5つの戦略目標ごとに方策を設定し、行動計画に展開して継続的な改善に取り組んでいます。

行動計画への展開



「中期経営計画2020」行動計画(2018～2020年度)

基本方針	目的	対応する「環境ビジョン」
I. 製品・サービスによる環境貢献	①環境貢献事業の拡大	
	②環境配慮型設計の推進	
	③製品含有化学物質の管理	
	④プラスチック包装材の削減	
II. 事業活動における環境負荷軽減	①温室効果ガスの排出削減	A.地球温暖化の防止
	②化学物質の適正管理	B.循環型社会の形成
	③3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	
	④水資源の保全	C.生物多様性の保全
	⑤生物多様性の保全	
III. 環境コミュニケーションの推進	①情報開示・PR	
	②持続可能社会への貢献	
IV. 環境マネジメントの推進	①明電グループ企業のマネジメント強化	
	②バリューチェーンのマネジメント強化	
V. 環境意識の改革	①環境管理人財の育成	D.環境に根ざす企業風土
	②環境教育・啓発活動の強化	

2019年度環境目標と実績

2019年度の目標の達成状況は以下の通りです。目標の達成状況に応じて対策を検討し、今後の計画につなげています。各項目の詳細につきましては、対応するページをご覧ください。

2019年度環境目標の達成状況（国内）

戦略目標	方策	2019年度環境目標（国内）	2019年度実績	評価
製品・サービスによる環境貢献	環境配慮設計の推進	環境貢献事業によるCO ₂ 削減 貢献量：80万トン	84.8万トン	○
		新製品のライフサイクル排出 量削減	グリーン製品（当社 基準）25件	○
事業活動における 環境負荷の低減	温室効果ガスの排出削減	排出（SCOPE1+2）総量削減： -2%（2017年度比）	-22%（2017年度 比）	○
	化学物質の適正管理	VOC放出量：80トン以下	83.3トン	△
	3Rの推進	廃棄物総量削減： -1%（2017年度比）： 主要4事業所（※3）	-6%（2017年度 比）	○
		ゼロエミッション（※1）： 9拠点（※2）	全9拠点で達成	○
	水資源の保全	水データの測定・分析・リスク 評価：主要4事業所 （※3）	水データの分析、漏 水調査ほか	○
	生物多様性の保全	生態系（植生など）の調査： 主要4事業所（※3）	教育、植樹、在来種 保護活動ほか	○
環境マネジメント の推進	バリューチェーンのマ ネジメント強化	グリーン調達率（当社基 準）：85%以上	87%	○

※1 明電グループのゼロエミッション定義：廃棄物等（産業廃棄物、一般廃棄物、有価物）の総発生量（建設 汚泥除く）のうち、非リサイクル率を1.0%未満にすること

※2 ゼロエミッション対象：国内生産拠点（沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎、明電ケミカル（株）〔相模事業所〕、北斗電工（株）〔厚木工場〕）、エンジニアリング部門/工事2部門

※3 主要4事業所：沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎

明電グループでは、2018年度から3か年の「中期経営計画2020」を定め、目標達成に向けた行動計画を策定し、環境経営に取り組んでいます。

「中期経営計画2020」2020年度環境目標

2020年度環境目標は以下の通りです。

2020年度 環境目標（国内）

戦略目標	方策	2020年度環境目標（国内）
製品・サービスによる環境貢献	環境配慮設計の推進	環境貢献事業によるCO ₂ 削減貢献量：90万トン
		新製品のライフサイクル排出量削減
事業活動における環境負荷の低減	温室効果ガスの排出削減	排出（SCOPE1+2）総量削減：-4%（2017年度比）
	化学物質の適正管理	VOC放出量：80トン以下
	3Rの推進	廃棄物総量削減：-3%（2017年度比）：主要4事業所（※3）
		ゼロエミッション（※1）：9拠点（※2）
	水資源の保全	水保全活動及びリスク対策の実施：主要4事業所（※3）
	生物多様性の保全	生態系保全：主要4事業所（※3）
環境マネジメントの推進	バリューチェーンのマネジメント強化	グリーン調達率（当社基準）：90%以上

※1 明電グループのゼロエミッション定義：廃棄物等（産業廃棄物、一般廃棄物、有価物）の総発生量（建設 汚泥除く）のうち、非リサイクル率を1.0%未満にすること

※2 ゼロエミッション対象：国内生産拠点（沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎、明電ケミカル（株）〔相模事業所〕、北斗電工（株）〔厚木工場〕）、エンジニアリング部門/工事2部門

※3 主要4事業所：沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎

環境

環境マネジメント

方針

明電グループでは、事業戦略と環境活動を統合した環境経営を推進しています。
環境マネジメントシステムの妥当性及び有効性を評価しながら、継続的に改善を行っています。

体制

環境経営の推進体制

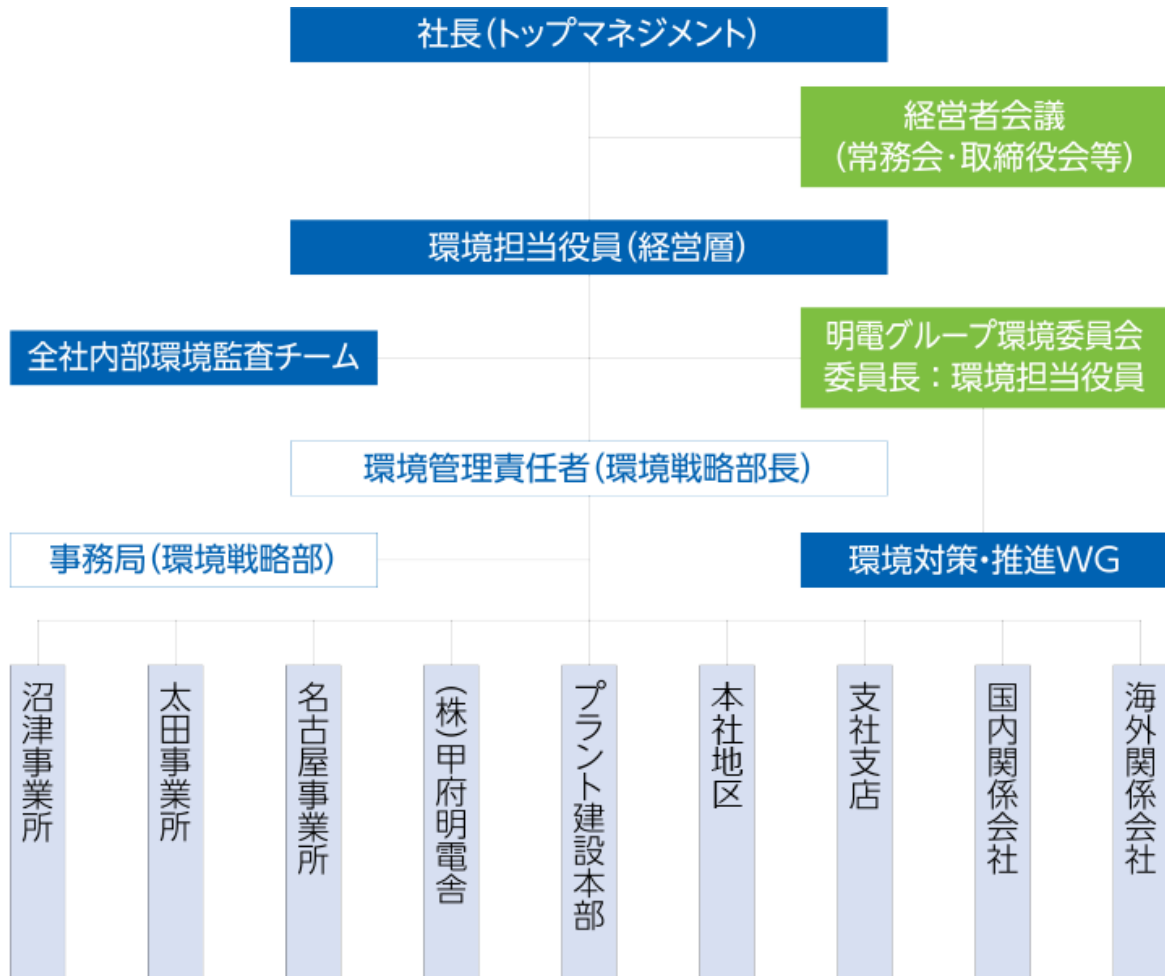
トップマネジメントである社長のもと、環境担当役員が明電グループ全体の環境経営を統括し、環境管理責任者が環境マネジメントシステムの維持・改善に努めています。

また、独立して組織された全社内部環境監査チームが、環境経営の取組みや法の順守状況、環境マネジメントシステムの有効性等を監査し、改善の提言を行っています。

環境担当役員が委員長を務める「明電グループ環境委員会」は、環境活動の最高決議機関として、気候変動などによるリスクを含めた課題の抽出、環境目標や実施計画、マネジメントレビュー、緊急事態発生時の対応、及び環境対策・推進WG（ワーキンググループ）の活動を報告・審議し、環境経営の方向性を決定します。

なかでも重要な課題に関しては、環境担当役員及び環境管理責任者が、常務会や取締役会等に諮り、トップの意思決定のもと活動を展開しています。

明電グループ環境マネジメント推進体制



環境リスクおよび機会への対応

環境に係る事象（課題）		リスク	機会	取り組みへの展開
政治 （政策） 法規制 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し 電力自由化、電源構成の見直し カーボンプライシング導入への流れ 省エネルギー規制・基準（事業活動、製品） 有害化学物質規制の強化 	<p>短期的なコスト上昇</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストが上昇することにより、直接・間接的にコスト（調達、輸送、製造、廃棄など全般）が上昇する。 <p>製品競争力の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境規制・基準を充足しない製品の販売が困難となる。 	<p>新市場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・省エネルギー関連の製品・サービスの市場が拡大する。 <p>環境配慮型製品による差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制等にいち早く対応した製品の上市や、低環境負荷のニーズに応えた製品・サービスの提供で、市場における競争力を高める。 	<p>製品による環境貢献の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・省エネルギー関連製品の拡販（風力・水力・太陽光関連設備、EV/PHEV用電気品、変圧器、モータ・インバータなど） 環境配慮型製品の開発、新技術の導入（小型・軽量化、高効率・省消費電力など） <p>金融資産の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンボンドの発行など <p>事業活動における環境負荷低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進（設備投資、見える化など） 	
経済 <ul style="list-style-type: none"> ESG投資の拡大 価格競争（低コスト、プレミアム価格）ESG投資の拡大 価格競争（低コスト、プレミアム価格） パンデミック対応の長期化 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型の製品を求める市場ニーズに応えられずシェアを失う。 <p>企業価値の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮のない企業として、イメージが低下し、評価（格付など）や株価が下がる。 	<p>環境経営による業績向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境課題の解決に寄与する事業を行う企業として、企業価値を高め、業績を向上させる。 	<p>環境経営による業績向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境課題の解決に寄与する事業を行う企業として、企業価値を高め、業績を向上させる。 	
社会 <ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン全般（上流・下流）への責任の波及 労働・雇用条件の適正化 新しい生活様式（アフターコロナ） 	<p>局所的災害の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害などにより、操業不能やサプライチェーン分断が起こる。 	<p>自然災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。 	<p>自然災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。 <p>業務効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートワークの推進、在宅勤務・Web会議の普及など <p>環境マネジメントの推進</p>	

環境に係る事象（課題）		リスク	機会	取り組みへの展開
技術	<ul style="list-style-type: none"> 電力変換の高効率化 ICT、IoT技術の進化 新エネルギー・代替エネルギー技術開発 			<ul style="list-style-type: none"> 事業リスクマネジメントの推進 バリューチェーン管理の強化 環境コミュニケーションの推進（情報開示など）
評判・ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示要求（説明責任） ライフスタイルの変化（エコロジー指向） 			<p>災害時インフラ支援 関連製品の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> （非常用電源設備、移動電源車、UPS、遠隔監視システムなど）
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 気温、降水量の変化 局所的災害（ゲリラ豪雨、竜巻等）の増加 生態系異常（伝染病を媒介する生物の増加等） 			

ISO14001の認証取得状況 (2020年3月31日現在)

環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001の認証範囲を拡大しています。国内では、当社及び関係会社(18社)で認証取得を完了しています。海外では、生産拠点を中心に11社が認証取得を完了しています。

国内の取得状況

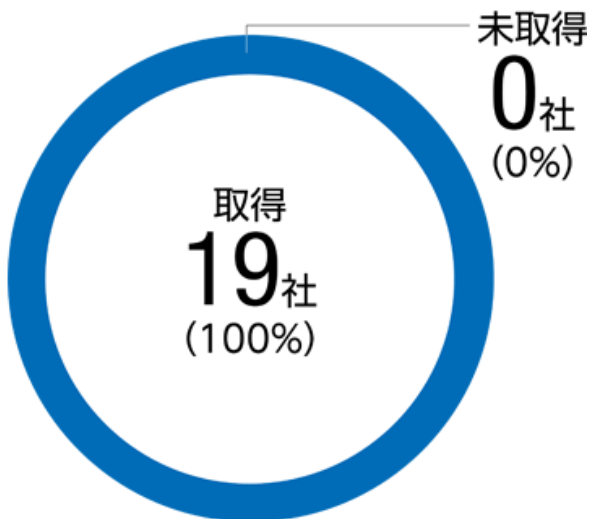
会社	認証日
(株) 明電舎※	1998/2/24
明電興産 (株)	
明電商事 (株)	
(株) 甲府明電舎※	
明電システムソリューション (株)	
明電プラントシステムズ (株) ※	
明電システム製造 (株) ※	
明電機電工業 (株) ※	
(株) エムウインズ	
明電アクアビジネス (株)	
明電ユニバーサルサービス (株)	
(株) あの津技研※	
明電テクノシステムズ (株) ※	
(株) 明電O&M	2003/7/31
(株) 明電エンジニアリング	
明電ケミカル (株) ※	2012/11/20
明電ファシリティサービス (株)	2015/11/18
北斗電工 (株) ※	2013/10/3
イームル工業 (株) ※	2004/3/5

海外の取得状況

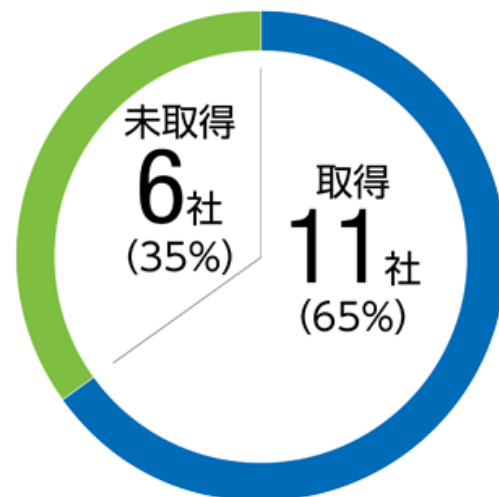
会社	地域	認証日
明電舎（鄭州）電気工程有限公司※	中国（鄭州）	2013/10/9
明電舎（杭州）電気系統有限公司※	中国（杭州）	2008/4/7
上海明電舎長城開閉有限公司※	中国（上海）	2016/1/11
P.T. MEIDEN ENGINEERING INDONESIA	インドネシア	2018/12/19
MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	2018/10/10
MEIDEN METAL ENGINEERING SDN.BHD. ※	マレーシア	2014/10/9
MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD. ※	シンガポール	2010/2/8
THAI MEIDENSHA CO., LTD.	タイ	2009/7/1
MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. ※	タイ	2013/9/30
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH. ※	ドイツ	2015/7/13
PRIME MEIDEN LTD. ※	インド	2015/1/26

※ 生産工場を有する会社

国内取得社数



海外取得社数



内部環境監査

ISO14001 審査登録機関による外部審査とは別に内部環境監査を行い、外部審査にて指摘された事項に関する改善状況や年度ごとの重点監査事項を確認しています。また、中国や東南アジアなど海外の生産拠点に対しては、年々環境規制が厳しくなっているため、中国に対しては環境リスクサーベイを実施し課題を抽出、東南アジアに対しては化学物質に特化し、中でもSF6ガス管理及び排出抑制を最重要課題として監査を実施しました。

2019年度は、「環境マネジメントの推進」、「環境行動指針への対応」、「取り組むべきリスク及び機会への活動計画」、「法的要求事項（産業廃棄物処理委託業者実地確認）」等を重点的に確認し、全体的にISO14001:2015の要求事項に適合し、有効に機能していることを判断しています。内部環境監査での指摘を改善の機会とし、更なる改善活動へつなげていきます。

環境情報管理システム

事業活動における環境負荷を管理・分析するため、「環境情報管理システム」を導入し運用しています。

海外を含む明電グループの生産拠点とオフィスについて、事業活動に伴う環境負荷に係る情報（自動車燃料、エネルギー、廃棄物、化学物質、水使用量等）を収集し、一元管理を行っています。

収集された情報は、環境負荷低減活動のための基礎データとして活用するとともに、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）、電機業界「低炭素社会実行計画」、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）等で義務付けられている届出を確実に行うことに役立っています。



環境情報管理システムによる環境負荷の分析

環境規制の順守状況

各事業所・関係会社では、法規制よりも厳しい自主基準を設定し運用することで、法令順守を確実なものにしています。また法令違反等があった場合は、3時間以内に経営層に伝達されるよう規程化しています。

2019年度は排水の自主基準超過などのインシデントは3件ありましたが、環境に関する重大な法令違反はありませんでした。また、異臭に関する1件の苦情が寄せられました。これらについては迅速に原因を調査し、必要な対策を都度実施しました。

環境会計（2019年度）

環境活動に係るコストなどを数値化しています。

環境保全コスト		投資額（百万円）
事業エリア内コスト	各種省エネ機器の新規導入など	348
研究開発コスト	環境配慮型製品の研究開発費など	691

※対象範囲：明電舎（単独）、対象期間：2019年4月～2020年3月

環境

製品における取組み【環境貢献事業の拡大】

方針

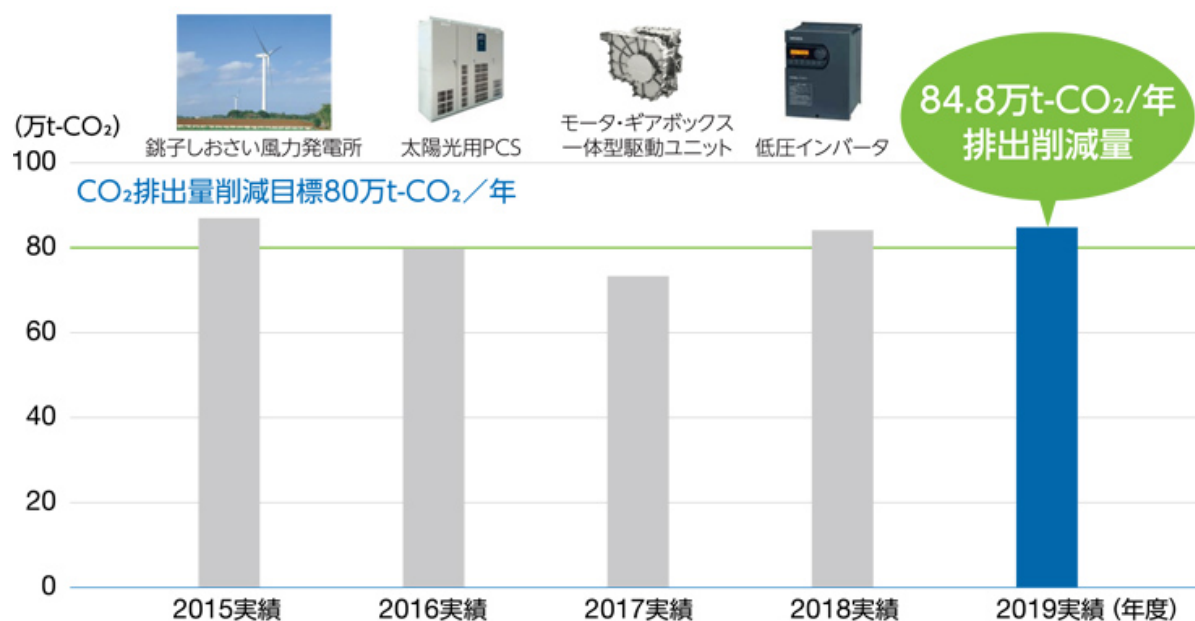
長年にわたり培ってきた技術と経験を活かし、「より豊かな未来社会の実現」のため、環境に貢献する事業を積極的に推進しています。

実績データ

製品によるCO₂排出削減により、地球温暖化防止に貢献

明電グループでは、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーの活用や高効率化による省エネルギー効果により、製品・サービスを通じた環境貢献を目指しています。

2019年度は、環境貢献量（販売した製品によるCO₂排出抑制の期待値）について、80万トン/年を目標に定めました。電気自動車、高圧インバータ、水力用発電機及び水車の出荷が伸びたため、84.8万トン/年の排出削減量となり、年度目標を達成することができました。



製品・サービスによる環境貢献量の算定の考え方は、以下の通りです。

対象製品／事業	CO ₂ 排出削減量
太陽光発電用パワーコンディショナ	系統電力を再生可能エネルギー発電に代替した場合の排出抑制
風力売電事業	
水力用発電機 [※]	
電気自動車用電気品	同等グレードのガソリン車を代替した場合の排出抑制
蓄電池用パワーコンディショナ	揚水発電の代替（高効率化）による排出抑制
電動フォークリフト用電気品	当社従来品の代替（損失エネルギー低減）による排出抑制
エンジン・タービン発電機	
変圧器	
インバータ	
無停電電源装置	

※使用段階のCO₂排出量の差分に、想定寿命及び年間販売量を乗じて算定しています。ただし、風力発電は年間の発電量実績に基づいて算定しています。

取組み

風力発電関連事業

（株）エムウインズ及びその関連会社では風力発電事業を展開し、再生可能エネルギーによる電力の供給を行っています。

国内3か所[※]（風車30基、発電容量51,000kW）にて、風力発電による売電事業を展開しています。風力発電所の建設・設置に際しては、環境アセスメントを実施し、生態系への影響など様々な観点から影響を調査・予測・評価し、自治体や住民の皆様のご意見をいただきながら適切な環境保全措置を講じています。

※八竜風力発電所（秋田県）風車18基、発電容量31,367kW

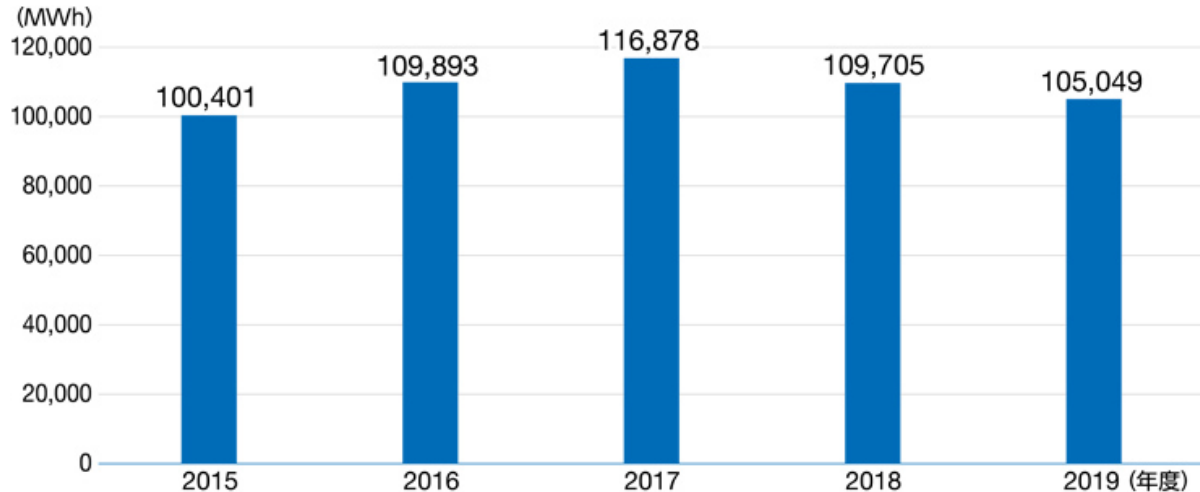
輪島コミュニティウィンドファーム（石川県）風車10基、発電容量18,067kW

銚子しおさい風力発電所（千葉県）風車2基、発電容量2,355kW

風力発電の稼働率向上を目指して

2019年度の発電量は105,049MWhとなり、2018年度に引き続き100,000MWhを超えた発電量となりました。今後も環境貢献度を高めていくため、更なる稼働率向上を目指します。

発電量実績の推移



電気自動車用モータ・インバータ

明電舎は、世界的に普及が進む電気自動車に搭載されているモータ・インバータを供給しています。当社はEV・HEV駆動システムにおける技術開発、製品開発を推進しています。新たな取り組みの一つとして「モータ・ギアボックス一体型駆動ユニット」を試作・開発しました。

100kWのモータをギアボックスと一体化し、ギアの潤滑油をモータの冷却にも使用。ユニットの小型化を図りました。また、部品点数削減による小型化・軽量化により、車両搭載性向上も実現しています。

お客様の多様なニーズにお応えすべく、新しい技術の開発・導入に努めてまいります。

インバータ装置

明電舎は、1980年代から、幅広い範囲のインバータの開発を行っています。様々な駆動機械の回転をインバータで制御することで、大きな省エネ効果を実現します。

集塵ブロア・排気ファン・ボイラ押込ファンなどでダンパ制御しているものを、インバータによる回転数制御にすることで大きな省エネ効果が得られます。

また、工場などの空調システム・ガス圧送システムなど、季節・繁閑に合わせて風量を制御し、省エネを実現します。

太陽光発電用パワーコンディショナ（PCS）

太陽光発電システムの要であるパワーコンディショナ（PCS）。当社は従来、安全・安心を重視して商用周波絶縁トランスを内蔵したトランスインPCSを一貫して供給しています。

500kW出力のPCSは世界最高レベルの変換効率（98.7%）を誇ります。機器一式をパッケージ化したコンテナタイプや屋外収納キュービクルタイプも用意しています。

水力発電事業

水力は、年間を通じて安定した発電を行うことが可能な再生可能エネルギーです。当社では、中小容量から大容量発電まで、国内外に多数の納入実績があります。

水力発電設備の多くは、長年の運転により老朽化しています。各々の発電所に最も適した方法でリフレッシュするのが効果的です。リフレッシュにより期待出来る効果は、効率向上・省エネルギー、信頼性・保守性向上、環境調和です。各発電所の現状を調査させていただき、最新の技術による最適なリフレッシュの提案を行っています。

環境

製品における取組み【環境配慮設計の推進】

方針

環境配慮設計の推進

明電グループでは、環境への負荷を低減した環境配慮型製品の開発を推進しています。

製品環境アセスメント

新製品を開発する際に、省エネルギー・省資源、リサイクル性、環境安全性等について、独自の「製品環境アセスメント基準」に基づく評価を行っています。基準をクリアした製品は、当社基準の「グリーン製品」として認定しています。

評価基準「ライフサイクルの考慮」の評価では、LCA（ライフサイクルアセスメント）に基づいたCO₂排出量を概算し、CO₂排出削減に向けた環境配慮設計を促しています。

取組み

LCA（ライフサイクルアセスメント）の取組み

明電グループでは、環境行動指針として、「部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおける環境への影響の評価を行う」ことを掲げています。製品やサービスに係る環境負荷を、LCA手法を用い定量化することで、設計・開発の際の環境性能の改善や、お客様への製品説明・PR等に活用しています。



当社「グリーン製品」基準への適合を示す環境ラベル（タイプII）

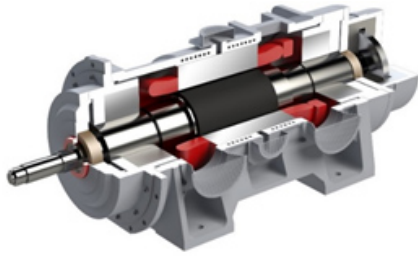


製品環境アセスメント基準

分類	項目
製品の減量化	○ 軽量化
	○ 外形寸法及び容積
	○ 部品点数削減
省エネルギー・省資源	○ 消費電力削減
	○ 節水
	○ 消耗材削減
	○ 梱包材の減量化
リサイクル	○ 再生材料の利用度
	○ 材料の分別性
	○ 回収・運搬の容易性
長期使用性	○ 保守性
	○ 信頼性・耐久性
化学物質管理	○ 環境保全性
ライフサイクルの考慮	○ ライフサイクル環境負荷の軽減
	○ ライフサイクル環境影響評価の情報開示
環境安全性	○ 発火・破裂の危険性
	○ 分離分解時の危険性
	○ 環境対策
情報開示	○ 製品の環境影響に関する情報提供

環境

製品における取組み【2019年度に登録されたグリーン製品例】

2019年度に登録されたグリーン製品例

【製品名】大容量高速PMモータ・ドライブシステム					
<p>大容量で毎分1万回転以上の速度で運転する高速PMモータ(永久磁石式同期電動機)及び高周波出力可能なインバータです。</p> <p>大容量高速回転技術、インバータの最適設計により高速駆動を実現。</p>	<p style="text-align: center;">大容量高速PMモータ</p> 				
<p>この製品は、当社従来品(ギヤ増速式誘導電動機駆動)に比べ、以下の特長があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速化により、モータ容積が従来の1/5に小形・省スペース化を実現 ●PMモータ採用及び高速駆動により、システムとして20%省消費電力化 	<p style="text-align: center;">高圧高周波インバータTHYFREC VT731PM</p> 				
<p>ライフサイクルCO₂排出量</p> <p style="text-align: center;">80%</p> <p>※同等の当社従来品を基準とした比率</p>	<p>ライフサイクルCO₂排出量</p>  <table border="1"> <tr> <td>当製品</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>当社従来品 (2008年度開発)</td> <td>100</td> </tr> </table>	当製品	80	当社従来品 (2008年度開発)	100
当製品	80				
当社従来品 (2008年度開発)	100				

関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

【製品名】簡易IP-TC EC4-TC							
<p>組込みパソコンを適用した水力発電所用遠方監視制御装置です。</p> <p>Linux 64bit OSを搭載しており、4メーカーのPLC^{※1}との接続を実現。静電放電ノイズは電力規格B-402に対応。</p>							
<p>この製品は、当社従来品(EC101D)に比べ、以下の特長があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●最適設計により、33%省消費電力化 ●ユニット構造見直しにより、保守性向上 							
<p>ライフサイクルCO₂排出量</p> <p style="text-align: center;">91%</p> <p>※同等の当社従来品を基準とした比率</p>	<p>ライフサイクルCO₂排出量</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品</th> <th>ライフサイクルCO₂排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当製品</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>当社従来品 (2011年度開発)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	製品	ライフサイクルCO ₂ 排出量	当製品	91	当社従来品 (2011年度開発)	100
製品	ライフサイクルCO ₂ 排出量						
当製品	91						
当社従来品 (2011年度開発)	100						

※1 PLC : Programmable Logic Controller

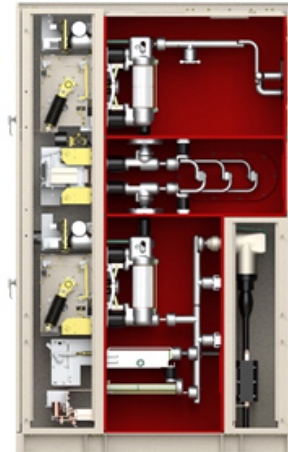
関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

【製品名】 72kV新縮小キュービクル形ガス絶縁開閉装置 BG-70

72kV縮小キュービクル形ガス絶縁開閉装置です。
VCBの2段積み構造の採用により、C-GIS設置スペースの縮小化を実現

この製品は、当社従来品に比べ、以下の特長があります。

- VCB/DS/ES機能の一体化により、28%軽量化、28%小型化
- 主回路導体最適設計により、17%省消費電力化



ライフサイクルCO₂排出量

82%

※同等の当社従来品を基準とした比率

ライフサイクルCO₂排出量



関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

環境

製品における取組み【製品含有化学物質の管理】

取組み

製品含有化学物質の管理

製品に含有される化学物質の情報を収集・伝達する仕組みとして、クラウド型のWebシステムに対応した「環境BOM^{※1}管理システム」を運用しています。

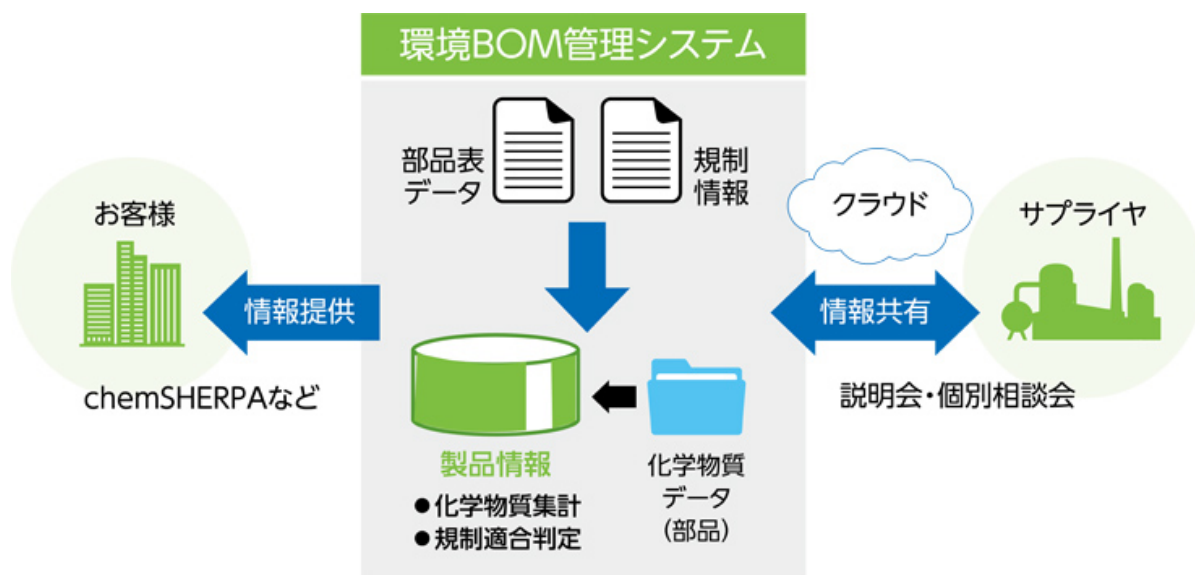
部品や素材などの購入先であるサプライヤとともに、説明会や個別相談会などを通じて情報共有に努めています。サプライヤに提供いただいたchemSHERPA^{※2}などは環境BOM管理システムに登録し、製品ごとに含有化学物質の集計や規制への適合判定を行っています。

2019年度はサプライヤ向け個別相談会を20回（沼津市、太田市）実施しました。

※1 BOM：Bill of Materials（部品表）

※2 chemSHERPA：JAMP（アークティクルマネジメント推進協議会）によって維持・管理されている化学物質情報を開示・伝達するための情報伝達シート

環境BOM管理システム構成図



環境

気候変動

認識

明電舎は1897年の創業以来、ものづくりの会社として様々な技術や製品・サービスを創出し、社会の持続的な発展に貢献してきました。特に、太陽光、風力、中小水力など再生可能エネルギーによる発電システムや、スマートグリッドなどのエネルギーソリューションサービスは、脱炭素・低炭素化に大きくかかわりがあります。これら環境配慮型の製品・サービスを通じ、持続可能な社会の実現に向けた貢献を目指すとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。

ガバナンス

取締役会による気候変動への監督

気候関連のリスクと機会についての取締役会レベルによる監視体制

トップマネジメントである社長のもと、環境担当役員が明電グループ全体の環境経営を統括し、環境管理責任者が環境マネジメントシステムの維持・改善を推進します。

環境担当役員が委員長を務める「明電グループ環境委員会」は、環境活動の最高決議機関として、気候変動リスクを含めた課題の抽出、環境目標や実施計画、緊急事態発生時の対応等を審議し、環境経営の方向性を決定します。なかでも重要な課題に関しては随時、常務会や取締役会等に諮り、トップの意思決定のもと活動を展開しています。

環境経営の推進体制 >

戦略

明電グループの中長期環境目標

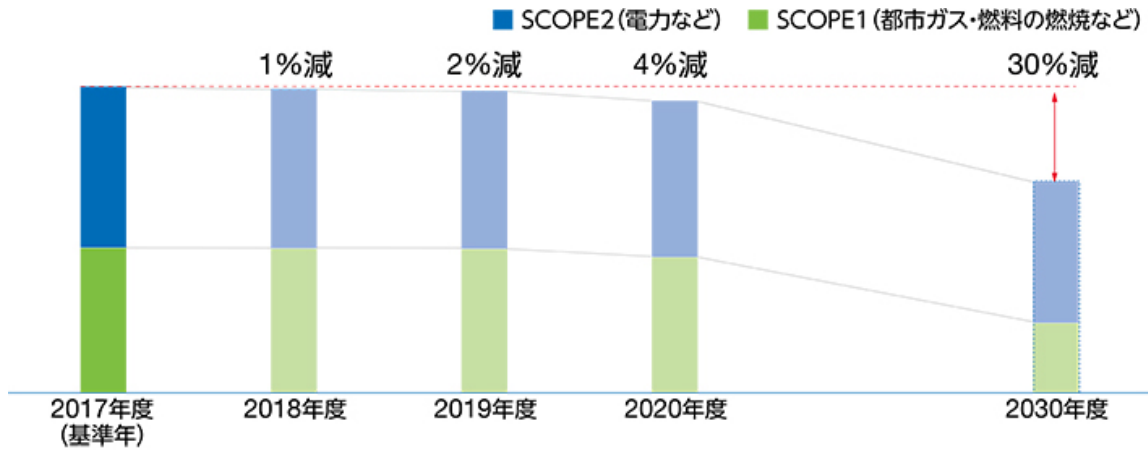
明電グループは、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量を30%削減（2017年度基準）することを目指します。

この目標は、パリ協定^{*1}の合意に整合するよう、SBT（Science Based Targets）基準を考慮して設定しています。明電グループのお客様やお取引先など、サプライチェーンを構成するステークホルダーの皆様と共通の課題に対し、目的を共有して取り組みます。

2030年にあるべき姿を実現するため、まず「中期経営計画2020」では、2018年度に1%、2019年度に2%、2020年度に4%削減（2017年度基準：国内）する目標を掲げ、定期的に目標を見直していきます。

※1 パリ協定：国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された、2020年以降の温暖化対策の新たな枠組み。

事業活動に伴う温室効果ガス排出量



エネルギー消費に起因する排出に関しては、生産の合理化や設備投資など省エネルギーを徹底するとともに、再生可能エネルギー転換を推進していきます。また、SF₆ガスなど温室効果ガスの直接排出に関しては、管理を徹底し、技術革新を図っていきます。

指標

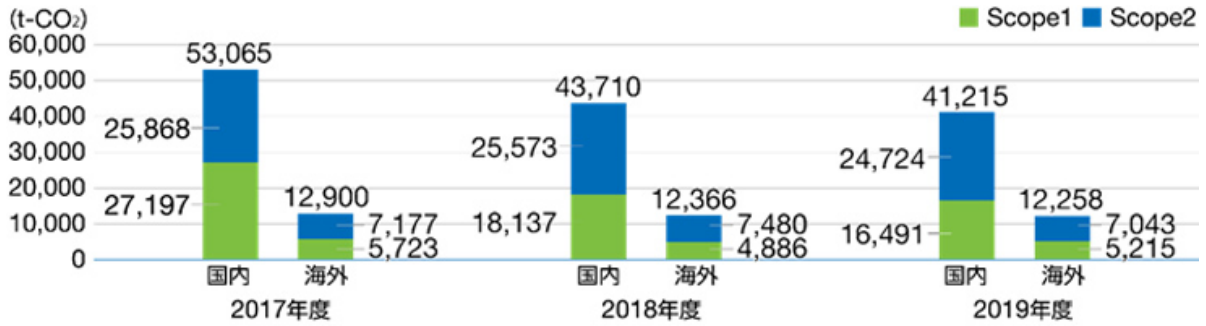
温室効果ガス排出量

Scope 1、Scope 2排出量

(t-CO₂)

		2017年度		2018年度		2019年度	
		国内	海外	国内	海外	国内	海外
SCOPE1 自社での燃料使用等に伴う直接排出		27,197	5,723	18,137	4,886	16,491	5,215
SCOPE2 外部から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出	ロケーション基準	27,309	7,177	27,212	7,480	24,980	7,043
	マーケット基準	25,868	-	25,573	-	24,724	-

温室効果ガス排出量（Scope1,2）推移-事業活動に伴う排出



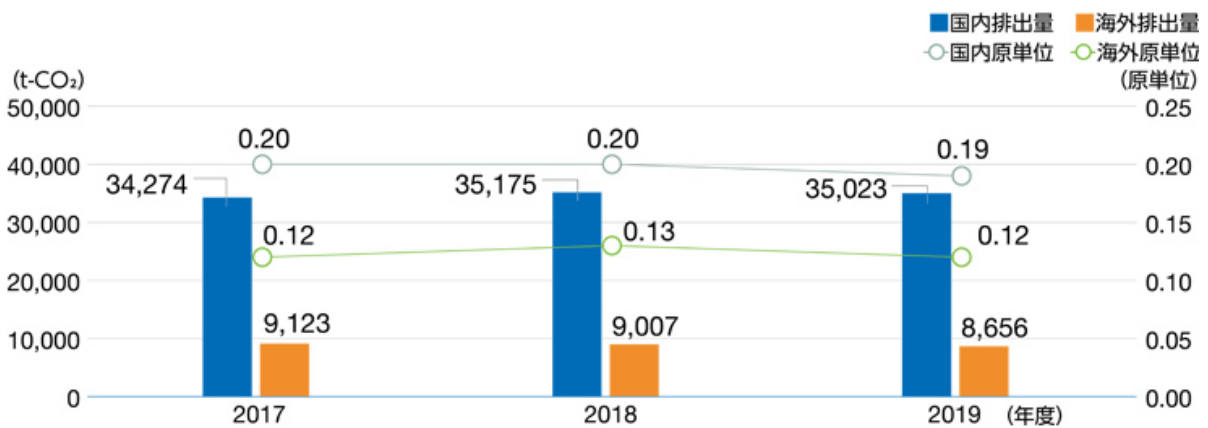
Scope1：直接排出 燃料（都市ガス、油等）の燃焼、温室効果ガス（S F 6、フロン等）の放出など

Scope2：間接排出 電力消費に伴う発電（電気事業者）の際の化石燃料の燃焼など

※再エネ電力の場合は排出ゼロ

実績データ

エネルギー起源によるCO₂排出量

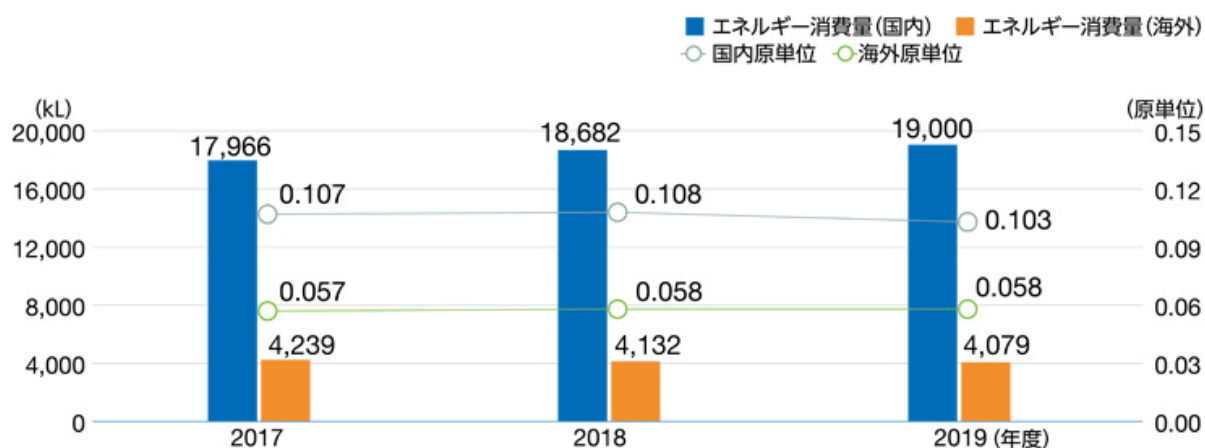


※国内排出量：燃料油及び燃料ガスは、環境省公表の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用。電力は、環境省公表の「電気事業者別排出係数一覧」を使用。

※海外排出量：燃料油及び燃料ガスは、GHGプロトコル公表の各国排出係数を使用。電力は、国際エネルギー機関（IEA）公表の2010年～2012年の国別平均係数を使用。

※原単位は、排出量（t-CO₂）を売上高（百万円）で除した値

エネルギー消費量（原油換算）



※原単位は、エネルギー消費量（原油換算 kL）を売上高（百万円）で除した値

取組み

事業活動におけるCO₂排出量の削減

明電グループでは、エネルギー消費に起因する温室効果ガス排出を削減するため、照明や空調設備を高効率なものに更新するなど、計画的に設備投資をしています。また、電力消費量の見える化を進めて設備の運用改善に取り組み、特に休日や深夜帯の消費電力の管理を徹底しています。

2019年度は、業務の効率化や空調・コンプレッサーの運用改善など省エネ対策を進めたほか、新たに非化石証書を活用した電力の調達を始めたことで、国内のCO₂排出量は減少しました。また、売上高当たりのCO₂排出原単位も、2017年度に比べ改善しました。

今後も、設備投資と運用の両面からエネルギーの合理化を図っていきます。

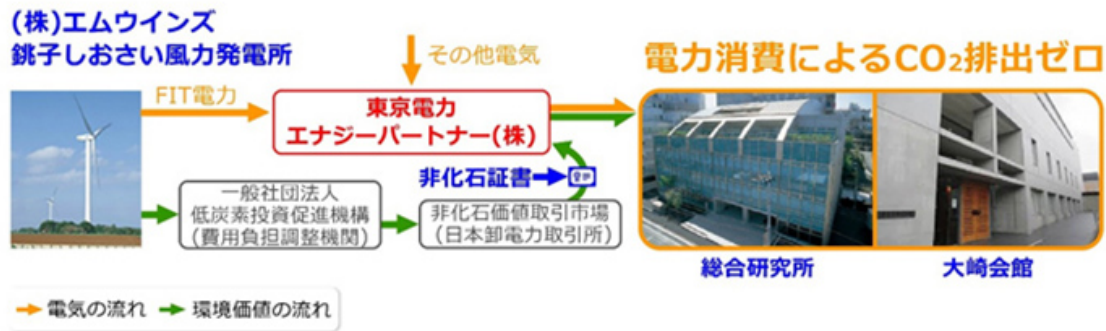
TOPICS

非化石証書を活用したCO₂排出ゼロ電力の調達

明電舎は2019年11月より、総合研究所及び大崎会館を対象に、子会社である(株)エムウインズの銚子しおさい風力発電所のトラッキング情報が付与されたFIT※1非化石証書※2を組み合わせた、実質再生可能エネルギーの電気を調達しています。トラッキング情報付きの「非化石証書」によって、総合研究所及び大崎会館で消費される電気は、銚子しおさい風力発電所で発電した電気由来の環境価値と紐づけられ、CO₂排出ゼロとして扱われます。これにより、当社の総合研究所及び大崎会館の電力消費に伴うCO₂排出はゼロとなります。

また、トラッキング付き非化石証書の活用は、事業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げる国際イニシアチブ「RE100」にも準拠可能であり、既存の風力発電所を広く有効活用する選択肢の幅が広がります。

脱炭素を目指し再生可能エネルギー電力の需要が急速に高まる中、当社はこれからも、環境負荷軽減に努めるとともに、持続可能な社会に貢献する製品・サービスを提供していきます。



※1 固定価格買取制度 (FIT) : 再生可能エネルギー源 (太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス) を用いて発電された電気を、電気事業者が一定期間買い取ることを義務付ける制度。再生可能エネルギーの普及を目的として、2012年7月にスタートした。

※2 非化石証書 : 再生可能エネルギーなどCO₂を排出しない電力の環境価値を証書にしたもので、経済産業省が認定する。2018年5月から (一社) 日本卸電力取引所で取引が開始されており、2019年3月取引分からは証書に発電所のトラッキング情報 (電源種別や所在地を明らかにする情報) を付与する実証実験が開始されている。

| TOPICS

EV新工場 BELS最高評価を取得 ((株) 甲府明電舎)

(株)甲府明電舎は、敷地内に新たに建設したEV新工場について、BELSの最高評価である5つ星を取得しました。

BELSとは、建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度であり、一次エネルギー消費量をもとに省エネルギー性能を客観的に評価し、5段階の星マークで表示します。

EV新工場では、250kWの太陽光発電設備・100kWの蓄電池の導入、断熱に優れた壁や窓ガラスの採用、空調・照明の最適化などを実施したことにより最高評価の取得に至りました。

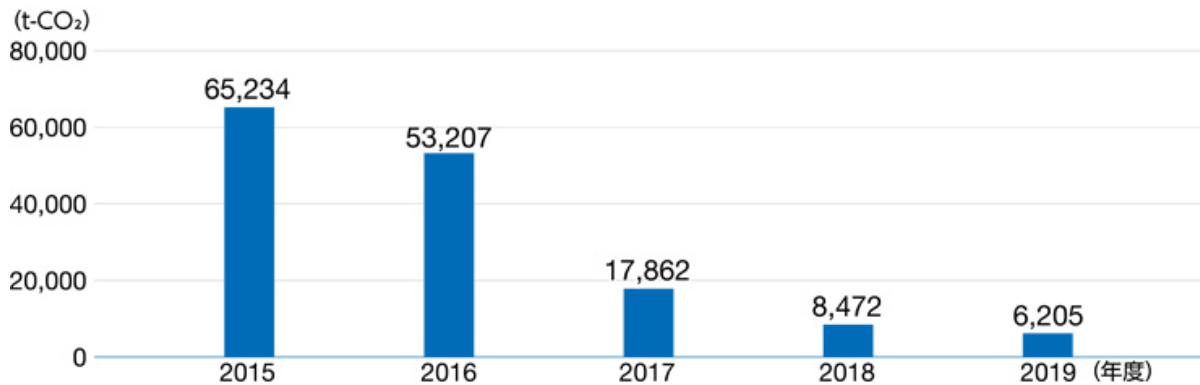


CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減

明電グループにおけるCO₂以外に排出する温室効果ガスには、避雷器・遮断器等に使用するSF₆ガス、空調機器の冷媒に使われているフロン類などがあります。

温室効果の高いSF₆ガスについては、排出抑制に努め、代替ガスの技術的な調査・検証にも取り組んでいます。また、フロン排出抑制のため、空調機器の管理強化と設備更新を進めています。

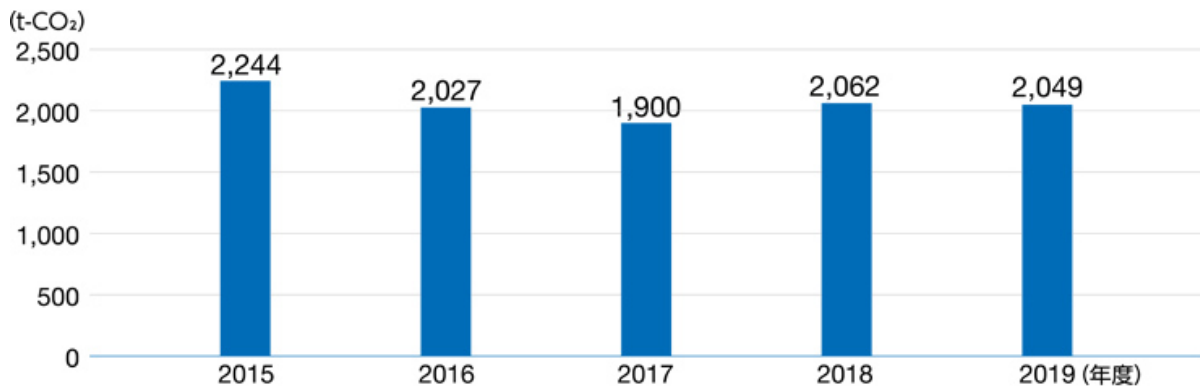
CO₂以外の温室効果ガス排出量の推移（国内）



製品輸送におけるCO₂排出量の削減

運輸部門では、混載やモーダルシフトなど、製品輸送効率の改善を行い、輸送におけるCO₂排出削減活動に取り組んでいます。製品輸送では納入形態の多様化など多くの課題がありますが、今後も輸送の効率化を進めることで、CO₂排出削減に取り組んでいきます。

製品輸送におけるCO₂排出量の推移（国内）



サプライチェーン温室効果ガス排出量の算定

明電舎の事業活動のみならず、サプライチェーンの上流や下流における間接的な排出を含む温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。

当社の場合、「販売した製品の使用」（SCOPE3カテゴリ11）、および、「購入した製品・サービス」（SCOPE3カテゴリ1）の排出割合が大きいという課題があります。製品の環境配慮設計による下流の排出削減や、グリーン調達による上流の負荷軽減など、サプライチェーン全体を通じた環境対策を推進しています。

明電舎サプライチェーン温室効果ガス排出量（SCOPE3）

カテゴリ	算定方法		排出量 (t-CO ₂ eq)
	活動量	原単位	
カテゴリ1「購入した製品・サービス」	購入金額（原材料、消耗品・サービス等）	3EID	787,564
カテゴリ2「資本財」	固定資産の投資金額	環境省原単位DB	27,312
カテゴリ3「Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動」	エネルギー使用量（電力等）	環境省原単位DB	1,285
カテゴリ4「輸送、配送（上流）」	輸送費用（運賃、保管、荷造等）	3EID	822
カテゴリ5「事業から出る廃棄物」	廃棄物の種類別排出量	環境省原単位DB	1,083
カテゴリ6「出張」	交通費支給額（旅費等）	環境省原単位DB	2,179
カテゴリ7「雇用者の通勤」	交通費支給額（交通手当等）	環境省原単位DB	786
カテゴリ8「リース資産（上流）」	賃借料（リース品等）	3EID	1,545
カテゴリ9「輸送、配送（下流）」	販売代理店等における活動量	3EID	775
カテゴリ10「販売した製品の加工」	当社製品は成形品が多いため除外	—	—
カテゴリ11「販売した製品の使用」	稼働率等の運用条件を設定し概算	3EID	8,726,650
カテゴリ12「販売した製品の廃棄」	販売した製品の想定廃棄費用	3EID	4,089
カテゴリ13「リース資産（下流）」	賃貸不動産におけるエネルギー使用量	環境省原単位DB	12,631
カテゴリ14「フランチャイズ」	当社の事業範囲外であるため除外	—	—
カテゴリ15「投資」	当社保有株は投資目的でないため除外	—	—
「その他」	オプションのため算定範囲から除外	—	—
合計			9,566,721

※環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3」を参考に、明電舎におけるサプライチェーンを算定しています。

環境

汚染防止と資源の有効活用

方針

廃棄物および汚染対策へのコミットメント

明電グループは、環境行動指針に定めたとおり、国内・国外での全ての事業活動に伴う環境負荷を低減し、省エネルギー、廃棄物の3R推進、有害化学物質の排出削減に努めます。また、環境関連法令、条例及びその他の要求事項を順守するとともに自主基準を設定し、汚染の予防に努めます。

[環境行動指針 >](#)

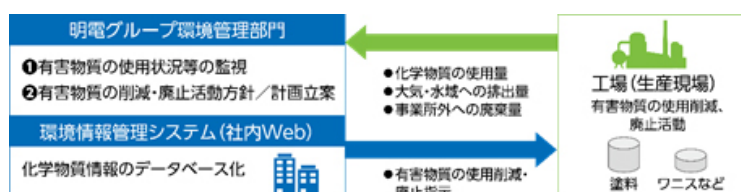
取組み・実績データ

化学物質管理の強化

生産現場等で使用している化学物質のリスクアセスメントを行い、作業環境の改善、リスクの大きい有害化学物質の削減や代替に取り組んでいます。

労働災害、健康障害、化学物質の漏えい・漏出による火災や環境汚染などを未然に防ぐため、化学物質の使用現場の巡視を日常的に行うことで作業者に気付きを与え、化学物質の管理状況が不適當であれば是正を実施しています。

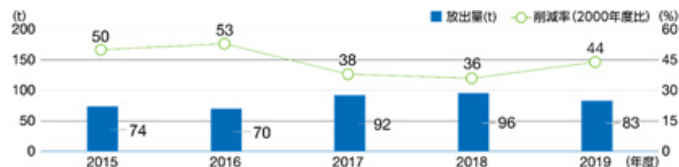
化学物質管理の強化



揮発性有機化合物（VOC）放出量の削減

2019年度のVOC放出量は83トンでした。今後、ワニス含浸工程の改善、有機溶剤の回収、低VOC塗料やアセトンの代替を進め、VOC放出削減を推進していきます。

VOC放出量と削減率の推移（国内）



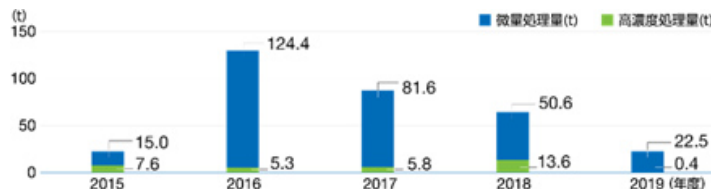
PCBを含む機器の廃棄処分推進

PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別特措法）に基づき、過去に製造され40年近く保管されていた変圧器及びコンデンサなどのPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器を順次廃棄しています。

2019年度は、高濃度PCB廃棄物0.4トン廃棄、及び微量PCB廃棄物22.5トン进行处理しました。

明電舎では2007年度よりPCB廃棄物の処理を進めており、2019年度までに高濃度PCB廃棄物は約102トン、微量PCB廃棄物は約291トン进行处理しています。

有害廃棄物（PCB廃棄物）の処理量

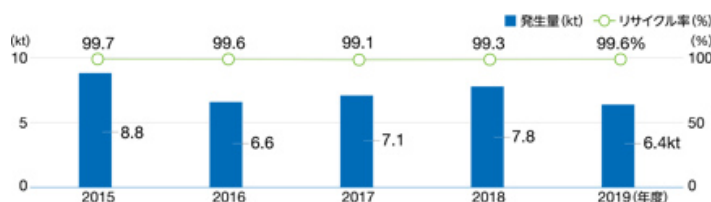


廃棄物3Rの推進

明電舎では、生産拠点や事務所で発生する廃棄物等のリサイクルに取り組んでいます。

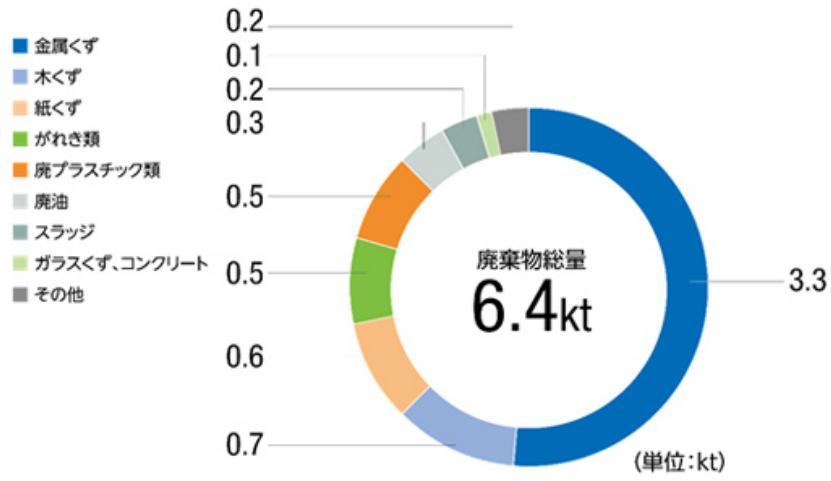
2019年度の廃棄物リサイクル率は国内グループ全体で99.6%となり、国内の全生産拠点およびエンジニアリング部門・工事部門の9拠点においてゼロエミッションを達成しています。

廃棄物等発生量とリサイクル率の推移（国内）



※廃棄物等発生量から建設汚泥等は除いています。

廃棄物等発生量の構成（国内）2019年度



環境

水資源

認識

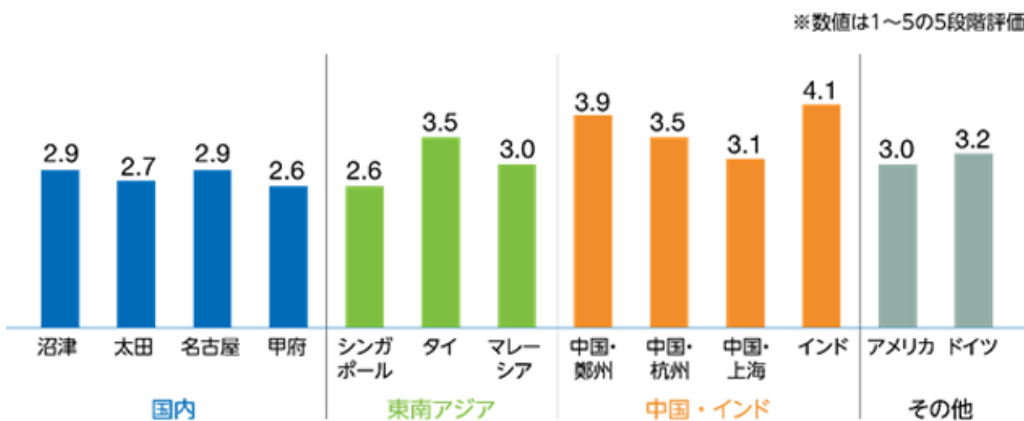
近年、人口増加や地球温暖化などの影響により、水不足や局地的豪雨の増加など、事業に大きな影響を与える要因として「水リスク」への関心が世界的に高まっています。水害によるサプライチェーン分断などのリスクに備えるため、すべてのサプライヤーに「明電グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」と「グリーン調達基準書」を提示し、水資源保全や、事業継続計画（BCP）への取組みを促しています。

取組み

水リスク評価

明電グループでは、節水や排水基準の遵守などの取組みのため、水リスクに関する評価を実施しています。世界自然保護基金が無償で提供している水リスク評価ツール「Water Risk Filter」を用い、生産拠点（8か国、13拠点）を対象とした評価では、多くの生産拠点のリスクは低いものの、インドと中国の一部拠点は比較的高いリスク地域に立地しており、特に、水量及び水質の確保にかかわるリスクが高いことがわかりました。これら拠点では生産に多量の水を使うことはなく当面は大きな懸念はないと考えますが、評価結果を踏まえ、拠点毎に最適な対策を実施していきます。

生産拠点が所在する地域の水リスク評価結果



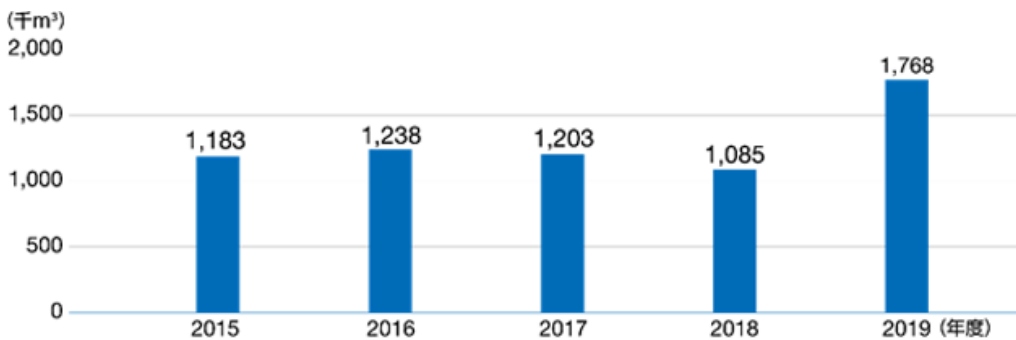
水使用量の削減

工場敷地内にある井水や上水の埋設配管は、老朽化が進むと水漏れの恐れがあります。計画的に配管を更新するとともに、保守点検を容易にできるよう配管の地上化も進めています。



配管地上化

水使用量の推移(国内)



※水使用量は、水道水、工業用水、地下水の合計です。

※2019年度に精度向上を目的に測定点を変更したため、2018年度以前と連続性がありません。

排出先別排水量の推移(国内)

各事業所・関係会社では、法規制よりも厳しい自主基準を設定し運用することで、法令順守を確実なものにしています。



※2014・2015年度は合計値のみです。

BOD排出量の推移

	2017年度	2018年度	2019年度
BOD	6,297kg	7,389kg	4,843kg

水資源の保全に向けて 一事業を通じた取組み

水資源の保全にかかわる様々な課題の解決に貢献

明電グループは、日本全国の上下水道の構築と発展に携わってきた実績をもとに、総合水処理メーカーとして水処理プラントの設計・製造・施工だけではなく、運営・維持管理までをトータルでサポートしています。中核事業の一つである水インフラシステム事業を通じて、水資源の保全にかかわる様々な課題の解決に貢献していきます。

水処理関連の製品・サービスについて詳しくはこちらのページもご覧ください。

[水インフラシステム 製品・サービスページ >](#)

TOPICS

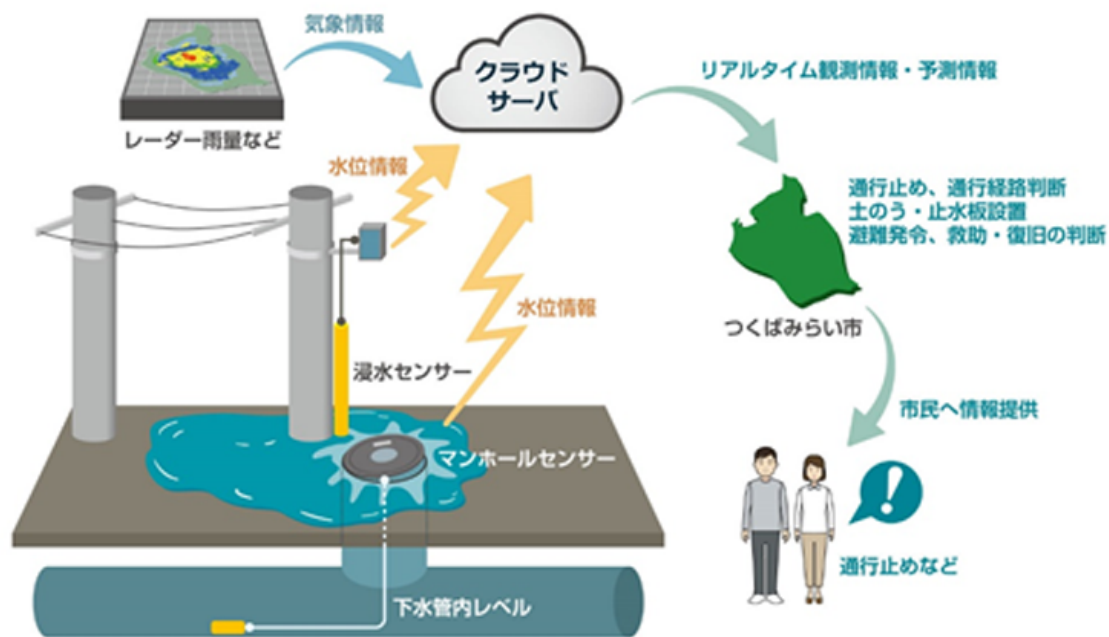
つくばみらい市で洪水・浸水対策支援サービスの実証試験を実施

明電舎は、茨城県つくばみらい市、東電タウンプランニング(株)と、洪水・浸水対策支援サービス実証試験に関する協定を締結しました。本実証試験を通して、冠水データの収集と、それを基にした情報配信による防災対策の有効性を検証します。実証期間は2020年4月より2021年3月までの1年間を予定しています。

近年、気象変化により、短時間での局地的豪雨とそれに伴う都市浸水が増加しています。局地的豪雨の平均年間発生回数は、統計を取り始めた1976～1985年では約226回でしたが、2010～2019年では、約327回と約1.4倍に増加しています^{※1}。このような背景より、防災の面で、洪水・浸水対策を行うことが求められています。

本実証試験では、下水道管路の水位や地上に溢れた水位などこれまで管理が難しかった情報をIoT技術により可視化し、クラウド上で情報を共有化することで、防災情報を一元化します。下水管内の水位は、マンホールに取り付けたセンサーから、地上の水位は電柱に取り付けたセンサーより感知します。一元化された防災情報（リアルタイム観測情報・水位予測情報）をつくばみらい市で、通行止め・通行経路判断や土のう・止水板設置、避難発令、救助・復旧の判断などに活用し、必要に応じて市民へ情報提供します。このように、地下と地上の水位を一貫して監視し防災・減災につなげ、気候変動への適応に資するソリューションです。

今回の実証試験を通し、洪水・浸水の課題に適応した持続可能なまちづくりに貢献してまいります。



※1：出典 気象庁 全国（アメダス）の1時間降水量50mm以上の年間発生回数 

参考WEBページ「明電舎IoT防災監視サービス」 [>](#)

参考2020年2月21日プレスリリース
「つくばみらい市で洪水・浸水対策支援サービスの実証試験を実施します」 [>](#)

参考2020年4月21日プレスリリース
「つくばみらい市で洪水・浸水対策支援サービスの実証試験を開始しました」 [>](#)

環境

生物多様性

方針

生物多様性の保全に関する方針

明電グループの事業活動は、生物多様性を基盤とする様々な自然の恵みに支えられ、同時に影響を与えています。明電グループは、この影響を最小限にとどめ、新たな共生関係をつくり出し、持続可能な社会づくりへ貢献

することを目指しています。

明電グループでは、持続可能な社会づくりの実現には「生物多様性の保全」が重要な課題であると捉え、「明電グループ 環境基本理念・行動指針」及び「明電グループ環境ビジョン」に「生物多様性の保全」に関する考えを反映させています。

また、自らの事業活動と生物多様性のかかわりを明らかにし、「生物多様性の保全」についてガイドラインを定め、事業に取り組んでいます。

明電グループ 生物多様性ガイドライン

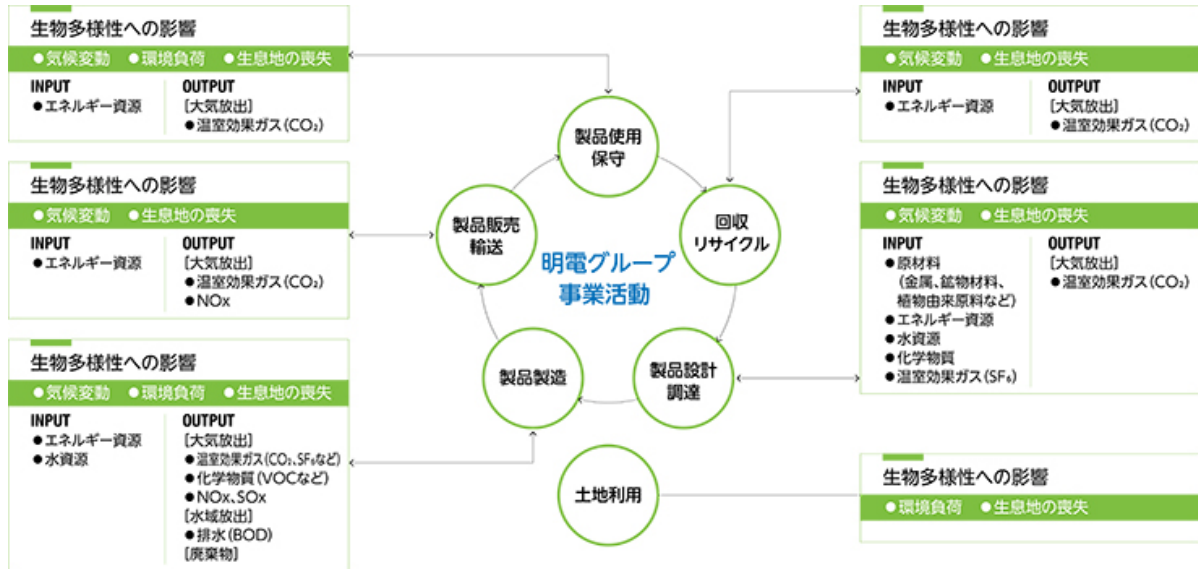
基本方針

明電グループの事業活動は、自然の恵みを受けると共に様々な影響を与えているとの認識に立ち、生物多様性保全の重要性について従業員の理解を深め、製品・技術を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

- ①水・環境事業、新エネルギー事業の推進、有害化学物質低減など環境負荷に配慮した製品、技術開発を通じて生物多様性保全に貢献します。
- ②事業活動における生物多様性への関わりを明らかにし、環境負荷を低減していくことで生物多様性保全に貢献します。
- ③生物多様性に関わる法令や国際的な取り決めに順守します。
- ④生物多様性保全に関する従業員の理解を深め、社内外において自主的な活動を実践します。
- ⑤地域社会、NPO、NGO、行政などすべてのステークホルダーと連携し活動するとともに、その活動を積極的に開示します。

事業活動と生物多様性の関連性マップ



※企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) の「企業と生物多様性の関係性マップ®」を参考に作成しました。

取組み

生物多様性に配慮した本社ビル

東京都品川区大崎にある本社ビル「ThinkPark Tower」は、敷地の約4割を緑化した「ThinkPark Forest」に囲まれており、都会のオアシスとして従業員や地域の人たちに憩いの場を提供しています。また、目黒川と東京湾から吹く卓越風が通るように作られた「風の道」は、ヒートアイランド現象を緩和させています。

また、「ThinkPark Forest」は、社会・環境貢献緑地評価システム：SEGES※の「都市のオアシス」として認定されています。

※緑の取組みを評価する認定制度。

SEGES 



ThinkPark Tower



ThinkPark Forest

各拠点における生物多様性保全の取組み

明電グループの各拠点では、敷地内や近隣の生物多様性保全に取り組んでいます。

本社地区

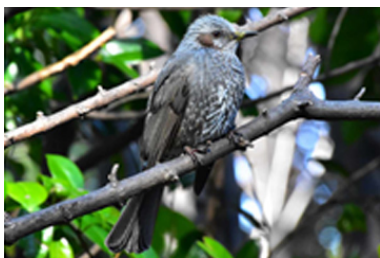
自然観察会

本社（ThinkPark Tower）の緑地「ThinkPark Forest」では、毎年、公益財団法人日本自然保護協会にご指導いただきながら、自然観察会を開催しています。2019年度は、「おおさきの森にくらすセミをさがそう！」をテーマに、地域貢献活動の一環として近隣小学校の児童を対象に観察会を行いました。観察会では、屋外フィールドワークでセミやセミの抜け殻を見つけたり、屋内レクチャーでセミの一生や抜け殻の見分け方を学んだりしました。子供も大人も、セミや自然に興味を持つ良い機会となりました。



いきものログ

東京都品川区大崎の本社地区では、本社ビル近辺のいきものを写真撮影し、環境省の運営するWebサイト「いきものログ」に投稿しています。地域の生物情報データベースの充実を目指します。



ヒヨドリ



メジロ



ナミアゲハ



「いきものログ」については、こちらのページからご覧ください。 [📄](#)

植樹・稚魚放流活動への参加

本社、水インフラシステム事業部は、岩手中部水道企業団及び豊沢川土地改良区主催の「令和元年度水源涵養林植樹事業」に参加しました。明電舎では岩手中部水道企業団紫波地区の水道施設維持管理業務を担っており、「将来にわたって安定した水源の保全に資する」という趣旨に賛同し、2016年度から毎年参加してきました。

2019年度は従業員10名が参加し、ブナの植樹だけではなく、ヤマメやイワナの稚魚放流も行いました。

当社は今後も水インフラの維持管理、水道水源の保全に尽力するとともに、豊かな自然を後世に残す活動に積極的に参加していきます。



沼津事業所

沼津事業所は、緑地（面積：約65km²）や地下水など、豊かな自然の恵みを楽しんでおり、これらの持続的な利用と地域貢献を目的として活動を行っています。

夏休み親子エコ教室

沼津市が主催する「夏休み親子エコ教室」において、沼津事業所の環境活動を紹介しました。2019年度は、沼津市内にお住まいのご家族43名にご参加いただき、いきもの調査と電気回路づくり、電気自動車の試乗の他、明電システム製造(株)のご協力によるカブトムシ・クワガタを学ぶイベントに加え、2018年5月に竣工した南事務棟太陽光発電システムの見学を行いました。夏休みの親子の楽しい思い出になるとともに、自然のつながりや面白さを感じてもらいたい機会となりました。



いきものマップ

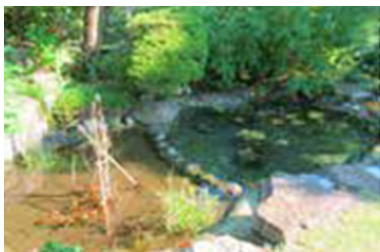
構内に棲息する多様な生物種を調査し、「明電舎沼津事業所 いきものマップ」にまとめています。

2019年度は、構内緑地におけるいきもの調査を行ったところ、ナミアゲハやイソヒヨドリなどが確認できました。調査結果は今後の活動に活用していきます。

「明電舎沼津事業所いきものマップ」は、こちらのページからご覧ください。 

ビオトープ整備

いきもの調査により、沼津事業所には絶滅危惧種Ⅱ類に分類されるハグロトンボが飛来していることがわかっています。飛来したハグロトンボが卵を産んでくれることを期待しビオトープを整備しています。



ぬまづまちピカ応援隊

沼津市の「ぬまづまちピカ応援隊制度」に参加し、事業所周辺の市道の清掃活動を行っています。沼津事業所は川沿いに立地しており、市道のごみは川から海へ流出する恐れがあります。清掃活動により流出を阻止し、海洋プラスチックごみ問題などの解決に貢献しています。



太田事業所

構内緑地の植生調査

太田事業所では構内の樹木調査を行い、30種類以上の樹木の存在がわかっています。調査結果は太田事業所緑地マップにまとめ、今後の緑地活用につなげていきます。



太田事業所緑地マップ

金山赤松林の保全活動

金山の赤松林は、太田市を代表する自然景観であり、金山全体の自然地形を利用して作られた金山城跡は、日本100名城にも指定されている貴重な史跡です。太田事業所では、太田市の「赤松管理オーナー制度」に登録し、下草刈りなどに参加して、赤松林の保全に努めています。



構内売店におけるレジ袋撤廃

プラスチック廃棄物による海洋汚染は広範囲に拡大し、生態系、生活環境、漁業、観光等への悪影響が懸念されています。明電グループでは沼津及び太田事業所の売店において、2020年7月からレジ袋を撤廃しました。売店ではレジ袋に代わりエコバッグを用意した他、全従業員を対象に海洋プラスチックごみ問題について教育を実施し、従業員のマイバッグ持参の習慣化を図っていきます。




電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループ

明電舎は、電機・電子4団体[※]生物多様性ワーキンググループに、2011年度の発足当初から参加しています。電機・電子業界の一員として、ワーキンググループの活動を通じて業界団体の生物多様性に関する取り組みを推進するとともに、自社の取組みの充実を図ってきました。

2019年度は、電機・電子業界における海洋プラスチック問題へのアプローチをリーフレットとしてまとめました。



「電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループ」については、こちらのページからご覧ください 

※一般社団法人日本電機工業会（JEMA）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人ビジネス機会・情報システム産業協会（JBMIA）

環境

環境コミュニケーションの推進

方針

明電グループは、全てのステークホルダーと相互のコミュニケーションを図り、環境活動の発展へ繋がっています。また、自らの活動、成果の内容を積極的に開示しています。

取組み

環境コミュニケーションの推進

明電グループは、社会から必要とされる企業であり続けるため、信頼関係の構築に努めています。

Webサイト等を通じて環境保全活動や環境負荷に関する情報を積極的に発信しています。ステークホルダーの皆様からいただいたご意見やご要望は、明電グループの環境活動や、環境教育に反映しています。

環境コミュニケーション例



2019年度の取組み事例

東北支店

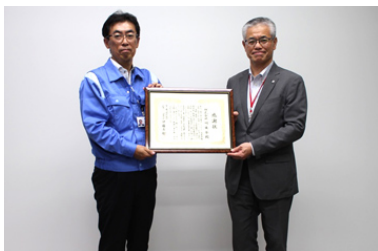
東日本大震災で被災した変電所の復旧作業

明電舎は、東日本大震災で被災した大熊変電所の復旧に寄与したとして東北電力(株) [現：東北電力ネットワーク(株)]様から感謝状をいただきました。この感謝状は、2011年3月の東日本大震災で被災した東北電力(株) [現：東北電力ネットワーク(株)]様の変電所である福島県の大熊変電所に変電設備を納め、復旧完了に向けて作業にあたったことに対して授与されたものです。大熊変電所は、2018年6月に工事を完了し、運転を再開しています。

大熊変電所(福島県大熊町)は福島第一原子力発電所から約2kmの場所に位置し、放射線量も高い帰還困難区域にあることに加え、住民避難に伴う電力需要減少などから、青森、岩手、宮城、福島の4県にある計75か所の被災変電所のうち、唯一復旧作業が行えず、休止している変電所でありました。しかし、その後大熊町、双葉町にまたがって操業開始した除染廃棄物などの中間貯蔵施設への電源供給を要するなど復旧が急務となり、短い工期での作業が必要となりました。

そこで当社が提案したのが「コンテナキュービクル」型のコンパクト変電所です。コンテナ内に配電盤や開閉器などを納めることで、機器単体で納めるよりも省スペース化が図れ、またコンテナごと設置するため、現地での配線作業や確認作業などが大幅に省力化できるものです。これにより、限られた現地への立ち入り期間内で効率的に作業を行えるほか、帰宅困難区域内での作業でも、作業員の被ばく線量も抑えることができました。

今回、大熊変電所に納めたキュービクル型のコンパクト変電所は、様々な制約や条件の中でプロジェクトを完遂させるため、東北電力(株) [現：東北電力ネットワーク(株)]様との活発な意見交換から生まれた新しい提案であり、各機器を単体で納める従来の提案とは異なり、機器を複合化させることで、コスト削減や納期短縮など様々なメリットが見込めるものとなります。今後もお客様との積極的なコミュニケーションと、前例に捉われない創意工夫により、より豊かな未来社会の実現に貢献していきます。



コンテナキュービクル



コンテナごとトラックの荷台に載せて出荷

環境

環境マインドの育成

方針

明電グループでは、一人ひとりの環境意識の向上が社会への環境貢献につながると考えています。

取組み

環境マインドの育成

新入社員、新任役職者、経営幹部候補者など、階層ごとに定期的実施される社員教育のカリキュラムの中で、「環境経営」「環境配慮設計」など、環境への取組みに関する教育を実施しています。

また、各拠点にて環境活動を推進し、環境負荷に影響する業務に携わる人員には、内部監査員教育などの他、随時、専門的な教育を実施しています。

全従業員を対象とした環境教育（e-ラーニング）

毎年、明電グループの全従業員を対象とし、e-ラーニングを活用した環境教育を実施しています。2019年度は明電グループ一体となってSDGs達成に貢献するため、「明電グループの事業とSDGs」をテーマに行いました。

eco検定（環境社会検定試験）[®]の取得推進

東京商工会議所が主催するeco検定（環境社会検定試験）[®]の取得を推奨し、受験費用の補助やe-ラーニングによる例題配信等を行っています。2019年度12月試験では合格率95%以上となり、2020年3月時点の当社（出向者含む）のeco検定資格保有者は882名となりました。

※eco検定[®]は東京商工会議所の登録商標

専門教育

各拠点にて、環境活動の推進や環境負荷に影響する業務に携わる人員には、内部監査員教育などの他、随時、専門的な教育を実施しています。2019年度は工場を対象とした化学物質法規制に関する教育を実施しました。また、支社・支店を対象とした製品含有化学物質管理（RoHS指令、REACH規則等）に関する教育を実施しました。

環境法令教育

コンプライアンスに関する研修の一環として、環境法令教育を実施しています。2019年度は大気汚染防止法、水質汚濁防止法などに関する講義を行いました。違反事例の解説などを通じ、あらためて法令遵守の重要性を認識する機会を提供しています。

経営層向けに「環境経営」セミナーを開催

随時、外部の有識者を招き、経営層を対象に環境経営セミナーを開催しています。

2019年度は特にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に関する動向を解説いただき、明電舎における活動を検討しました。

環境

事業活動に伴う環境負荷の全体像

明電グループでは、事業活動に伴う環境負荷の全体像を把握し、具体的な活動へ展開しています。

事業活動に伴う環境負荷の全体像（2019年度）

主な資源の利用（INPUT）と環境への負荷（OUTPUT）は以下の通りです。

INPUT	国内	海外	
エネルギー			
電力(買電)	54,340	11,856	MWh
電力(再エネ)	234	25	MWh
燃料油	38,535	11,734	GJ
燃料ガス	153,674	28,278	GJ
熱	4,752	-	GJ
水			
水道水	68	49	千m ³
工業用水	70	6	千m ³
地下水	1,630	-	千m ³
化学物質			
VOC	417	63	t
温室効果ガス			
SF ₆	13,684	11,120	kg

OUTPUT	国内	海外	
大気放出			
CO ₂ (エネルギー使用)	33,188	7,979	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	1,822	676	t-CO ₂
VOC	83	63	t
SF ₆	259	158	kg
SOx	0.2	-	t
NOx	8.5	-	t
排水			
排水量	2,206	55	千m ³
BOD	4,843	-	kg
廃棄物			
非リサイクル量	29	452	t
リサイクル量	6,332	2,316	t
建設汚泥等	132	-	t
物流			
製品重量	40,095	-	t
輸送CO ₂	2,049	-	t-CO ₂

環境

主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ（2019年度）

沼津事業所

環境管理責任者メッセージ

沼津事業所は、監視制御装置、電力変換装置、受変電装置、可変速装置、電子機器、避雷器の開発・設計・製造、制御装置組み込み・単体ソフトウェア開発、製品の現場据付及びアフターサービスを行っている明電グループの主力工場です。

2019年度は「業務効率化による環境負荷低減」「汚染の未然防止」を中心に実施しました。今後も生産性向上に寄与する環境活動を展開していきます。

環境負荷データ（2019年度）

INPUT		
エネルギー		
電力(買電)	30,857	MWh
燃料油	3,244	GJ
燃料ガス	103,465	GJ
水		
水道水	23	千m ³
工業用水	0	千m ³
地下水	1,616	千m ³
化学物質		
VOC	50,062	kg
温室効果ガス		
SF ₆	13,684	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	19,317	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	108	t-CO ₂
VOC	46,786	kg
SF ₆	259	kg
排水		
排水量	2,131	千m ³
BOD	4,602	kg
廃棄物		
非リサイクル量	5	t
リサイクル量	3,157	t

太田事業所

環境管理責任者メッセージ

太田事業所は、大型発電機、発電装置、動力計測システム、制御装置などの開発・製造を行っています。

2019年度は省エネ・廃棄物3R・有害物質削減・製品による環境貢献と地域貢献活動（太田市のシンボルの金山の松の下草刈など）に取り組みました。今後もSDGs実現のため、環境負荷低減活動を推進します。

環境負荷データ（2019年度）

INPUT		
エネルギー		
電力(買電)	7,123	MWh
燃料油	8,321	GJ
燃料ガス	15,558	GJ
水		
水道水	15	千m ³
工業用水	70	千m ³
地下水	0	千m ³
化学物質		
VOC	27,515	kg
温室効果ガス		
SF ₆	0	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	4,532	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	59	t-CO ₂
VOC	18,441	kg
SF ₆	0	kg
排水		
排水量	53	千m ³
BOD	168	kg
廃棄物		
非リサイクル量	0	t
リサイクル量	807	t

名古屋事業所

環境管理責任者メッセージ

名古屋事業所は、物流搬送製品、水処理に用いられるセラミック平膜などの開発・製造を行っています。

2019年度は「温室効果ガス削減」「業務活動における環境負荷低減」「廃棄物3Rの推進」「有害物質の廃除」「水リスク対応」に取り組みました。今後は、生物多様性の保全、水使用量、電力見える化の推進を実施し、エネルギー使用効率の向上を積極的に推進していきます。

環境負荷データ（2019年度）

INPUT		
エネルギー		
電力(買電)	1,769	MWh
燃料油	311	GJ
燃料ガス	21,840	GJ
水		
水道水	5	千m ³
工業用水	0	千m ³
地下水	10	千m ³
化学物質		
VOC	556	kg
温室効果ガス		
SF ₆	0	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	1,895	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	15	t-CO ₂
VOC	0	kg
SF ₆	0	kg
排水		
排水量	9	千m ³
BOD	73	kg
廃棄物		
非リサイクル量	0	t
リサイクル量	88	t

|(株) 甲府明電舎

| 環境管理責任者メッセージ

(株) 甲府明電舎は、1943年の創業以来、産業用の中・小容量モータ、FL用モータを製造し、2009年からEV用モータの製造を行っています。

2019年度の環境活動は、環境方針に基づき「地球温暖化防止」「有害化学物質の排除」「廃棄物の3Rの推進」「生物多様性の保全」「グリーン購入の推進」「地域社会との連携」について取り組みました。

2020年度はEV用モータの新工場稼働及び第2工場新ライン稼働に伴う、環境負荷の増加をできるだけ少なくするための環境活動を、甲府地区全体で取り組んでいきます。

環境負荷データ (2019年度)

INPUT		
エネルギー		
電力(買電)	6,221	MWh
燃料油	366	GJ
燃料ガス	11,817	GJ
水		
水道水	3	千m ³
工業用水	0	千m ³
地下水	4	千m ³
化学物質		
VOC	35,680	kg
温室効果ガス		
SF ₆	0	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	3,420	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	16	t-CO ₂
VOC	12,824	kg
SF ₆	0	kg
排水		
排水量	7	千m ³
BOD	0	kg
廃棄物		
非リサイクル量	0	t
リサイクル量	540	t

環境

第三者検証

2019年度の環境パフォーマンスデータについて、より正確で信頼性の高いデータを公開するため、ビューローベリタスジャパン（株）により審査を受けました。



対象項目

温室効果ガス排出量 [t-CO ₂ e]		算定範囲
スコープ1	16,491	明電舎及び国内のグループ会社18社の事業活動に伴う、2019年4月1日から2020年3月31日までの期間のエネルギー起源CO ₂ (自動車用燃料の使用に伴う排出を含む)、HFC、HCFC、SF6の排出量
スコープ2	24,980 (ロケーション基準)	
	24,724 (マーケット基準)	
スコープ3 (カテゴリー1)	787,564	明電舎の事業活動に伴う、2019年4月1日から2020年3月31日までの期間のカテゴリー1排出量(算定範囲は、明電舎の決定に基づく)

評価基準

ISAE3000:国際保証業務基準第3000号

ISO14064-3: 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引

環境

グリーンボンドの発行

2019年7月に、電気自動車用モータ・インバータの量産設備資金を用途とする公募形式によるグリーンボンドを発行しました。

明電舎は、2018年6月に「第一次明電環境ビジョン」として、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量の30%削減（2017年度比）を目指す宣言を打ち出し、環境負荷の低減を推進しています。また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していくことは重要な経営課題の一つであると捉えており、環境配慮型の製品・サービスの展開による環境貢献事業を推進しています。

グリーンボンドの発行により、資金調達リソースの拡大を図るとともに、当社の環境への積極的な取組みについて、幅広いステークホルダーの皆様にご理解を深めていただくことを企図しています。

明電舎グリーンボンドについて

1. 概要

社債の名称	株式会社明電舎第2回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
別称	株式会社明電舎グリーンボンド
発行年限	5年
発行額	60億円
利率	0.260%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日・償還日	2019年7月23日・2024年7月23日
償還方法	期日一括償還
募集の方法	一般募集
担保・保証	無担保・無保証
取得格付	BBB+(株式会社日本格付研究所、株式会社格付情報投資センター)
資金使途	電気自動車用部品の量産設備増強資金の一部に充当予定
主幹事証券会社	SMBC日興証券株式会社
Green Bond Structuring Agent	SMBC日興証券株式会社
適合性が確認された原則など	気候ボンド標準2.1版、低炭素陸上輸送にかかる基準1.0版 (CBI) グリーンボンド原則2018 (ICMA) グリーンボンドガイドライン2017年版 (環境省)

本社債への投資表明投資家一覧

(2019年7月17日時点 業態別、50音順)

- 太陽生命保険株式会社
- 富国生命保険相互会社
- 大同火災海上保険株式会社
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 東京海上アセットマネジメント株式会社
- 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- 明治安田アセットマネジメント株式会社
- 株式会社香川銀行
- 株式会社東和銀行
- 株式会社名古屋銀行
- 愛知信用金庫
- 茨城県信用農業協同組合連合会
- 岩手県信用農業協同組合連合会
- 亀有信用金庫
- 北見信用金庫
- 桐生信用金庫
- 気仙沼信用金庫
- 巢鴨信用金庫
- 大東京信用組合
- 飯能信用金庫
- 福岡県信用農業協同組合連合会

適格性に関する外部評価等

グリーンボンドフレームワーク

明電舎グリーンボンドは、国際資本市場協会(ICMA)の定めるグリーンボンド原則2018^{※1}、環境省が定めるグリーンボンドガイドライン2017年版^{※2}及びClimate Bonds Initiative(CBI)の定める気候ボンド標準2.1版^{※3}に即して策定したグリーンボンドフレームワークに基づいて発行・管理をいたします。

格付、セカンドパーティオピニオン

本グリーンボンドの適格性については、株式会社日本格付研究所（以下JCR）による「JCRグリーンボンド評価」において、グリーンボンド原則2018及びグリーンボンドガイドライン2017年版の基準を満たしているとして、最上位評価である「Green 1」の本評価を取得しました。

JCRグリーンボンド評価 

検証

国際的な第三者評価機関であるDNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下DNV GL）より気候ボンド標準2.1版及び関連する技術基準への適合性について検証を受けました。

DNV GL 発行前検証報告書 [PDF](#)

認証

JCR及びDNV GLによる第三者評価の取得に加えて、厳格な基準を設けるCBI（Climate Bonds Initiative 低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGO）から認証を取得いたしました。CBIからの認証取得は、民間企業として国内初となります。

なお、本グリーンボンドに係る第三者評価の取得については、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※4}の補助金交付対象となっています。



グリーンボンドフレームワーク

1. 資金使途

適格グリーンプロジェクト：電気自動車用部品の量産設備

設備投資概要（投資総額：約70億円）

名古屋事業所 建屋改築及び設備導入	
所在地	愛知県清須市西枇杷島町一反五畝割496
生産品目	電気自動車用一体型モータ・インバータ
稼働開始時期	2019年11月 予定
延べ床面積	4,620m ²
生産能力	17万台（最大年間生産台数）

株式会社甲府明電舎 建屋新設及び設備導入	
所在地（延べ床面積）	山梨県中央市中橋825
生産品目	電気自動車用モータ
稼働開始時期	2019年11月 予定
延べ床面積	2,660m ²
生産能力	17万台（最大年間生産台数）

沼津事業所 設備増強	
所在地	静岡県沼津市東間門字上中溝515
生産品目	電気自動車用インバータ
稼働開始時期	2019年4月
延べ床面積	240m ²
生産能力	12万台（最大年間生産台数）

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

グリーンボンドによる調達資金の用途となるプロジェクトは、当社の経理・財務グループ財務部により、当社グループ経営理念、環境ビジョン及びCSR重要課題に基づき適格クライテリアへの適合を検討し、評価及び選定が行われました。この選定されたプロジェクトについては、関係部署と協議の上で、当社の財務統括役員が確認・決定しました。また、適格プロジェクトに関連する環境へのネガティブな影響についても検証を行っています。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドで調達した資金は、適格グリーンプロジェクトへ全額紐付けられ、調達した資金は発行から1年以内に支出予定です。調達資金の充当及び管理は、当社の経理・財務グループ財務部が実施し、当社にて規定されている資金管理フローに基づき月次で資金管理を行い、四半期毎に財務部長の承認を得ることで適格プロジェクト以外への資金流出を防ぎます。

調達資金の充当が決定されるまでの間は、未充当資金として当社が資金と等しい額を現金または現金同等物として管理します。

4. レポーティング

資金充当状況レポーティング

グリーンボンドで調達した資金が、適格グリーンプロジェクトへの関連した支出に全額充当されるまで、資金充当状況について年次でCSRレポートにて公表します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当開始後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

インパクト・レポーティング

グリーンボンドが償還されるまでの間、資金充当された適格プロジェクトの進捗状況及び環境改善効果を示す以下の指標について、年1回当社ウェブサイト上のCSRレポートにて公表します。

《インパクト・レポーティングにおけるKPI》：適格プロジェクトによって削減される年間CO₂排出量^{※5}

株式会社明電舎グリーンボンド（株式会社明電舎第2回無担保社債）レポーティング（2020年7月） [PDF](#)

DNV GL 発行後検証報告書（2020年1月） [PDF](#)

※1 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン

※2 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例やわが国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドライン

※3 英国の国際NGOであるClimate Bonds Initiative（CBI）が策定している基準で、認証プロセス、発行前・発行後要件やセクター別の適格性・ガイダンスが含まれており、「グリーンボンドの環境に対する貢献度についての信頼性や透明性を確保すること」を目的に作成されている国際的な基準。気候ボンド基準ではセクター別基準が運用されており、当該グリーンボンドが対象とするプロジェクトおよび資産の適格性の判断においては、該当するセクター別基準を満たしている必要があります。

※4 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備等 コンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすものです。

（1）グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること

1. 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）

● 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの

2. 低炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業

● 低炭素化効果：国内のCO₂削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの

● 地域活性化効果：地方公共団体が定める条例

● 計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等

（2）グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること

（3）いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと

※5 環境改善効果の数値は、Handbook Harmonized Framework for Impact Reporting(ハンドブック：インパクト・レポーティングのための調和化枠) (ICMA, June 2019)の考え方に基づき算出しており、当社が環境目標で掲げる環境貢献量及びCO₂排出削減量の算出式とは異なります。

本内容は、明電舎の証券発行に関する情報を公表することを唯一の目的に作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

CSR・環境活動

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス



リスクマネジメント



コンプライアンス



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

方針

基本的な考え方

明電舎は、「より豊かな未来をひらく」を企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とする企業理念のもと、人と地球環境を大切にする企業として公正かつ堅実な企業活動に徹し、常に新しい技術と高い品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としています。

この基本姿勢を実行に移すため、2006年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定しました（当該基本方針は、監査等委員会設置会社への移行及び内部統制推進体制の更なる強化に伴い、2020年6月の定時取締役会において、改定を行っています）。

また、当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の効率性や公正性の更なる向上に努めます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

[コーポレートガバナンスに関する報告書 \(PDF:48KB\)](#) 

体制、取組み

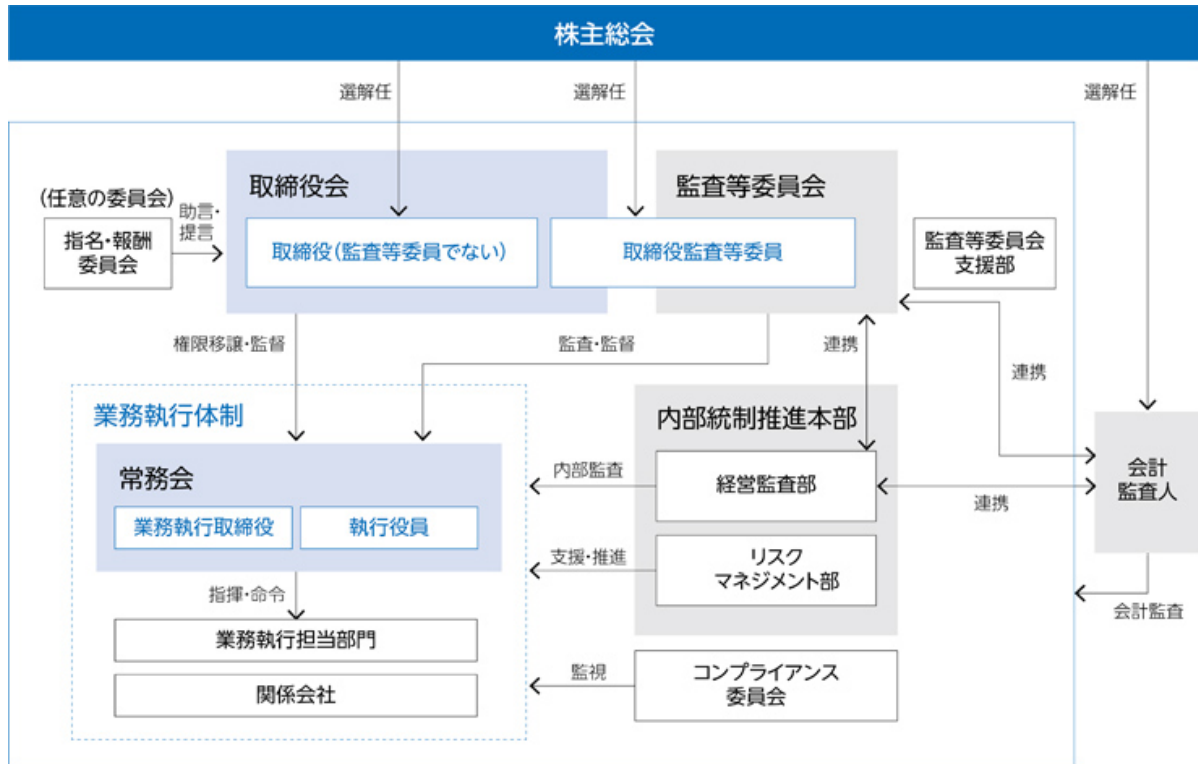
コーポレート・ガバナンス体制と取組み

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会における承認に基づき、機関設計を従来からの監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会設置会社への移行の主な目的は以下のとおりです。

- ア. 監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により取締役会の監督機能を一層強化する。
- イ. 取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委任することが可能となるため、取締役会のモニタリング型への移行を図り、取締役会においては経営戦略等の議論を一層充実させる。
- ウ. 2003年6月より導入している執行役員制について、イ. 項の権限委任と組み合わせることにより、柔軟かつ機動的な業務執行の充実を図りながら、これを担保する適切なガバナンスと基本的な経営方針の決定を確保する監督機能の充実を目指す。

明電舎の業務執行・監視及び内部統制の模式図



コーポレート・ガバナンス体制の概要

組織形態	監査等委員会設置会社
取締役	人数（うち社外取締役）：9名（2名）
取締役（監査等委員）	人数（うち社外取締役）：5名（3名）
独立役員の数	5名（社外取締役2名、社外取締役（監査等委員）3名）

(1) 当社の取締役会について

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の重要な業務執行に関する事項、事業課題及び経営課題に関して議論を行っています。2019年度は取締役会を13回開催し、全ての取締役の出席率は100%でした。

①取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役14名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成されます。また、取締役14名のうち社外取締役が5名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、社外取締役の監督機能の実効性の確保のため、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外取締役が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めています。

なお、明電舎の社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

当社の「社外役員の独立性判断基準」については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

コーポレートガバナンスに関する報告書

②取締役候補者の選任方針・選解任プロセス

当社取締役の選任につきましては、取締役会全体としての多様性を確保し、各人の持つ知識・経験・能力をバランスよく配置することを基本的な方針としています。

また、監査等委員である取締役の選任につきましては、会計・財務・法務の知見を有する者をバランスよく配置することを基本的な方針としています。

取締役の員数は、経営課題について十分に議論が尽くせる員数として15名以内と規定しております。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会※（任意の委員会）の諮問を経て、取締役会の決議により指名し、取締役候補者を株主総会に上程することとしています。

なお、取締役の解任につきましては、法令又は定款に違反する行為及び取締役の選任方針から著しく逸脱する行為が判明した場合は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会が解任に必要な手続きをとることとしています。

※当社は、2017年12月に任意の報酬委員会を設置。2018年12月に任意の指名委員会に相当する機能を追加し、指名・報酬委員会として設置。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、社外取締役2名、取締役会長、取締役社長を委員とする4名で構成されます。

③執行役員制と業務執行体制

取締役会をスリム化して「経営意思決定の迅速化と監督機能の強化」を図るため、2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を推進しています。

取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、代表取締役から権限委譲された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、代表取締役の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っています。

業務執行における意思決定としては業務執行取締役及び役付執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社的見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、レビュー・ミーティングや戦略会議等の諮問機関や社内会議体を設置し、重要な経営事項につき、意思決定に先立ち充分な議論・検討を尽くし、意思決定後の戦略・計画のトレースや取組みの改善が行える体制としています。

常務会及びその他の社内会議体における議事の概要や要点については、業務執行状況の報告として、定時取締役会において報告を行い、取締役会の実効性・監督機能の確保・向上を図っています。

業務執行に際しては、業務執行における権限を有する業務執行取締役・執行役員において決議・決裁がなされ、主体的かつ機動的な業務執行に努めています。

また、取締役会が業務執行における権限を執行役員へ大幅に委譲することに際し、取締役会による監督の実効性を確保するため、担当役員及び執行役員は、3か月に1回以上、業務執行状況報告書を取締役に提出することとしています。

(2) 取締役会の実効性評価

取締役会の監督機能強化を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を行う仕組みを設けています。

2019年度の取締役会の活動について、社外役員を含む取締役会構成員全員が取締役会の実効性評価に関する自己評価を行い、2020年5月の取締役会において、下記の議論を行いました。

i 評価項目

取締役会の構成・運営（決議・議論の方法等）、取締役会の実効性に関する自己評価、その他意見

ii 分析・評価結果の概要

各取締役・監査役における評価結果を集約し、取締役会構成員による議論の結果、運営・審議の質も充実化し、社外取締役・社外監査役の意見・助言も十分に得られており、当社取締役会の実効性は確保されているとの判断に至りました。

また、評価においては、監査等委員会設置会社への移行に伴う体制の整備を通じて、より一層の審議活性化と取締役会の監督機能の強化を推進するという方向性が確認されました。後述の取締役会以外の場での事前説明や意見交換会、説明プログラム等、明電舎の事業環境や戦略に対する理解を深めたり、議論する機会を継続的に提供していきます。

取締役会、指名・報酬委員会、監査役会の構成及び2019年度の出席状況 (期間：2019年4月1日～2020年3月31日)

氏名	地位 (2020年3月31日時点)	取締役会	指名・報酬委員会	監査役会
浜崎 祐司	代表取締役 取締役会長 指名・報酬委員	13回/13回 ○	4回/4回	—
三井田 健	代表取締役 取締役社長 指名・報酬委員	13回/13回	4回/4回	—
倉元 政道	代表取締役 取締役副社長	13回/13回	—	—
森 省輔	取締役副社長	13回/13回	—	—
大橋 延年	取締役兼専務執行役員	13回/13回	—	—
竹川 徳雄	取締役兼専務執行役員	13回/13回	—	—
玉木 伸明	取締役兼専務執行役員	13回/13回	—	—
竹中 裕之	社外取締役 指名・報酬委員会委員	13回/13回	4回/4回 ○	—
安井 潤司	社外取締役 指名・報酬委員	13回/13回	4回/4回	—
伊東 竹虎	常任監査役	13回/13回	—	6回/6回 ○
加藤 誠治	常任監査役	13回/13回	—	6回/6回
秦 喜秋	社外監査役	13回/12回	—	6回/6回
縄田 満児	社外監査役	13回/13回	—	6回/6回

注記1. ○は取締役会・監査役会の議長または委員会の委員長

注記2. 各会議体の出席状況は（開催／出席）で表記

役員のトレーニング

取締役会・内部統制の実効性向上を目的とした役員向け法務研修を年に1回開催しています。2019年度は、全社をあげた内部統制活動の一環として、社外講師を招いたコンプライアンスやリスクマネジメントに関する役員向けの研修を実施しました。また、明電グループにおいては、当社新任役員・関係会社新任役員に対する会社法研修を実施しました。

(3) 社外役員活用のための取組み

取締役会の監督機能の強化のために、社外役員の経営への積極的な参画を求め、自由闊達な議論が尽くせるよう、以下の取組みを行っています。

①取締役会における取組み

i 取締役会議案の事前説明

事前に議案の内容を確認のうえ取締役会に参加することができるよう事前説明を行っています。議案の内容に関して質問等がある場合には取締役会の際に説明できるよう準備する体制を整え、審議の活性化・充実化を図っています。

ii 適時・適切な情報共有

社外役員との適時・適切な情報共有を目的として、取締役会の議事とは別に、当社に関係する時事的な話題についても取締役会において報告を行っており、当社の状況についてタイムリーに共有できるように努めています。

②取締役会以外の場での取組み

i 説明プログラム

主に新任の社外役員の当社事業に対する理解を深めるため、当社の事業・制度の説明の場を設けています。

各事業の担当役員や事業部の長等が社外役員に事業や当社のガバナンスに関する制度について説明し、質疑応答や意見交換を行う形式としています。

ii 意見交換会

取締役会付議事項以外の経営課題や戦略等の議論においても、社外役員の知見を活かすべく、法的な会議体である取締役会とは別に、毎月1回、意見交換会の場を設けています。

主にコーポレート・ガバナンスに関する事項や、当社の経営課題・戦略等を議題として活発に意見交換し、取締役会決議の前段階として議論を行う場としても活用しています。

(4) 監査体制について

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会における承認に基づき、機関設計を従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち3名は社外取締役）で構成され、監査等委員会を支援するスタッフ組織として監査等委員会支援部を設置しています。

監査等委員会で定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他各部門等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、業務・財務の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行います。

監査等委員である取締役には、取締役会における議決権や株主総会における取締役の選任・報酬に係る意見陳述権などの新たな権限が与えられるため、従来の監査活動に加え、業務執行取締役への権限委任とこれを担保するガバナンスの状況の監視・監査等の新たな活動や社外取締役との更なる連携強化などを通じて、機関設計の移行の趣旨である取締役会の監督機能の一層の強化に向け、監査体制の整備と各種取り組みの強化を推進します。

(5) 内部監査体制について

経営監査部を設け、当社及び海外を含むグループ全体における業務の有効性・効率性に関する状況、財務報告の信頼性、関連法令等の遵守状況や資産の保全状況について、内部監査を実施しています。また、2016年度より内部統制の強化と各部門のリスク監査の効率化を目的として、当社工場と国内関係会社でCSA（統制自己評価）を用いたリスクマネジメントを実施しています。

2019年度は、「スリーライン・ディフェンスとCSA（Control Self Assessment）の推進」「不備・不正の未然防止の強化」「監査の質的向上と徹底したフォローの実施」の3つの基本方針の下で活動を展開し、リスクマネジメントの外部評価や担当役員への個別監査報告などの新たな取り組みを行い、内部統制機能の強化を図りました。

2020年4月より、経営監査部及び新設のリスクマネジメント部で構成される内部統制推進本部を設置し、内部統制の推進体制を強化しました。監査等委員会と連携した内部監査により内部統制システムのモニタリングを行うとともに、専任の部門がグループ全体を統合するリスクマネジメントの構築を行うことで、内部統制機能の強化を更に推進します。

役員報酬

取締役報酬の方針

i 報酬水準

当社の取締役報酬水準については、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等をふまえ設定することとしており、また、その内容は前述の任意の指名・報酬委員会で確認しています。

ii 報酬の構成

取締役報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、役職に応じて支給される「基本報酬」と「インセンティブ報酬」により構成されます。このうち、インセンティブ報酬は、短期的なインセンティブとしての「業績連動型報酬」と、中長期的なインセンティブとしての「株式取得目的報酬」で構成されます。

各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）

基本報酬 : **業績連動型報酬** : **株式取得目的報酬** = 70% : 20% : 10%

iii インセンティブ報酬の仕組み

短期的なインセンティブとしての業績連動型報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0~140程度で変動するものとします。業績評価指標は、「中期経営計画2020」における財務目標にも使用している指標である営業利益を用いることとしており、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしています。

計算式

職位別業績報酬基準額



営業利益達成度に応じた係数(0.0~1.4)

中長期インセンティブとしての株式取得目的報酬は、株主の皆様との利害の共有をより一層促進することを目的として、役員持株会に拠出し株式を取得することとしています。

iv 報酬決定の手続き

指名・報酬委員会において、報酬制度の内容とその報酬額につき客観的な視点から確認・審議を行い、取締役会において決定しています。

2019年度実績

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		人数 (名)
		基本報酬	インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	320	268	52	9
社外取締役	14	14	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	2
社外監査役	11	11	-	2
計	391	338	52	15

注記 1. 取締役に対する支給額には、2019年度に係る業績連動型報酬を含んでいます。

注記 2. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

税務

税務方針

明電グループは、税の透明性の確保と納税は企業の社会的責任と認識し、グローバルな企業活動を展開する中で各国・地域における税法の理念を理解しそれを遵守しています。正規の手続きによる二重課税の排除や制度の趣旨に合致した優遇税制の適用により適正な納税を行うことで各国・地域の発展に貢献しています。

また、OECD移転価格ガイドラインを遵守し、事業実態に即した取引のもと、タックスヘイブンを利用しない等、国際的な租税回避行為を行わない方針です。

今後も、事前照会や税務調査における適時・適切な情報提供や誠実な対応を通じて、税務当局と良好で健全な関係の構築に努めていきます。

株主・投資家との対話

基本的な考え方・IRの体制

当社の中長期的な企業価値向上に資する対話を希望する株主との対話を行う際には、合理的な範囲で経営陣幹部が対応することを方針としています。

体制としては、IRを担当する役員を置き、IR担当部署が、機関投資家をはじめとする株主との建設的な対話と対外的な情報発信力の強化のための活動を行っています。

決算説明会

毎年5月、11月の2回、決算説明会を開催しています。また、2018年度から個人投資家向けの説明会も開催をしています。

今後も、決算説明会や個別IR、カンファレンス、当社HPや本レポート等の発行物による情報開示等を更に充実させ、株主や投資家の皆様との継続的な対話を実施していきます。

主なIR活動実績（2019年度）

個別面談	件数
国内投資家	105件
海外投資家	54件
合計	159件

決算説明会の資料については、ウェブサイトの株主・投資家情報に掲載する「決算説明会資料」をご覧ください。

[決算説明会資料 >](#)

役員一覧 (2020年7月現在)

取締役	 <p>浜崎 祐司 代表取締役 取締役会長 指名・報酬委員会委員</p> <p>選任理由</p> <p>2013年から取締役社長として、2018年から取締役会長として当社グループの経営全般を統括しており、経営に関する豊富な経験と実績を有し、取締役会議長として、当社</p>
------------	---

グループの適切なリスクテイクのため、取締役会の監督機能の強化に努めています。
上記の経験・実績を取締役に反映させることにより、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

2004.6 住友電気工業株式会社執行役員
2005.6 同社常務執行役員
2006.6 同社常務取締役
2010.4 当社専務執行役員
2010.6 当社取締役
2011.4 当社取締役副社長
2013.6 当社取締役社長
2018.6 当社取締役会長現在に至る



三井田 健

代表取締役 取締役社長
指名・報酬委員会委員

選任理由

当社グループ全体の経営計画立案とその実行に携わり、2018年から取締役社長として当社グループの経営全般及び「中期経営計画2020」を統括しています。

上記の経験・実績に基づき「中期経営計画2020」の推進役として経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1978.4 当社入社
2008.4 執行役員経営企画グループ長兼経営企画部長
2011.4 常務執行役員経営企画グループ長兼経営企画部長
2012.4 専務執行役員経営企画グループ長
2012.6 取締役
2015.4 取締役副社長
2018.6 取締役社長現在に至る



倉元 政道

代表取締役 取締役副社長

選任理由

研究開発部門の技術者としての豊富な経験・実績をもとに、社業全般、環境に関する取組み及び「中期経営計画2020」における成長事業のひとつである自動車関連事業の事業規模拡大に取り組んでいます。

上記の経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1980.4 当社入社
2013.4 執行役員研究開発本部長
2014.4 常務執行役員研究開発本部長
2015.4 専務執行役員研究開発本部長
2015.6 取締役
2018.4 取締役副社長現在に至る



森 省輔

取締役副社長

選任理由

2019年6月の就任以降、新規事業、事業提携及び海外事業等を担当し、現在は、「中期経営計画2020」において収益基盤事業と位置付けている社会インフラシステム事業と保守・サービス事業の戦略強化に取り組んでいます。

上記の経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、選任しています。

略歴

2011.4 株式会社三井住友銀行執行役員本店営業第一部長
2013.4 同行執行役員国際統括部長
2014.4 同行常務執行役員国際統括部長
2015.4 同行常務執行役員アジア・大洋州本部長
2017.4 同行専務執行役員国際部門副責任役員
2018.4 同行専務執行役員コーポレート・アドバイザー本部長
2019.4 当社執行役員副社長
2019.6 当社取締役副社長現在に至る



大橋 延年

取締役兼専務執行役員

選任理由

人事・総務関連業務の経験に基づき、近年は人事・総務部門の統括者としてコーポレート・ガバナンス向上に寄与し、2018年からは働き方改革の実行計画「スマートワーク2020」の推進に取り組んでいます。

上記の経験・実績に基づき、当社グループ全体の人財活用及び更なるコーポレート・ガバナンス向上の取組みの推進役として経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1979.4 当社入社
2013.4 執行役員人事・総務グループ長兼人事企画部長
2015.4 常務執行役員人事・総務グループ長
2018.4 専務執行役員人事・総務グループ長
2018.6 取締役現任に至る
2020.4 専務執行役員人事・総務本部長現任に至る



竹川 徳雄

取締役兼専務執行役員

選任理由

工事部門の技術者として豊富な現場経験を有し、その経験を当社生産・品質管理体制の向上に活かし、現在は生産の視点からの働き方改革として生産プロセス改革や合理化設備の投資に取り組んでいます。

上記の多様な経験・実績に基づく視野・視点やバランス感覚をもって経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1981.4 当社入社
2015.4 執行役員プラント建設本部長
2017.4 常務執行役員生産統括本部長
2018.4 専務執行役員
2018.6 取締役現任に至る
2020.4 専務執行役員プラント建設本部長現任に至る



玉木 伸明

取締役兼専務執行役員

選任理由

当社のコア製品である変電製品の技術者、また、海外関係会社の経営トップの経験をもとに、「中期経営計画2020」における成長事業のひとつである海外事業の事業規模拡大に取り組んでいます。

上記の技術者としての視点・グローバルな視点をもって経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1982.4 当社入社
2015.4 変電事業部長
2016.4 執行役員
2017.4 常務執行役員
2018.4 専務執行役員
2018.6 取締役現在に至る
2020.4 専務執行役員海外戦略本部長現在に至る



竹中 裕之

社外取締役
指名・報酬委員会委員長

選任理由

長年にわたる豊富な経営経験や幅広い見識から、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に尽力し、現在は任意の指名・報酬委員会の委員長を務め、経営の透明性向上に寄与しています。

引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

2001.6 住友電気工業株式会社取締役
2003.6 同社執行役員
2004.6 同社常務取締役
2007.6 同社専務取締役兼電線・機材・エネルギー事業本部長兼生産技術本部副本部長
2008.6 同社専務取締役兼電線・機材・エネルギー事業本部長
2010.5 同社専務取締役
2010.6 同社副社長
2013.6 当社取締役現在に至る



安井 潤司

社外取締役
指名・報酬委員会委員長

選任理由

長年にわたる豊富な経営経験や幅広い見識から、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に尽力し、現在は任意の指名・報酬委員会の委員を務め、経営の透明性向上に寄与しています。

引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

2004.4 日本電気株式会社執行役員兼第三ソリューション営業事業本部長
2005.4 同社執行役員兼第四ソリューション事業本部長
2008.4 同社執行役員常務
2008.6 同社取締役執行役員常務
2010.4 同社取締役執行役員専務
2011.7 同社取締役執行役員専務兼チーフサプライチェーンオフィサー
2012.4 同社代表取締役執行役員副社長兼チーフサプライチェーンオフィサー
2016.4 同社代表取締役執行役員副社長
2016.6 当社取締役現在に至る



町村 忠芳

取締役監査等委員（常勤監査等委員）

選任理由

2019年3月まで当社代表取締役を務め、2020年3月まで当社グループ保守・サービス事業の核となる明電O&Mの取締役社長として経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。

上記の経験・実績に基づく、関係会社を含む明電グループ全体の経営の視点を当社の監査や取締役会に反映することにより、監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1977.4 当社入社
2012.4 当社執行役員電力変換製品主管
2014.4 当社常務執行役員電力変換製品主管兼発電製品主管
2015.4 当社専務執行役員
2015.6 当社取締役
2018.4 当社取締役副社長
2019.4 株式会社明電O&M 取締役社長
2020.4 当社顧問
2020.6 取締役（監査等委員）現在に至る



伊東 竹虎

取締役監査等委員（常勤監査等委員）

選任理由

長年にわたり製造部門に携わり、製造・生産、工場運営等に係る豊富な経験と知見を有しており、2017年6月から当社監査役を務めています。

これらの経験・知見を当社の監査や取締役会に反映することにより、監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1981.4 当社入社
2011.9 エネルギーシステム事業部回転機システム工場長
2014.4 発電製品企画部長
2015.10 発電事業部専任部長
2017.4 監査役室支配人
2017.6 常任監査役
2020.6 取締役（監査等委員）現在に至る



秦 喜秋

取締役監査等委員（社外取締役）

選任理由

長年にわたる豊富な経営経験や高い見識を有し、また当社における監査役としての経験も有しており、これらを当社の監査や取締役会に反映することにより、監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

2008.4 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役会長
2010.4 三井住友海上火災保険株式会社取締役
2010.4 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社顧問
2011.4 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問
2012.6 当社社外監査役
2012.6 株式会社だいこう証券ビジネス取締役
2014.4 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー現在に至る
2020.6 当社取締役（監査等委員）現在に至る



縄田 満児

取締役監査等委員（社外取締役）

選任理由

長年にわたる豊富な経営経験や高い見識を有し、また当社における監査役としての経験も有しており、これらを当社の監査や取締役会に反映することにより、監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

2007.6 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）常務執行役員
2008.5 同行常務執行役員審査部長
2009.1 同行常務執行役員審査第一部長
2009.5 同行常務執行役員
2010.6 ライフ住宅ローン株式会社取締役会長
2010.6 ファーストクレジット株式会社取締役会長
2010.10 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社（現三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社）取締役社長
2015.4 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社取締役会長
2016.4 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社常任監査役
2016.6 当社社外監査役
2020.6 当社取締役（監査等委員）現在に至る



林 敬子

取締役監査等委員（社外取締役）

選任理由

長年にわたる会計士としての高度な専門性と豊富な経験、組織におけるダイバーシティ推進の取組みを通じた幅広い視野と知見を有しており、これらを当社の監査や取締役会に反映することにより、監査及び監督機能の更なる強化が期待されるため、選任しています。

略歴

1986.4 東京国税局入局
1990.10 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1994.3 公認会計士登録
2006.7 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー（6月末でトーマツ様関連ご退任）
2013.7 日本公認会計士協会理事
2013.10 デロイトトーマツグループダイバーシティ推進責任者

	2016.7 日本公認会計士協会常務理事現在に至る 2018.11 トーマツチャレンジド株式会社代表取締役 2019.1 防衛装備庁防衛調達審議会委員現在に至る 2019.6 デロイトトーマツグループD&Iコミティアアドバイザー 2019.8 日本公認会計士協会監査業務審査会委員長 2019.10 同協会監査・規律審査会審査会長現在に至る 2020.6 当社取締役（監査等委員）現在に至る
--	---

専務執行役員	五十嵐 和巳
常務執行役員	加藤 三千彦 岩尾 雅之 望月 達樹 安川 国明 鈴木 雅彦 井上 晃夫
執行役員	松下 法隆 東家 浩 金田 実 村嶋 久裕 毛綿谷 聡 水谷 典雄 宮澤 秀毅 池森 啓雄 古田 隆 鈴木 岳夫 鈴木 克則 白鳥 宗一 山岡 邦輝 渡邊 勝之

役員の略歴や兼職の状況等につきましては、
 ウェブサイトの株主・投資家情報に掲載する「定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

[定時株主総会招集ご通知 >](#)

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

方針

基本的な考え方

昨今における企業活動は、不安定な世界情勢の下で、複雑性、不透明性が増しており、事業戦略を実行し企業価値を高めるためには、将来発現するリスクを正確に把握し、確実に対応することが求められています。このような認識の下、明電グループでは各部門の事業におけるリスク把握の感性を高め、自らリスクマネジメントのPDCAを回す体制が必要と考えており、リスクマネジメント専門部署の設置による平常時のリスクマネジメントの強化を図ります。また、グループ全体の事業継続の危機に対応するための危機管理（BCM=Business Continuity Management）と一体となった全社的リスクマネジメント

（ERM=Enterprise Risk Management）の構築によって、常に変化するあらゆるリスクに対応できる体制を目指しています。

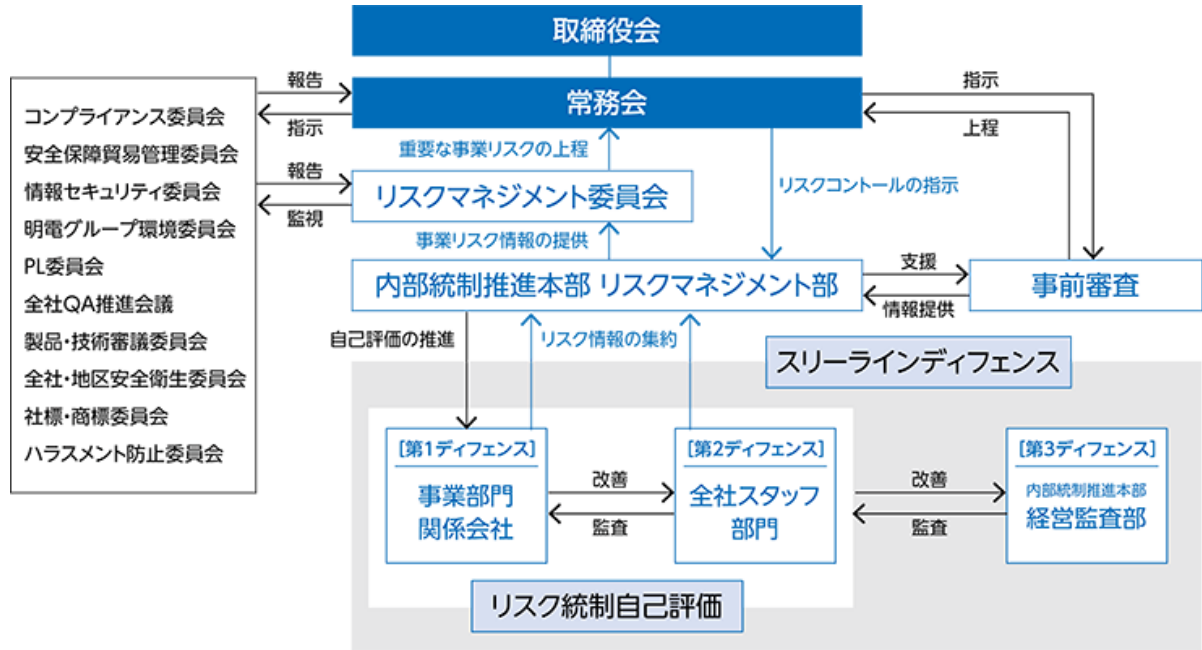
リスクマネジメント体制の確立に向けた取組み

明電グループでは、「計画達成の妨げになる将来の不確実な事象」をリスクと呼び、「対処する方法を考え、実行する」ことをマネジメントと定義し、それを組織的に管理することをリスクマネジメントと定めています。工場や関係会社を含む事業部門ごとにその戦略及び運営に関わるリスクの抽出・評価、コントロールを実施する統制自己評価を導入しており、内部監査部門は各事業部門の統制自己評価の検証を行うとともに独自のリスク監査を実施しています。この内部監査によるリスクマネジメントの実施状況は随時、取締役会及び主要な当社経営層に報告されています。今後も様々な事業リスクを的確に把握しコントロールすることによる事業計画の確実な達成に導くため、リスクマネジメントに関わる組織体制の整備を進めるとともに、従業員の更なるリスク意識の醸成に努めてまいります。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会の運営

明電舎は、グループガバナンスの強化を図るため内部統制推進本部を設置し、本部内にリスクマネジメント部を新設しました。リスクマネジメント部は、各事業部門の事業リスク統制自己評価制度を推進するとともに、本社スタッフ部門や各委員会との連携により、明電グループ全体として対処すべき重要な事業リスクの抽出を行います。内部統制推進本部長を委員長とし、リスクマネジメント部が運営する「リスクマネジメント委員会」では、主要な本社スタッフ部門の委員によって、リスクマネジメント部が抽出した明電グループの事業リスクの精査とそれらの対応方針の議論が行われます。経営層は、リスクマネジメント委員会で議論された事業リスクについて、さらに議論を重ね、明電グループとしての重要な事業リスクを定めるとともに、その対処方針を決定する仕組みになっています。



取組み

事業活動に関するリスクマネジメント

事前審査制度

事前審査制度は、2012年10月より「グループに重大な影響（損失の危険）を及ぼす恐れのある案件」にかかる経営判断に必要な情報を提案部門および審査部門が精査し、経営層に提供することを目的に開始され、これまでに100件以上の案件の審査を実施しました。審査対象は主に海外EPC等の受注・応札物件、M&Aやパートナーシップに関わる案件、共同研究や新規ビジネスに関わる案件、その他の規程に従って常務会決議が必要な案件に分類されています。

審査のポイントは下記の3つです。

- (1) 採算や工事施工において、高リスクになりうる要素を特定し、対策の検討を働きかけること。
- (2) 入札における商務条件やパートナーシップに関わる各種契約など、契約管理においてリスクになり得る要素を認識し、早期にリスク管理強化を働きかけること。
- (3) 専門的な知見を有する第三者部門が参画することにより、多角的なリスク分析と対策検討を図ること。

審査では、財務面でのリスクのほかに責任所掌（製品保証など）や実行性（体制など）といったリスクの評価も実施しています。現在、経営企画本部と内部統制推進本部が事務局となり、その統括役員が事前審査の開催の可否を判断しています。その他の審査部門は、法務部、海外戦略本部、経理財務本部等で構成されています。

事業継続計画（BCP）

事業継続計画（BCP）の推進

BCPの策定を明電グループ全体のプロジェクトとして進めるため、2019年度は次の取組みを行いました。

1. BCP教育の実施：

2019年度は、支社・支店を含めた国内全拠点を対象としてBCP教育を開催しました。本教育の目的は、BCPの重要性、事業を継続する意味を分かりやすく説明するとともに、BCPに主体的に取り組んでもらうよう意識づけを行いました。国内15拠点で計17回開催し、730名が参加しました。

2. BCPの運営：

明電グループのBCP方針や施策を決定するBCM委員会のもと、2019年度は全社BCP推進会議、事業BCP推進会議、国内関係会社BCP連絡会、そして優先事業検討ワーキンググループを新たに設け、明電グループ全体でBCPを推進してきました。また、各会議開催に合わせて、BCPマニュアルを作り込むためのワークショップも開催し、実効性のあるBCPを各部門が理解して作ることができるように進め方も工夫しました。



新入社員教育



BCP教育（中部支社）



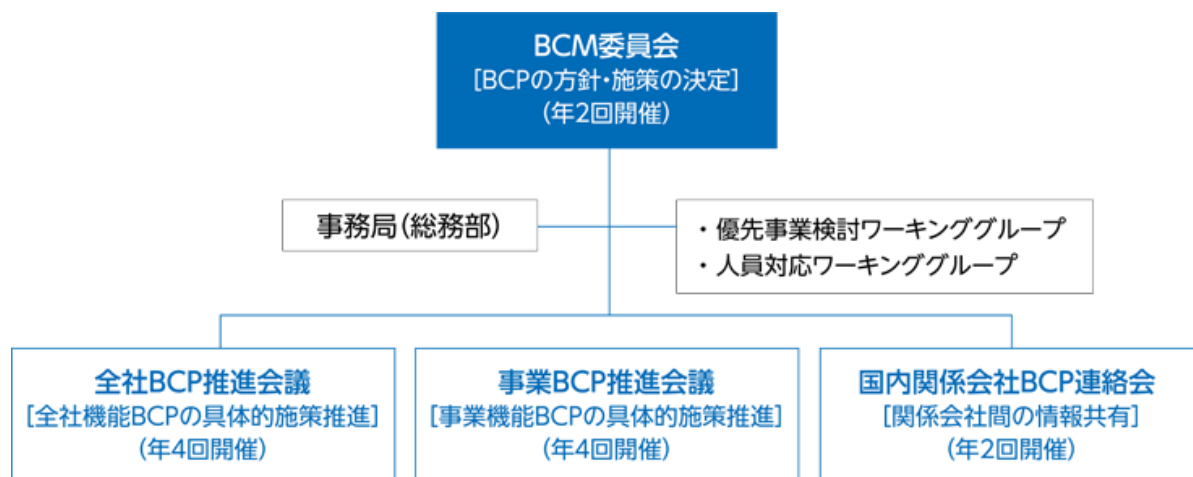
事業BCP策定ワークショップ



全社BCP策定ワークショップ



全従業員が携帯している「災害対応カード」



BCPの有効性向上

BCM委員会の決定に基づき、災害対策の強化を目的に、次の取組みを行いました。

1. 事業拠点を対象としたBCP訓練の実施（2019年度：沼津事業所）
2. 明電グループ全従業員（グループ会社含む）を対象としたEラーニングの実施
3. 安否確認システム訓練、衛星電話通信訓練の継続実施
4. 災害時に立ち上げる明電災害ポータルへの運用開始



沼津事業所でのBCP訓練の様子

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、明電グループにおいても中国をはじめとする海外拠点にも生産停止、部品調達の遅延、売上延期等の影響を及ぼしました。

明電グループでは全社対策本部を立ち上げ、「新型コロナウイルス対策行動指針」「新型コロナウイルス対策マニュアル」を策定し、従業員の安全衛生を第一に、緊急事態宣言解消後も感染防止を意識した行動（3密の回避、工場地区以外の出社者7割削減等）を継続するとともに、国内の全工場は同指針に従い操業を継続する等により、事業活動への影響の低減を図っています。

また、海外拠点においても各国の政府方針に従い、それぞれ「感染防止行動基準」を策定し、在宅勤務や輪番出勤の導入、WEBコミュニケーションツールの導入加速により、従業員の安全衛生と事業継続の両立を図っています。世界的な人の移動については制限が長期化すると見込んでいますが、更なるWEBコミュニケーションツールの活用により、新たな働き方を推進してまいります。

情報セキュリティ管理の強化

明電グループは、取り扱う情報に関するセキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、情報資産を災害・事故・犯罪・過失などの脅威から保護します。また、情報管理を維持・向上させることで、情報の漏洩・改竄・盗難・紛失などの事件・事故防止に努めています。

情報セキュリティ管理体制図



取組み

2020年度も継続して、明電グループ全体での情報セキュリティ強化に対する取組みを行っています。

1. インシデント発生状況の分析と原因別対策実施：

標的型メール攻撃などの不審メールによるウイルス感染や不正ログインなどから情報を守るためのハード・ソフト面の対策と、情報機器の盗難・紛失・誤操作など主に人的要因に起因する対策の双方向から分析と対策を実施しています。

2. 持続的な情報セキュリティ対策：

従来は「防御」を主体とする取組みでしたが、「予測／防御／検知／事後対応」といった枠組みで、持続的なセキュリティ対策を行うべく努めています。

「検知」の強化として、2017年度にSOC (Security Operation Center) を導入し24時間365日の検知体制を整え、更に、2019年度は全パソコンに次世代アンチウイルスソフトの導入を実施しています。

「事後対応」の強化として、2019年度に明電CSIRT(Computer Security Incident Response Team) を構築、日本シーサート協議会に加盟し、インシデント対応の迅速化に向けた社内体制整備も進めています。

今後も、ハード・ソフト面での対策強化を図るとともに、情報セキュリティ教育や不審メール訓練など、人的な面での対策も施し、情報セキュリティ対策のグループ内展開を継続的に実施しています。

3. サプライチェーンの情報セキュリティ強化：

2017年度より取引先と情報セキュリティ強化に向けた活動を継続しています。取引先には情報セキュリティ対策を経営課題として認識していただくとともに、勉強会・説明会を随時開催しています。

2019年度より一部の取引先へ現地訪問を実施、対策状況を確認する活動も始めています。このようにサプライチェーン全体での情報セキュリティ強化に向けた活動を継続して実施しています。

コンプライアンス

方針、体制

コンプライアンスに関する方針と体制

明電グループ企業行動規準では、会社業務に関する法令をはじめ、国内外の法令、慣習その他全ての社会規範とその精神を十分に理解し、これらを遵守または尊重するとともに、常に高い企業倫理と社会良識を持って行動することをうたっています。

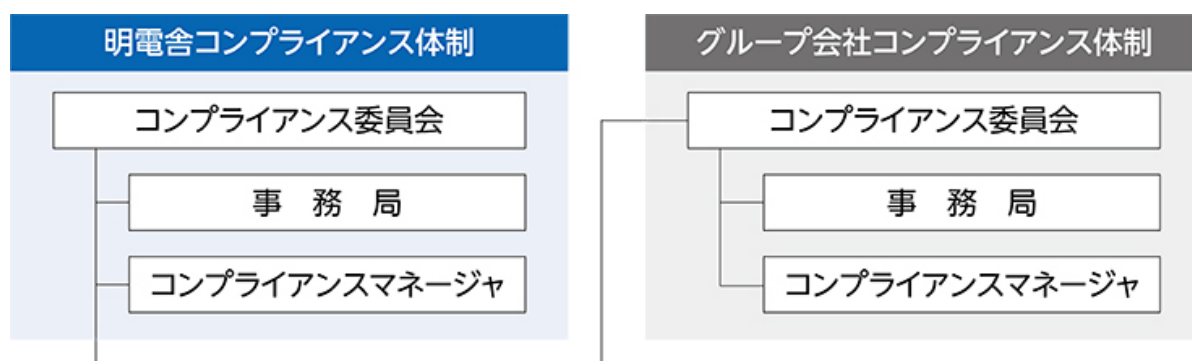
明電グループは、この方針のもとに、お客様や社会からの信頼に応えて誠実に業務を行うことを目指し、コンプライアンス推進規程に基づいて、明電舎及びグループ各社の役員や部課長をはじめとする管理職が主体となって、自職場のコンプライアンス推進に取り組んでいます。

また、この職場の組織とは別に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の方針決定、コンプライアンス教育、コンプライアンス通報にかかわる事柄への対応、発生した様々な事象に対して、見解を示し、問題を解決することに努めています。

職場内での相談事項や発見した問題の報告を通じてコンプライアンス委員会と職場をつなぐため、各職場にコンプライアンスマネージャを配置することで、連絡・報告体制の強化を図っており、明電グループ内で相互に連絡を取り合いながら、コンプライアンスを推進する活動に注力しています。

このようなグループ全体のコンプライアンスに関する取組みとして、2019年度は国内グループ会社のコンプライアンス推進体制の充実を図りました。また、海外コンプライアンスの強化を目的に海外グループ会社の内部統制の仕組みの整備を継続して進めています。

コンプライアンス体制



腐敗防止に関する方針

不正な利益提供行為や独占禁止法に抵触する事業活動を禁止することを「絶対的禁止事項」として3項目にまとめ、取締役会で決議しています。これらを徹底するための活動の状況については、コンプライアンス委員会への報告が行われています。

コンプライアンス通報制度

違法行為や不適切行為の防止や早期問題解決を図ることを目的に、コンプライアンスに関する通報制度を設けています。この通報制度には、独禁法・贈収賄規制違反等の法令違反、社内外のルール違反や労務問題など幅広くコンプライアンス問題を取り上げる「コンプライアンス・ホットライン」、ハラスメントの対応に特化した「ハラスメント相談窓口」及び違法行為等の早期発見と是正のための公益通報窓口があります。また2018年度にはサプライヤ専用の通報窓口も整備しました。

コンプライアンス・ホットラインは従業員が専用電話、書面、専用メールのいずれの手段でも匿名にて社内窓口へ通報ができます。公益通報窓口は社内のほか社外窓口として弁護士事務所にも設置し、明電グループの従業員（退職者含む）、派遣・請負社員、サプライヤが利用できます。

通報窓口寄せられた情報は、コンプライアンス委員会として調査を行い、必要に応じて弁護士と相談しながら対処する仕組みになっています。また国のガイドラインに則り、通報者氏名などの情報管理、通報したことで不利益になるようなことのないように、通報制度への信頼性向上を図っています。2019年度に寄せられた明電グループにおける通報・相談は47件あり、そのうち対処の必要なものに関しては事実確認のうえ、対応しています。制度の運用については監査部門による社内監査を受けています。

人権侵害を回避する仕組み

ハラスメント防止の体制

ハラスメントはコンプライアンス問題でも相談件数の多い問題であり、ハラスメントに特化した体制を整備するためハラスメント防止委員会を設置し、秘密管理・対応の一元化と啓蒙活動の強化に努めています。

ハラスメントに関する通報では、特に通報者を含む人間関係に配慮した対策が求められるため、ハラスメントに特化した相談窓口を置き、相談しやすい環境を整備することで、人権侵害を回避できる仕組みを構築しています。またハラスメント対策の啓蒙活動としては、管理職をはじめとした従業員に対するアンガーマネジメントの指導を強化しています。

取組み

コンプライアンス教育

コンプライアンス委員会では、コンプライアンス及び内部統制に関する意識の維持・向上と各職場からの声を把握するため、毎年、全国の拠点でコンプライアンス研修を開催しています。コンプライアンス研修では、明電グループ各社のコンプライアンスマネージャをはじめ従業員に対し、活動状況の報告や教育、コンプライアンス委員会との意見交換を行っています。

2019年度は全国の拠点で研修を実施し、1,443名が参加しました。委員会からの会社全体のコンプライアンス活動状況報告に加え、法務部門からは営業や生産活動に関わる法律遵守の徹底に向けてケーススタディを用いながら独占禁止法・下請法を中心に教育が行われました。その他ハラスメントや環境法令についての教育も行い、幅広いコンプライアンス意識の向上を図っています。



コンプライアンス研修

また、役員向けの外部講師による研修や部門長向けに内部統制強化を目的としたグループワーク教育を継続して行っています。これらの研修の参加者からは職場の状況、委員会への意見や要望、その他多くの質問が寄せられたため、これらを2020年度の活動に反映させていきます。

グローバル化に向けたグループ企業行動規準の整備

明電グループでは、従来「明電グループ企業行動規準」を定め、法令その他の社会的規範の遵守に努めており、これに企業理念体系と解説書を加えて一体化（冊子化）及び3か国語（日本語・英語・中国語）対応とすることで、グローバル化に備えています。

また、上記企業行動規準を補足する指針として、贈収賄防止法令および競争法令への対応のため、贈収賄防止指針と公正競争遵守指針を、同じく3か国語で策定しています。

これらの基準と指針は、グループ共通ポータルから参照できるようにしています。

CSR・環境活動

社会

製品責任



サプライチェーンマネジメント



人権



労働慣行



人財育成



労働安全衛生及び健康経営



コミュニティ



社会

製品責任

方針

「お客様の安心と喜びのために、お客様からのご要望・課題を把握し、品質の高い製品・サービスを通じて、お客様の課題解決や夢の実現のお手伝いを進めていく」。明電グループが、お客様及び社会から信頼され、頼りにされる存在になるために、この実践に取り組んでいます。

品質方針

基本方針

「お客様の安心と喜びのために」

お客様の課題解決をお手伝いするパートナーであること、及び「当社製品・サービスの社会的責任、不良が経営に与える影響」の大きさをグループ従業員一人ひとりが自覚し、確かな手順に基づいて業務を遂行することにより、高品質の製品・サービスを提供し、お客様に満足していただくことを目指します。

計画・目標

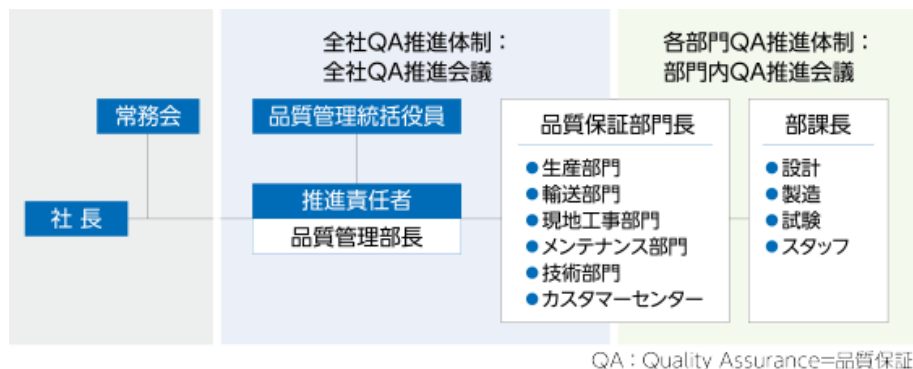
「中期経営計画2020」では、2017年度実績を基準に、不良件数及び不良処置に要する原価について3か年で半減させることを数値目標として品質向上に向けた各種取組みを推進し、お客様満足度の向上と不要コストの削減により利益向上に寄与していきます。

体制

品質保証体制

トップマネジメントである社長及び常務会のもと、品質管理部門の統括役員（竹川徳雄・取締役兼専務執行役員）が明電グループ全体の品質経営を統括しています。品質保証(QA)推進体制は、全社レベルでは品質管理部長を推進責任者として構成、また、各部門では部門ごとの品質保証部門長をはじめとしたメンバーで構成しています。これらの体制による全社QA推進会議、各部門QA推進会議の開催等で、品質情報の共有や水平展開を図る等の活動を展開しています。

品質保証体制



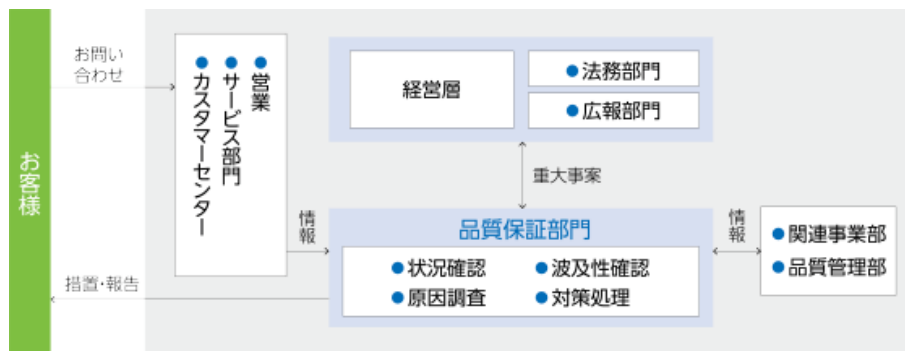
品質保証活動と品質に関するリスクマネジメント

明電グループでは、「社長品質方針」に基づき、各部門で品質保証・品質向上のための取組みを展開しています。関連する法令を遵守するとともに、生産部門だけでなく営業・技術部門を含めた事業単位、及びグループ各社も製造会社を中心にISO9001品質マネジメントシステムを構築し、品質保証活動を展開しています。

これらの維持・向上のため、グループ各社も対象としたISO9001内部監査員養成教育を実施し、内部監査員を養成してスキルアップを図っています。

また、停電や送水停止、リコールのような、社会に重大な影響を及ぼす品質問題を発生させてしまった場合は、経営層への報告、及び専門的部門、関連事業部、関連部門等との情報共有により、迅速かつ適切な処置を行うよう、厳格なルールに基づいて対応することとしています。

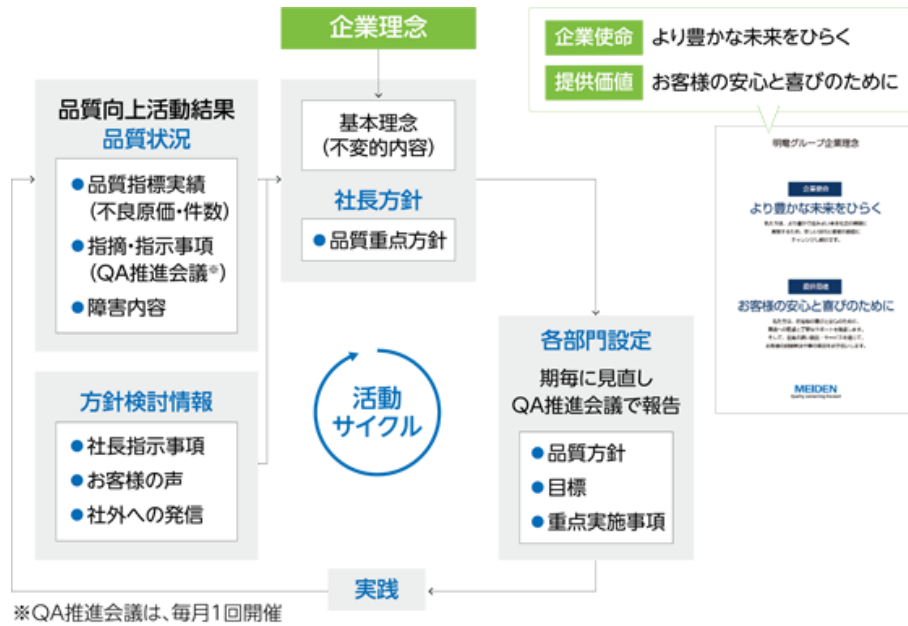
品質問題発生時の対応フロー



品質に関する活動サイクル

毎年度、「社長品質方針」および会社トップの指示事項等を基に、各部門にて自部門の品質重点方針を策定して、CS活動、不良撲滅活動をはじめとした各種活動を推進し、お客様満足度の向上を目指しています。

品質に関する活動サイクル



取組み

品質向上に向けた取組み

品質を作り込む仕組みや多面的なDR（デザインレビュー）により、製品の開発・設計品質を向上

明電グループでは、協力会社からの部品・材料等の購入をはじめ、開発・設計・製造及び試験・検査等の社内各工程において、品質向上のため、不良を「入れさせない」、「作らない」、「出さない」の各視点で管理すべき項目を決め、活動を展開しています。

DR(デザインレビュー)

活動内容 ○：特に関係あり	当社		
	協力会社	開発・設計・製造	試験・検査
	入れさせない	作らない	出さない
3H対策		○	○
DRの質向上		○	○
残件の管理		○	○
不具合事例活用		○	○
基準・手順の整備・遵守		○	○
監査・指導	○	○	○
4M変更管理	○		

特に、不具合の波及範囲が広がるリスクの高い、開発・設計品質に関する活動を強化しています。以下はその主な活動内容です。

〈3H対策〉

不具合発生リスクは、ものづくりの主要素（4M：人、機械、方法、材料）に3H要素（初めて、変更、久しぶり）があると高まります。そこで、事前に3H要素を抽出してDR等で審議して対策し、リスクの低減につなげています。

〈リスクマップの運用〉

リスクマップを用いてリスクレベルを判定し、DRのレベルを明確に規定する仕組みを構築します。

〈DR（デザインレビュー）の質向上〉

各製品分野の有識者（キーマン）をDRごとに指名し、DRへのキーマン参加を義務付け、検討内容の充実とリスクに気づく環境を作り、質の高いDRを開催しています。なお、キーマンのDR参加を組織横断的に指示・依頼しやすいよう、キーマンの登録リストを全社公開しています。

〈残件の管理〉

DRにおける指摘事項や要検討事項等が期日までに解決されないままプロセスが進まないよう、残件を担当者及び管理者に通知するしくみを構築・運用して厳格に管理し、未解決による不具合発生リスクを低減しています。

〈不具合事例活用〉

発生させてしまったトラブルの情報を、使いやすい知識に変換して、蓄積・活用できる仕組みを構築・運用し、次期開発・設計時に活用し、同様の不具合発生を防止しています。

〈基準・手順の整備遵守〉

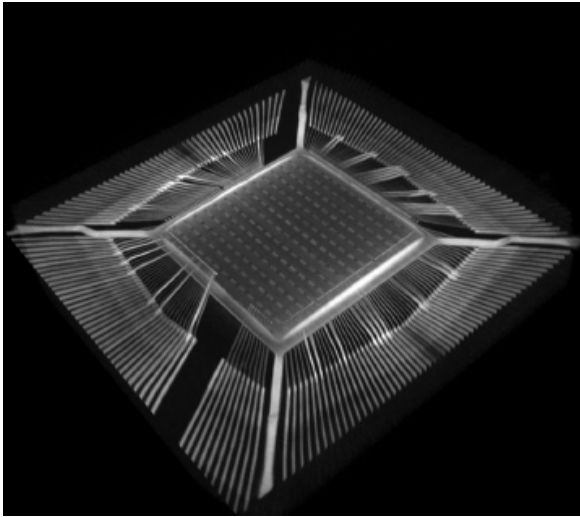
各プロセスにおける管理項目・方法を、品質管理工程図（QC工程図）に抜け漏れなく表現し、決められたことが確実に実行されることで、担当者のバラつきによる不具合発生リスクを低減しています。なお、履行状況を第三者も確認できるよう、品質管理工程図（QC工程図）の塗り込みチェックを推進しています。

不具合未然防止のための部品・部材の良品解析

分析センターでは、「製品の品質向上」「新製品の創出」「環境への配慮」を基本方針とし、製品を構成する半導体デバイスや部材の分析及び信頼性評価により、製品の品質向上と不具合の未然防止活動を推進しています。

半導体デバイスなどの新規部品や部材を製品に適用する場合に、電気特性のばらつき評価や故障解析評価のみならず、(1)非破壊で観察(2)開封して内部を観察(3)断面作製による内部構造の観察等を行い、社内基準を満たしているかを評価しています。長期信頼性評価にも積極的に取り組んでおり、熱や湿気、腐食ガスなどの様々なストレスによる潜在的な影響をチェックする体制も整えています。

また、環境規制のRoHS指令改正の動向に合わせ、お客様に安心して使用していただける製品を提供できるよう、プラスチック等に含有するフタル酸エステル類のスクリーニング技術を向上させています。



電子部品のX線透過観察

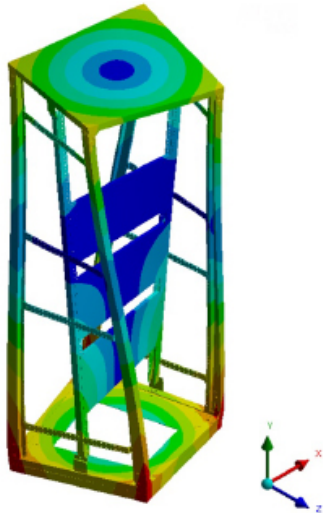


半導体デバイス電気特性評価(パワーデバイスアナライザ)

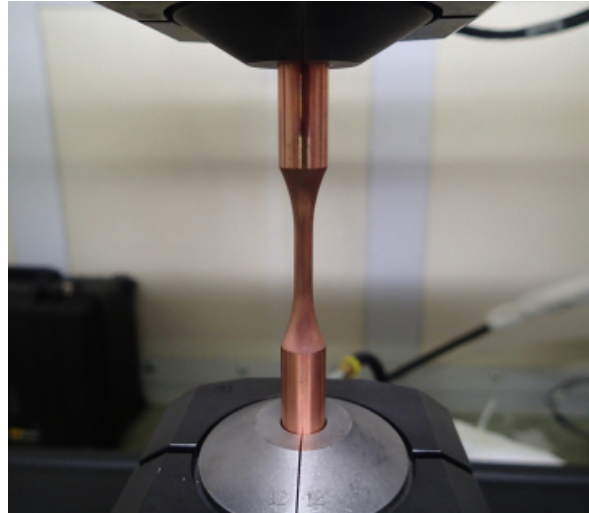
限界設計と製品品質の両立

解析センターでは、限界設計による製品競争力強化と製品品質を両立させるため、振動解析精度の向上と材料強度データの拡充に関する研究開発を実施しています。製品内の部品を限界まで小型・軽量化すると、従来では問題にならなかった部品の強度が課題になってきます。そのため、各種部品及び製品全体に対して振動解析と評価試験を実施することで、振動解析の精度を向上させています。また、高速疲労試験機を導入し、重電製品に使用される銅などの材料強度データを拡充しています。

事例として電気機器の盤の耐震設計では、初期設計段階から耐震解析シミュレーションを行い、設計完了後には実機同等モデルで詳細評価を行うことで、信頼性の高い製品を実現しています。また、回転機の振動解析結果と材料強度データを比較することで、製品の寿命評価を実施しています。



盤の構造解析



銅の超高サイクル疲労試験

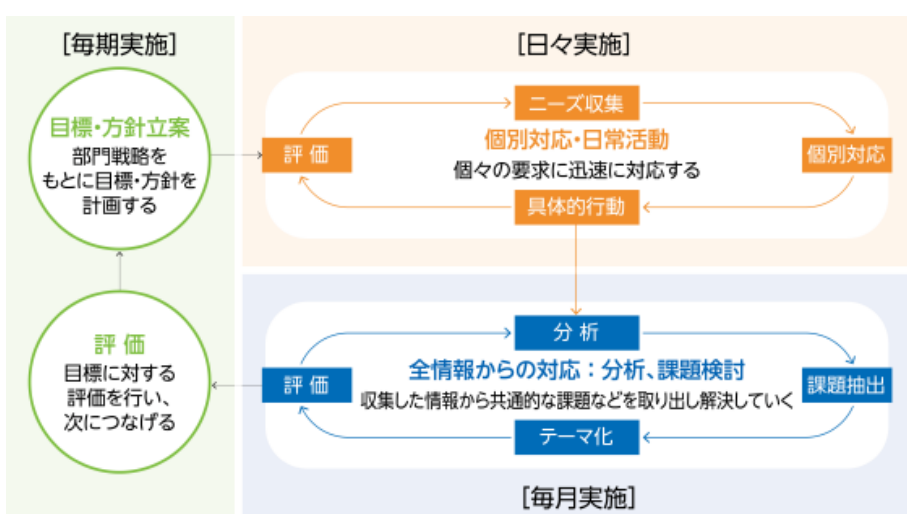
お客様ニーズ収集活動の推進

お客様が満足される製品・サービスを提供するために、お客様からご提供いただいた情報やご要求、ご不満、市場動向等を日々「お客様ニーズ」として収集・分析し、ソリューション提案、新製品開発、サービス及び各種改善活動などの具体的な行動に結びつける活動を展開しています。

お客様と接点のある開発・営業・技術・生産・現地工事部門において、部門ごとに活動状況の振り返りと評価項目、次期への計画を毎期末まとめ、活動結果を自己評価しながらPDCAサイクルを回し、活動のレベルアップを図っています。

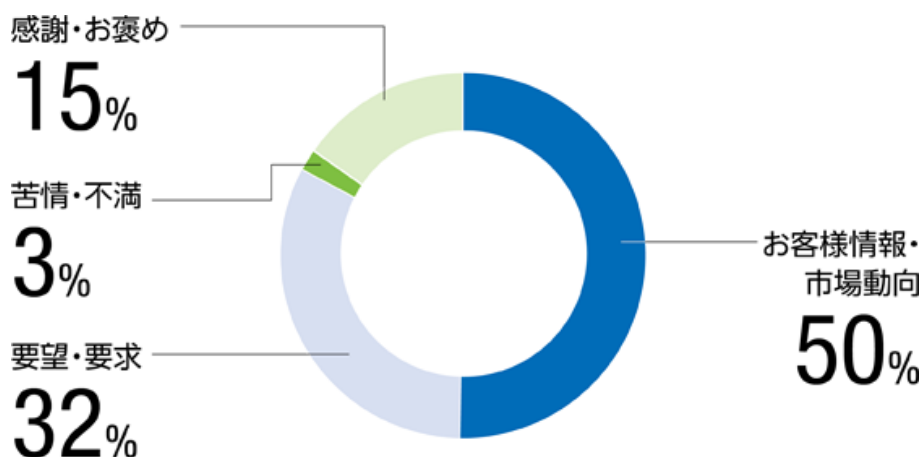
また、国内事業所では工場見学やお立会いで来所されたお客様に対し「お客様満足度アンケート」へのご協力をお願いしています。お客様にご記入いただいた「お客様の生の声」もニーズ情報として関連部門に展開し、スピード感をもって新製品の開発、具体的な提案、業務の改善等に繋げていきます。

お客様ニーズ収集活動の流れ



お客様ニーズ分類構成比（2019年度）

お客様情報・市場動向	要望・要求	苦情・不満	感謝・お褒め
50%	32%	3%	15%



お客様設備を24時間サポート

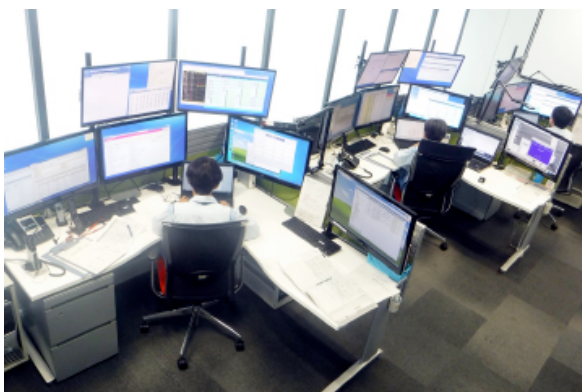
カスタマーセンターでは、緊急時のトラブルや、製品への問い合わせなどにタイムリーにお答えするために、24時間スタッフが常駐し、お客様をサポートしています。また、当センターを活用し、受変電設備・風力発電設備などの遠隔監視サービスも提供しています。

お客様に代わって設備の最適運用に貢献しています。



ISMS認証

(ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)



24時間対応のカスタマーセンター

高品質製品の供給を支える人財育成

品質管理技術教育

従業員全員の品質意識を高めること及び品質管理の基礎知識を身につけるため、ものづくりに直接かわる生産部門以外の従業員に対しても、品質管理技術教育を実施しています。新入社員・グループリーダーなどの階層別に「品質管理の役割」「改善の進め方」「QC七つ道具」「なぜなぜ分析」「ヒューマンエラー防止」「不良の未然防止・再発防止」などについて、演習を交えた研修を行っています。なお、国内・海外関係会社へも同研修カリキュラムの展開を図っています。



研修風景

安心・安全のためのメンテナンス技術研修

沼津事業所に隣接する技術センターでは、保守・メンテナンス技術者養成のための技能・技術教育研修を行っています。実機を使った実践的な研修により、お客様設備の安心・安全かつ効率的な運用に貢献する技術者を育成しています。

講師は現場経験豊富なベテラン技術者が担当し、カリキュラムは特高・高圧受変電設備、コンピュータ設備、電力変換設備、発電設備、回転機など、「実機に触れ、体感できる」よう工夫しています。また当社製品を納入しているお客様に対し、メンテナンス技術研修を毎年実施しています。受講者は製品のカットモデルにより機器の内部構造について理解を深めるとともに、実際に、断路器・遮断器の操作、保護継電器の試験、発電設備・インバータの操作などを体験します。

創業120周年記念事業の一環として、2017年度から毎年タイ王国の大学生2名をインターンシップとして受け入れており、2019年度も同様に大学生2名に対して技術教育を行いました。



タイ王国大学生インターンシップ（製品見学）



技術研修（回転機シーケンス回路製作）

社会

サプライチェーンマネジメント

方針

明電グループでは、資材調達において、サプライチェーンCSRを推進しています。

企業行動規準と当社グループのCSR社長方針は、企業理念に基づき定められていますが、事業活動全てのCSR項目について、お取引先に当社グループの活動に準ずる活動をお願いし、調達基本方針をもって、取引をさせていただいています。

明電グループの調達基本方針

- 関連法令および社会規範の遵守
- 自由競争に基づいた、公正な商取引
- 環境への配慮
- 健全なパートナーシップの構築

計画・目標

明電グループでは、「中期経営計画2020」基本方針のもとサプライチェーンマネジメントの強化を推進します。

公平で公正な取引を実践するとともに、サプライチェーンにおけるCSR推進の重要性について、お取引先にもご理解いただくことでパートナーシップを強化しつつ、更なるCSRの向上に努めていきます。また相互の持続的な発展を目指して、法令遵守・環境保護・地域貢献などの活動を、お取引先とともに推進していきたいと考えます。

お取引先へのEMS取得支援活動を継続するとともに、EMS認証後のフォローアップ教育、情報セキュリティ対策の教育など、CSR推進の支援を強化します。

体制

サプライチェーンを含めたCSRの推進

サプライチェーンを含めたCSRの推進

資材調達においても、公平・公正で相互発展できる取引を維持すべく独占禁止法の遵守や腐敗防止をはじめとした公正な取引の徹底に取り組んでいます。明電グループが事業活動全般において推進しているCSRに基づき、お取引先及びそのサプライヤ各社にも「人権・労働、安全衛生、環境、公正取引・倫理（汚職・贈賄などの禁止を含む）」などの事項を含んだCSRの推進を依頼しています。明電グループのCSRサプライチェーンマネジメントに対する考え方を理解してもらうために、「明電グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し国内お取引先約1,600社に提示しています。内容は、社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」（2006年8月版）に準拠しています。

紛争鉱物問題への対応

当社では、紛争鉱物対応方針を定め、2014年1月に明電グループサプライチェーンCSR推進ガイドブックに「紛争鉱物問題への対応」を追記し、取組み姿勢を明確に表明しました。

紛争鉱物対応方針

明電グループは、コンゴ民主共和国及びその周辺国で採掘された鉱物（タンタル、錫、金、タングステン）において、人身売買、強制労働、児童労働、虐待等、非人道的行為を繰り返す武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用禁止を推進します。

明電グループは、企業の社会的責任を果たすために責任ある鉱物調達を推進します。

デュー・ディリジェンスの取組みとして、高リスク鉱物の調査を実施しています。調査では、Responsible Materials Initiative (RMI) の「紛争鉱物報告テンプレート (CMRT)」を使用しています。

2019年度*は主要なお取引先約400社に対し、過去1年間に購入した部材を調査し360社（90.7%）から回答を回収しました。調査において、紛争に加担する鉱物が見つかった場合には、調達先の変更など不使用化に向けた取り組みを行っていただくことをお願いしています。また、お客様より「リスクのある製錬所」に関する指摘を受けた場合には、その製錬所を使用しているお取引先に、取引実態の再調査を依頼しています。

現時点では、武装勢力と関わりのある情報は確認されていませんが、引き続き製錬業者特定やサプライチェーン透明化への取組みを行っていきます。

*2019年度ではコバルトの情報収集も実施しています。2020年度ではCRT (Cobalt Reporting Template)を使用した調査を計画しています。

明電グループ サプライチェーンCSR推進ガイドブック 添付文章 

お取引先へのお願い

明電グループではサプライチェーンの透明性の確保と責任ある材料、部品の調達を実践していくことが重要なことだと考えています。お取引先にも当社の紛争鉱物対応方針にご賛同いただきコンフリクトフリー（紛争に関わらない）鉱物の調達を目指す取組みにご協力いただけます様、お願いいたします。

グリーン調達の推進

明電グループでは「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするために貢献する」という環境基本理念の下、明電グループ環境行動指針に沿った活動を展開しています。資材調達においても、廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、環境に配慮した製品づくりに努め、廃棄物の削減を図るとともに、省エネルギー、省資源、有害物質の使用量削減等により、地球環境の保全活動に取り組んでいます。

資材調達をサプライチェーンCSR活動の一環として位置付け、活動方針を明確にし、お取引先に一層のご理解とご協力をお願いするため、グリーン調達基準書を制定しています。

国内お取引先への提示とともに、全ての新規取引先（100%）に対し、取引開始時にグリーン調達基準書を提示し周知・適用をお願いしています。

またCSR調査票（兼環境活動調査票）により、お取引先のCSR推進及び環境活動への取組みを把握し、リスク評価を行うとともに、グリーン調達を含めたCSR調達活動にご協力いただいています。

このたび、時代の要請を鑑み「グリーン調達基準書」を改定しました。温室効果ガスの削減や水資源の有効利用の推進、生物多様性への配慮など企業が考慮すべき環境課題を幅広く扱い、お取引先と一体となって気候変動対策を更に推進していきます。

お取引先におかれましても地球環境保全活動の重要性をご理解いただき、弊社の活動へのご協力をお願いします。詳細は「グリーン調達基準」をご確認ください。（2020年4月 改訂）

グリーン調達基準書 PDF

取組み

サプライチェーンでの環境負荷低減活動の推進

環境マネジメントへの取組み

環境マネジメント活動の一環である環境配慮設計の推進において、製品含有化学物質規制に対応した、環境BOM※管理システムを運用しています。

明電グループでは、RoHS指令、REACH規則等の化学物質関連の法規制で規制されている有害物質を、2つのリスクレベル（禁止・削減）にグリーン調達ガイドラインで定めています。これに基づき資材調達品の含有化学物質調査を実施し、有害物質の排除を推進することにより、環境配慮型製品を拡大していきます。

※BOM：Bill of Materials

お取引先での環境マネジメントシステム構築による環境負荷削減

明電グループ内だけではなく、お取引先での環境マネジメントシステム（EMS）の構築を支援し、環境負荷削減を進めています。これらの活動にお取引先にも積極的に取り組んでいただくことにより、サプライチェーン全体を通じて環境負荷削減を進めていきます。

お取引先においても、環境マネジメント体制の構築をお願いするとともに、特にISO14001、エコアクション21などシステム外部認証の取得を強く推奨しています。

エコアクション21の認証・登録の推進、支援

5年目の取組みとなる2019年度は、環境マネジメントを取得されていない中小企業様を対象に、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の勉強会（グリーン化プログラム）を明電グループの6地区で開催し、認証・登録を推進、支援してきました。その結果、参加いただいた34社のお取引先が認証を取得し、認証・登録証授与式を各生産拠点で開催しました。（EMSおよびエコアクション21認証取得のお取引先は累計124社）

また、2018年度以前に認定取得していただいた90社を対象に「フォロー教育」や「個別訪問」を行い、講師を交えた意見交換や環境面での知識共有を図れる場を設けました。

今後も、お取引先のエコアクション21認証・登録活動をサポートし、バリューチェーン全体で環境マネジメントシステムの普及、及び環境改善を目指します。



沼津地区認証授与式の様子



沼津地区フォロー教育の様子

お取引先とのコミュニケーション

明電グループでは、お取引先との関係作りのために、下記のような活動を行っています。

1. 明電舎パートナーズミーティングの開催

お取引先との更なる双方向コミュニケーションの充実、信頼関係強化を図るため、新たに2019年度から「明電舎パートナーズミーティング」を開催しています。社長からお取引先に今後の当社方針等メッセージを伝えるとともに、事業活動・生産活動への協力・貢献を称え、直接感謝を伝え、特に優れた活動・成果には、その功績に報いて表彰を行います。2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、受賞されたお取引先に社長が訪問し表彰を行いました。



社長からのメッセージ



式典での表彰（2019年度）



お取引先訪問・表彰（2020年度）

2. お取引先への生産計画説明会の開催

生産拠点である各事業所において、毎年主要お取引先をお招きして、直接お取引先との情報共有、周知、意見交換を行い、コミュニケーションに務めています

- 明電グループの調達基本方針の説明（購入実績と計画）
- 当社及び各部門の事業状況の実績と計画
- お取引先による優良改善事例の発表と、技術力アップへの情報共有
- 明電グループの環境方針及びグリーン調達の説明とお取引先との協働のお願い

3. 各種セミナーの開催

お取引先の製造現場での工程改善や情報セキュリティ対策など、各種セミナーを随時開催し、お取引先の実力アップを図っています。2019年度は情報セキュリティ対策のアンケート結果から、リスクの大きいお取引先を訪問し、適切な情報漏洩対策が取られているか現場確認と指導を行いました。また静岡県産業振興財団にご協力いただき、IoT改善事例発表会を開催し、お取引先が改善した好事例の成果発表と情報共有を行いました。

4. Webサイトでの調達品の公募

当社Webサイトの「資材調達」に「取引開始のご案内」と「取引申し込みフォーム」を開設し、広く調達先を求めて情報の収集を心掛けています。

5. サプライヤポータル (Web) の活用

サプライヤポータル (Web) を活用した、見積～注文～納期回答～納入業務の効率化、及び電子情報によるペーパーレス化を推進しています。またアンケート機能を活用した紛争鉱物調査、BCP対応・地震・台風被害状況確認等、各種調査を実施しています。

6. 公益通報窓口の設置

当社では取引の適正化を推進するべく、お取引先の役員・従業員の皆様を対象に社外弁護士（弘中総合法律事務所）を受付窓口とする公益通報窓口を設置しています。当社社員による取引に関連した法令違反や不適切な行為、またはそのおそれのある事実を発見された場合には、本窓口への通報・相談をお願いします。

情報の管理、相談・通報者の保護、相談・通報があった場合の対応等、詳しくは資材ホームページの既存取引先窓口「公益通報窓口について」をご覧ください。

グループ調達体制の強化（調達担当者への教育）

資材グループ絶対的遵守・禁止事項の徹底

資材グループでは自らも正しく行動するために、全員が各自の行動を振り返り、不適切な行動に至らぬよう資材グループとしての行動基準「絶対的遵守事項」「絶対的禁止事項」の策定を行いました。

法令遵守、腐敗防止、人権尊重、労働慣行、環境配慮、品質・安全、情報セキュリティなど、毎朝の朝礼時に全員で読みあわせを行い、日々の教育として周知徹底しています。

グループ調達体制の強化

明電グループ全体で調達体制の強化を図っています。定期的な明電グループ調達ミーティングを実施し、「調達基盤の向上」に向けた取組みと情報共有を進めています。

調達基盤の向上に向けた取り組み

- 法令遵守の徹底
- CSR調達の徹底
- リスク管理（BCP・内部統制）の強化
- 人財育成の強化

社会
人権

方針

ILO国際労働基準の遵守

公平・公正な雇用制度のもとに、明電グループの従業員一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりを実践しています。

また、ILO[※]の中核的労働基準である「結社の自由および団結権の保護」「強制労働の禁止」「児童労働の撤廃」「雇用および職業の差別待遇の排除」といった基本的人権を遵守し、今後も人権研修等を通じ、人権尊重に向けた取組みを継続、推進していきます。

※ ILO (International Labor Organization：国際労働機関)：各国の政府に労働条件の改善や社会福祉の向上を勧告・指導している国連の機関。

労働問題への方針・取り組み

項目	方針・取り組み
人権の尊重	<p>「企業行動規準」に「人権の尊重」を掲げ、個人を個人として尊重し、国籍、人種、信条、性別、社会的身分等により差別をすることなく、各々の基本的人権を尊重することを明文化しています。</p> <p>国際社会の一員として、また地域社会の一員として、グローバルな視点に立ってその文化、慣習等を尊重し、それぞれの地域で協調・融和に努めながら、事業活動を進めます。</p> <p>また、「強制労働の禁止」、「児童労働の撤廃」については、関係法令に基づき遵守しています。基本的人権を尊重するための啓蒙活動として、各種研修を実施しています。</p>
従業員の代表との対話	<p>従業員がやりがいをもって仕事に励むことができるよう、従業員代表と経営者の対話を重視しています。定期的に中央労使懇談会、地区労使懇談会を設け、事業所の実態に即した労働環境の向上を図っています。</p>
生活賃金の支援	<p>配偶者や子どもなど一定の条件を満たした家族を扶養する従業員の生活支援を目的として、家族手当を支給しています。</p> <p>また、明電グループ共済会では、会員相互の扶助並びに会員の福祉に必要な資金援助として、各種弔慰金、見舞金、祝金の給付を行っている他、貸付も行っています。</p> <p>この他、財形住宅貯蓄加入者が持家を取得するときは金融機関から融資を受ける住宅融資制度があります。</p>

リスク管理

コンプライアンス・ホットライン窓口の設置

違法・不適切な行為の防止と早期発見、早期是正を図るため、社内のコンプライアンス担当者（部門）または外部の法律事務所に直接通報できる「内部通報制度」を導入し、苦情対応のためのコンプライアンス・ホットライン窓口を設置しています。

この制度は、明電グループ従業員（退職者含む）、派遣・請負社員、サプライヤが利用できます。また、国のガイドラインに則り、通報者氏名などの情報管理、通報したことが不利益になるような取扱いの禁止など、通報制度への信頼性向上を図っています。

すべての通報について調査を実施し、事実を確認した上で、必要に応じた迅速かつ適正な措置を図っています。

[コンプライアンス通報制度](#) >

人権尊重の推進

役員・従業員への人権教育

「企業行動規準」の中で掲げている「人権の尊重」の実現を目指し、明電グループ全体では、国際規範（世界人権宣言・国際人権規約）の趣旨を理解し、これを尊重した人権啓発活動に取り組んでいます。

グループ全従業員を対象に、定期的にコンプライアンス・ハラスメントに関する集合研修や、映像による啓発活動を実施し、自分の職場や自分自身の考え方について見つめ直す機会を設けることより、理解・意識の向上に繋げています。

また、メンタルヘルスについては入社2年次の階層別教育の中に教育を組み入れ、若手層への働きかけを強化しています。

人権研修の取組み内容（2019年度）

取組み内容	対象
コンプライアンス・人権に関する職場ディスカッション	全従業員
コンプライアンス・ハラスメント研修	全従業員
メンタルヘルス研修	入社2年目従業員

ハラスメントに関しては、相談者のプライバシーの保護、機密の保持を基本に速やかな対応が図れるよう社内相談窓口を設け、明電グループ従業員、派遣・請負社員が利用できます。窓口寄せられた情報は、相談者本人ならびに関係者に調査を行い、事実を把握したうえでフィードバックするとともに、再発

防止策として個別教育の機会も用意しています。

さらに、従業員意識調査にはハラスメントの項目も含めており、毎年動向を把握しています。

[ハラスメント防止の体制 >](#)

社会

労働慣行

方針

人財マネジメントの基本的な考え方

お客様や社会の直面する課題が複雑さや不透明さを増す中で、企業競争力を強化していくためには、柔軟な発想や大胆な行動力を発揮し、課題解決につながる価値を創造できる人財の力が重要になります。そのため、優秀な人財の採用・育成に注力するとともに、一人ひとりが誇りを持ち、働きがいを実感できる職場環境を実現することで、持続的な成長につなげていきます。

従業員が持てる力を最大限発揮するためには、ダイバーシティ経営を推進し、多様な人財が心身ともに健康な状態で活躍できる職場づくりが重要になります。具体的には、ワーク・ライフ・バランスの実現や労働安全衛生の向上などをグループ全体として取り組むことで、グループ全体の企業価値向上を実現します。

労働慣行に関する方針

雇用に関する方針

年齢、性別、国籍、宗教、性的指向、障がい等といった属性に捉われず、多様な人財が能力を最大限に発揮して活躍できるような仕組みづくりに取り組んでいます。各階層に向けたダイバーシティ教育、キャリア形成できる人事処遇制度や評価制度を見直し、個性豊かな「個」が力を発揮できる環境づくりに力を入れています。

方針・取組み

公正・公平な評価・処遇の徹底

当社では、「プロフェッショナルの育成」をキーワードに、企業体質の改革・強化を目指して、役職・一般従業員とも成果にウエイトを置いた人事処遇制度とし、成果や役割で評価を行っています。そのため、成果が処遇に公平に反映されるよう、目標管理制度を導入しています。目標設定面談と目標管理実績面談を通じて、上司・部下の間で目標、成果指標などを相互確認し、期待される成果について食い違いが生じないように話し合いを行っています。

また、社内イントラや労働組合発行の説明書で評価基準を開示するとともに、評価対象者すべてを対象に定期的に評価のフィードバック面談を実施し、個人の能力開発・育成にも力を入れています。公平な評価・処遇を行うためには、評価者の人事制度と評価時エラー防止に対する十分な理解と共に、上司・部下のコミュニケーションが不可欠であるため、新任管理職には、評価、面談の演習も加えた考課者教育を実施しています。

ダイバーシティ経営の推進

明電舎では、性別、年齢、国籍等にとらわれず、多様な人財が活躍できるダイバーシティ経営に積極的に取り組んでいます。日本政府のSDGs推進本部の「SDGsアクションプラン2020」にある「働き方改革の着実な実施」に重点を置き、従業員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できるよう柔軟な勤務形態やさまざまな教育機会等の働く環境を整備することで従業員の生産性や創造性の向上、働きがいのある職場風土の醸成につなげています。

女性社員活性化・活躍推進

明電舎は女性活躍の推進が評価され、厚生労働大臣が認定する「えるぼし」認定において、2017年11月に当時、重電業界初となる最高位である三段階目の認定を取得しました。

今後も女性活躍推進法の趣旨に沿った行動計画を策定し、男性の育休取得推進、女性技術系社員の積極的な採用・育成を施策として進めていきます。

明電舎オリジナル両立支援制度

- ・ 最大2年間の育児休職期間の付与（保育所に入所している場合でも取得可）
- ・ 産前産後休業（有給）
- ・ 妊娠短時間就業制度
- ・ 育児休職早期復帰支援制度（年休の追加付与）
- ・ 保育所までの交通費支給
- ・ 事由解消までの介護短時間就業制度（週4日の短日勤務可）
- ・ 最大730日間の介護休職制度
- ・ 在宅勤務、サテライトオフィス勤務制度
- ・ 不妊治療休職制度の拡充、不妊治療短時間勤務
- ・ 企業主導型保育所の提携
- ・ 福利厚生サービスメニューの充実（認可外保育料補助、介護支援サービスの拡充等）
- ・ 男性育児休職促進のための短期育児休職制度（1ヵ月有給）
- ・ 男性育児参加推奨のための特別休暇（配偶者出産休暇）



2019年度の取組み事例

女性エンジニアが活躍する現場見学会

明電舎では2019年度、東京地区で勤務する事務・経理などのスタッフ系の女性社員と施工現場で働くブランド建設本部 女性エンジニアとの交流を目的とした現場見学会を開催しました。見学会では、女性エンジニアから現場業務の紹介、女性が施工現場で働く状況や改善点などの話があり、施工状況や当社設備が入っている施設を視察しました。参加者同士の意見交換会も行われ、他部門との交流を図る貴重な機会となりました。



女性活躍推進ステップアップ研修

明電エンジニアリングでは2017年度より、管理部を対象に「女性活躍推進として、新しい働き方改革を目指す」を目的とした研修を実施しています。2019年度は「『まずはやってみよう!!』『ワクワクしよう!!』～小さいことから成果を出す～」をテーマに外部講師を招いて育成プログラムを行いました。



介護セミナー

明電舎ではダイバーシティ経営推進の取組みとして、2019年度に東京、沼津、太田、名古屋の4地区で「仕事と介護の両立」をテーマとしたセミナーを開催しました。セミナーでは外部講師を招き、介護保険制度や介護サービスなど介護に関する基礎知識が説明されました。また、人事部門より仕事と介護の両立支援に関する社内制度も紹介しました。



沼津地区

65歳定年制導入と70歳までの雇用延長制度

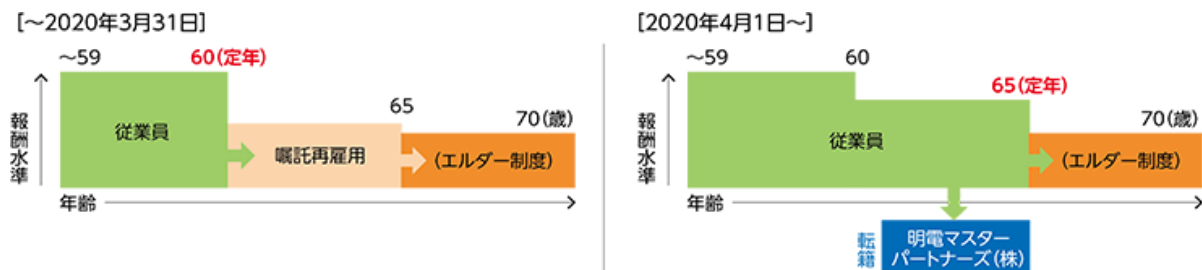
明電舎は、2020年4月から全従業員を対象に定年年齢を60歳から65歳に上げました。これまでは再雇用制度を導入し、希望者は65歳まで単年契約の嘱託社員として勤務していましたが、今後は従業員として65歳まで勤務することになります。また、経験豊富なシニア層によりやりがいを持って働いてもらうため、報酬水準を上げ、成果によっては60歳時点の報酬とほぼ同水準を可能としています。これまで以上にシニア層の経験・知識を活用することで、後継者育成の促進や品質向上・お客様へのサービス向上を図ります。

また、シニア層の柔軟な働き方に対応するため、子会社（明電マスターパートナーズ（株））を設立し、短日・短時間勤務を希望する従業員については、同社に転籍し当社に派遣社員として勤務できる仕組みを整備しました。従業員のライフスタイルに合わせた勤務や副業も可能となり、多様な働き方を支援することで雇用の確保を図ります。

この他にも、2017年1月からは65歳から最長70歳まで勤務可能な「エルダー制度」を導入しています。65歳以降も職場のニーズに応じて継続勤務できる制度であり、また、一度退職されたOB・OGを再度雇用することも可能としています。今後もシニア層が安心して活躍できる職場環境を整備していきます。

シニア層の勤務制度

- 2001年9月 雇用延長制度導入
- 2006年4月 再雇用制度導入
- 2013年4月 再雇用制度改定（希望者全員を対象）
- 2017年1月 エルダー制度導入
- 2020年4月 定年年齢を60歳から65歳に上げ



障がい者雇用への取組み

知的障がい者の働く場の創出に向け、特例子会社（明電ユニバーサルサービス（株））を設立し、以降、各地の製造拠点への支店展開等の拡大・拡充を進めて雇用の拡大を図っています。明電ユニバーサルサービス（株）は、2015年に、長年にわたる障がい者の雇用及び職業自立への寄与が認められ「群馬県障害者雇用優良事業所」として群馬県知事表彰を受けました。

明電舎本体としても障がい者の雇用を進めています。2020年度以降も受け入れ職場の拡大を目指し、全社での採用活動を推進していきます。

障がい者雇用率（明電舎+明電ユニバーサルサービス）

時点	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
障がい者雇用率（%）	2.19	2.27	2.24	2.24	2.42

外国籍社員の活躍推進

明電グループは、ダイバーシティ推進の一環として、国籍に関係ない採用を進めており、外国籍社員も入社後は、営業、開発・設計など様々な分野で活躍しています。また、日本での生活・業務に早く慣れるよう、様々な支援を行うとともに、個別に育成担当者を選任し、一人ひとりに応じた業務スキルの向上を図るなど、各種支援を実施しています。

様々な文化的背景を持つ従業員が働きやすい職場環境の整備

2017年度から一部の事業所に礼拝スペースを設け、様々な文化的背景を持つ従業員が働きやすい職場環境の整備に努めています。

働き方改革

「スマートワーク2020」の展開 ～年間総実労働時間の削減に向けて～

明電グループでは、従業員意識調査の実施により、「人員不足」「意識改革」「業務見直し」等といった長時間労働に関連する意見や対策を求める声が非常に多いことを認識するとともに、長時間労働の問題を経営課題として捉えています。そこで、前中期経営計画より「スマートワークV120」として年間総実労働時間削減に向けた取組みをスタートしました。「中期経営計画2020」では「スマートワーク2020」として、「V120」の成果と反省を踏まえた上で、生産革新活動の推進やRPA（Robotic Process Automation）等による業務効率化やテレワーク等を活用し、柔軟な働き方の実現に向けた取組みを強化しています。

「スマートワーク2020」のビジョンと目標値

「働き方」自体の見直しと改善、休日出勤・平日の過度な残業の撲滅による、法遵守を前提とした働き方を実現します。

	80時間/ 月超過者	720時間/ 年超過者	平均休暇取得	平均残業時間	年間総実労働時間
目標値	ゼロ達成	ゼロ達成	20日/人・年	24時間/人・月	1,950時間/人
2019年度実績 [※]	ゼロ達成	ゼロ達成	19.1日/人・年	26.0時間/人	1,991時間/人

※休暇、残業、総実労働時間は明電舎と明電エンジニアリングの一人あたり平均

柔軟な働き方の推進

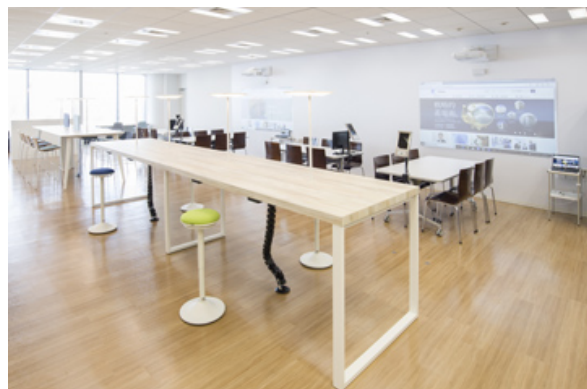
「中期経営計画2020」の中で、働き方改革の実行計画である「スマートワーク2020」を策定し、生産性向上に注力するとともに、働きやすい職場環境の実現に向けた施策を展開しています。その一環として、2018年9月に、沼津事業所内のサテライトオフィスを拡張しました。

沼津事業所サテライトオフィス



2019年8月には、本社リフレッシュスペース「明電プラザ」を全面リニューアルし、他地区からの出張者がサテライトオフィスとして使用するなど、従業員が様々なシーンで活用できる環境を整備しました。

スペースを大きく4つのエリア（Meeting、Café、Satellite、Skypeエリア）に区分けし、エリア毎に異なる空間を作り、利用者はその日の用途に合わせ活用が可能です。また、個人席を新たに設置し、昼食時には職場の同僚や友人同士はもちろん、一人でも気兼ねなく食事を取ることができます。更には、大型プロジェクター・放送設備を設置し、100名程度のセミナー会場としても利用可能です。また災害時には全社災害対策本部として機能します。



リニューアルした「明電プラザ」。個人でもグループでも活用しやすいレイアウトとしています。

また、2020年3月には、総合研究所ラウンジも全面リニューアルしました。名称も「ラウンジ」から「リラフィス」（リラックス+オフィスの造語）に改名し、従業員がより活用できるスペースに一新しました。

サテライトオフィスとしての利用はもちろん、少人数での打ち合わせや活発な意見交換ができるよう「車座スペース」を設置し、従業員が気分を変えて業務が行えるよう明るく爽やかなスペースにしています。



総合研究所「リラフィス」。これまでよりも多目的に使用できます。

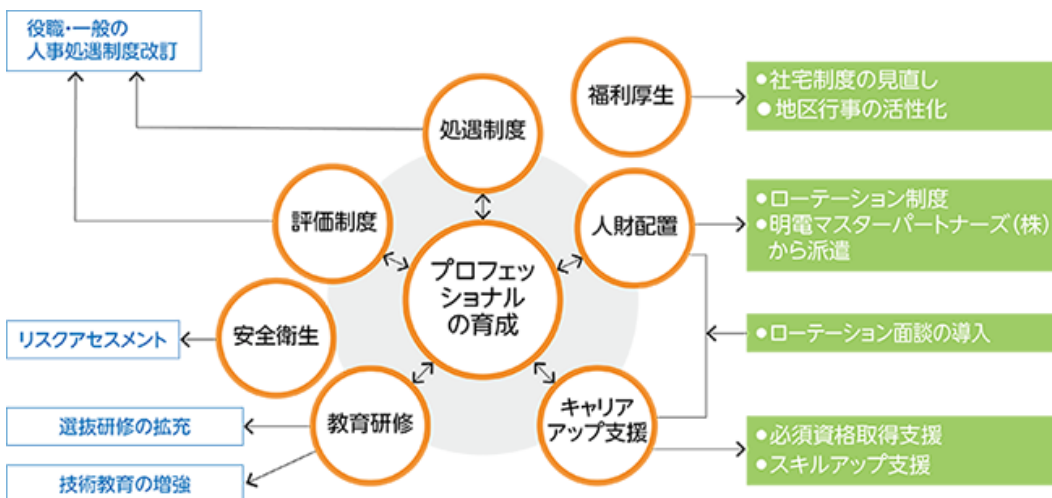
働きがいのある職場づくり

人事処遇に関する制度

従業員の貢献に対してインセンティブを与え、更なるモチベーションの向上につなげるため、2015年4月より一般職の人事処遇制度を改定しました。本制度では「役割」「貢献度」をバランスさせ、複線型の資格体系で、かつ貢献度に応じて処遇できる制度とすることで、より貢献度の高い従業員に報いる人事処遇を狙いとしています。

また、多様な働き方に対応すべく、役職、一般職とも地域を限定した働き方ができる制度となっています。

人事処遇制度相関関係図



主な取組み

1. 目標管理制度	透明性の高い評価を実現するためにMAP活動※と連動した目標管理制度を運用しています。 ※明電舎の改革改善活動（MAP = Meiden Advantage Program）
2. 自己申告制度	従業員の自己啓発やキャリアプランを支援するために自己申告制度を運用しています。
3. マイスター制度	卓越した技能で貢献する従業員に対し、高度専門職として特別な処遇を行うマイスター制度を運用しています。2008年から2019年までに18名をマイスターとして認定しています。
4. ローテーション制度	若手社員の育成を目的にローテーション制度を運用しています。

従業員の生活支援やリフレッシュを目的とした福利厚生制度の充実

1. 社宅貸与制度

入社～「独身寮」～結婚～「家族社宅」～「持家」と、それぞれのライフイベントによる住環境の変化に対応するための社宅貸与制度を整備しています。また転勤者には、その負担軽減のため、社宅貸与に加えて家電レンタル費補助制度などの支援制度をより充実しています。

2. 福利厚生サービス

多様化する従業員のニーズに応えるための制度として、総合福利厚生サービスを導入しています。明電舎独自のサービスとして、宿泊や人気テーマパークチケット、育児・介護等の特定メニューには会社補助を付加するなど、家族旅行やリフレッシュを目的とした余暇を充実させるメニューに加え、仕事との両立支援をサポートするメニューを用意し、制度の更なる充実を目指しています。

3. 文化会行事・サークル活動

それぞれの事業所や拠点毎に、従業員の交流やリフレッシュ、運動不足解消等を目的として、様々な文化・体育行事を企画し開催しています。特にスポーツ・フェスタなどの休日を利用したスポーツイベントは、従業員の家族も交えた交流の場となっており、毎年の恒例行事になっています。また事業所ごとに、文化系・体育系の様々な会社公認サークルがあり、その活動を通して、職場や年代を超えた親睦を深めています。



社内ボウリング大会



サッカー観戦ツアー



明電グループスポーツ・フェスタ



サークル活動（ソフトテニス部）

コミュニケーション活性化の取り組み

労使関係

明電舎は、明電舎労働組合と労働協約を締結し、経営方針や事業概況、従業員の各種労働条件に関し、中央経営者協議会や中央労働懇談会において、定期的に意見交換や協議を実施しています。労使がお互いの立場を尊重し、真摯に話し合うことによって、従業員が安心・安定して働くことができる環境づくりを進めています。

従業員意識調査の実施

全従業員を対象に、年1回従業員意識調査を実施しています。回答率は毎年95%近い数字となっており、調査に対する従業員の思いの強さが伺えます。調査内容は「ビジョン・経営方針」「モチベーション」「キャリア」「マネジメント」「評価制度」「ダイバーシティ浸透」「労働環境」の7分野からなり、業務や勤務条件、その他会社に関する全般について、従業員が感じていることを統計的に把握する内容となっています。数字の結果だけでなく、自由記述欄に記載された従業員の生の声も参考に、各種施策、取組みの評価を行うとともに、今後の諸施策に役立てています。

また、部門長対象のワークショップを開催し、結果のフィードバックとディスカッションを実施しています。調査結果と意見交換で得た情報を次年度の部門目標設定に反映しています。

実績データ

人事データ

基礎データ

従業員（明電舎単体）

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
従業員数	男性	名	3,240	3,294	3,367
	女性	名	529	519	557
	合計	名	3,769	3,813	3,924
連結従業員数 ^{※1}	男性	名	-	-	-
	女性	名	-	-	-
	合計	名	8,995	9,297	9,599
外国人従業員数	男性	名	21	16	17
	女性	名	5	7	8
	合計	名	26	23	25
連結外国人従業員数 ^{※1}		名	1,730	1,923	1,974
全従業員に占める契約社員または派遣社員の割合		%	12	11.8	13.7
平均年齢	男性	歳	43.4	43.4	43.7
	女性	歳	43.7	44	43.7
	合計	歳	43.4	43.5	43.7
勤続年数	男性	年	18.1	18.3	18.1
	女性	年	19.7	20.1	19.6

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
	合計	年	18.3	18.6	18.3
役職者数 ^{※2}	男性	名	783	797	823
	女性	名	32	33	33
	外国人	名	2	3	3
うち部長以上 ^{※2}	男性	名	164	174	171
	女性	名	2	3	3
	外国人	名	0	0	0
役員 ^{※2}	男性	名	33	34	34
	女性	名	0	0	0
	外国人	名	0	0	0
うち執行役員 ^{※2}	男性	名	23	23	24
	女性	名	0	0	0
	外国人	名	0	0	0
女性比率 ^{※2 ※3}	役職者	%	3.92	3.96	3.84
	うち部長以上	%	1.20	1.69	1.72
	役員	%	0	0	0
	うち執行役員	%	0	0	0
障がい者雇用人数 ^{※4 ※5}		名	93	94	103
障がい者雇用率 ^{※4 ※5}		%	2.24	2.24	2.42
離職者数（自己都合）	男性	名	42	46	65
	女性	名	8	11	11
	合計	名	50	57	76
離職率（自己都合） ^{※6 ※7}	男性	%	-	1.2%	1.6%
	女性	%	-	0.3%	0.3%
	合計	%	-	1.5%	1.9%
労働組合加入率		%	65.5	64.4	64.7
平均年間給与 ^{※8}		円	7,186,313	7,707,752	7,528,871

※1 対象組織：明電グループ

※2 各年3月時点

※3 女性役職者÷役職者総数

※4 対象組織：明電舎+特例子会社

※5 法定雇用率：2.0%（2018年4月1日以降は2.2%）

人数は重度障害の方などを考慮し算定したもの。具体的な実人数は71名。

※6 離職率は「各年度末時点における年間の自己都合退職者数／各年度4月1日時点の従業員数」にて算出。

※7 離職率は2018年度分より掲載。

※8 明電グループにおいては基本給の男女格差はありません。

年齢別従業員数（明電舎単体）（2020年3月31日現在）（単位：名）

	男性	女性	合計
30歳未満	632	88	720
30～39歳	644	73	717
40～49歳	802	209	1,011
50～59歳	992	163	1,155
60歳以上	297	24	321

新卒採用（明電舎単体）（単位：名）

	大卒			短・専門卒	高卒・他	合計
	男性	女性	小計			
2018年4月入社	54	11	65	5	27	97
2019年4月入社	60	15	75	5	47	127
2020年4月入社	52	16	68	6	35	109

※ 大卒には修士卒、博士卒を含む。短・専門卒には高専本科卒を含む。

中途採用（明電舎単体）（単位：名）

	大卒			他		合計
	男性	女性	小計	男性	女性	
2017.4 - 2018.3	29	3	32	2	5	39
2018.4 - 2019.3	28	4	32	24	7	63
2019.4 - 2020.3	45	1	46	12	1	59

働き方の状況関連（明電舎単体）

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
産休取得者数		名	5	16	12
育休取得者数 ^{※1}	男性	名	0	1	1
	1週間以内	名	-	34	43
	女性	名	15	14	9
	合計	名	15	49	53
育児休業復職率	男性	%	-	100	100
	女性	%	-	100	100
	合計	%	100	100	100
介護休業取得者数		名	3	1	4
有給休暇付与日数		日	23	23	23
有給休暇取得日数		日	14	14	16
有給休暇取得率		%	61	61	68
年間総実労働時間 ^{※2}		時間/年/人	2,002	2,019	1,978

※1 男性は配偶者出産時の特別休暇（法定外）を含む。

※2 年間総実労働時間は、年間の所定内労働時間+残業時間から休暇取得時間を引いた実際の労働時間です。

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
フィードバック面談を受けている従業員の割合	男性	%	94.1	96.5	93.7
	女性	%	95.1	98.8	95.6
	合計	%	94.2	96.9	96.9
	管理職※	%	93.4	98.4	92.3
	一般職員	%	94.7	96.1	94.7
	合計	%	94.2	96.9	96.9

社会

人財育成

方針

人財育成方針

企業を支える基盤は「人財」とであると位置づけ、従業員一人ひとりの成長と能力発揮を支援します。

1. 事業戦略を実行・推進するため、必要となる人財や能力を明確にし、計画的に育成します。
2. 従業員一人ひとりが自立的・多面的に学べるような機会を提供します。
3. 従業員の新たなチャレンジを支援できるような環境を創ります。

計画・目標

従業員として、社会人として、プロフェッショナルとして、従業員の様々な側面から成長を促すため多くの研修制度を実施しています。

「中期経営計画2020」では、経営環境が不透明さを増す中、企業競争力を強化するために柔軟な発想や大胆な行動力を発揮し、課題解決につながる価値を創造できる人財育成に注力しています。

また、グローバル経営を展開する中、海外企業との技術連携等が進み、異なる価値観や能力を持つ人たちと協働する機会がこれまで以上に増えています。ナショナルスタッフ（海外現地法人従業員）日本留学制度、海外トレーニー制度や海外派遣制度等により、多様な人財との交流する機会を通じて成長を促しています。

体制

研修体系

年代	20代	30代	40代	50代	60代
キャリアパス制度 (職務経歴)		ジョブローテーション	CDM(新人財育成プログラム)		
階層別プログラム	新入社員研修 2年次研修	新任主任研修	新任管理・上級職研修 マネジメント研修	キャリアデザインセミナー(40-50歳代) 自己啓発(通信教育・留学研修/TOEICテスト)	
教育研修制度	海外トレーニー研修制度 海外インターンシップ派遣	次世代経営幹部候補者研修	経営幹部候補者研修	トップマネジメント研修	
選択型プログラム		東南アジア技術研修	東南アジア マネジメント研修 中国 マネジメント研修		
選択型プログラム		自主参加型選択研修(若年層・中堅層)			
技術教育	明電電子塾 製品技術教育	レベルアップ塾	技術系リーダー研修		

階層別カリキュラム

年齢や資格ごとに求められる役割、能力、スキルを理解し、スムーズな成長と実践につなげる研修。

選抜型プログラム

マネジメント力の強化を目的に、経営上の課題解決に向けた考え方、スキル、実践力を磨く研修。

選択型プログラム

従業員が自ら立てたキャリア目標に対し、必要な知識やスキルを学ぶ研修。

技術系プログラム

従業員の技術レベルに応じて、製品知識を学ぶ研修。

自己啓発・資格取得

所定の通信教育を終了した場合、受講料の6割、優秀修了では全額補助。

所定の公的資格については、資格取得時に資格取得報奨金を支給。

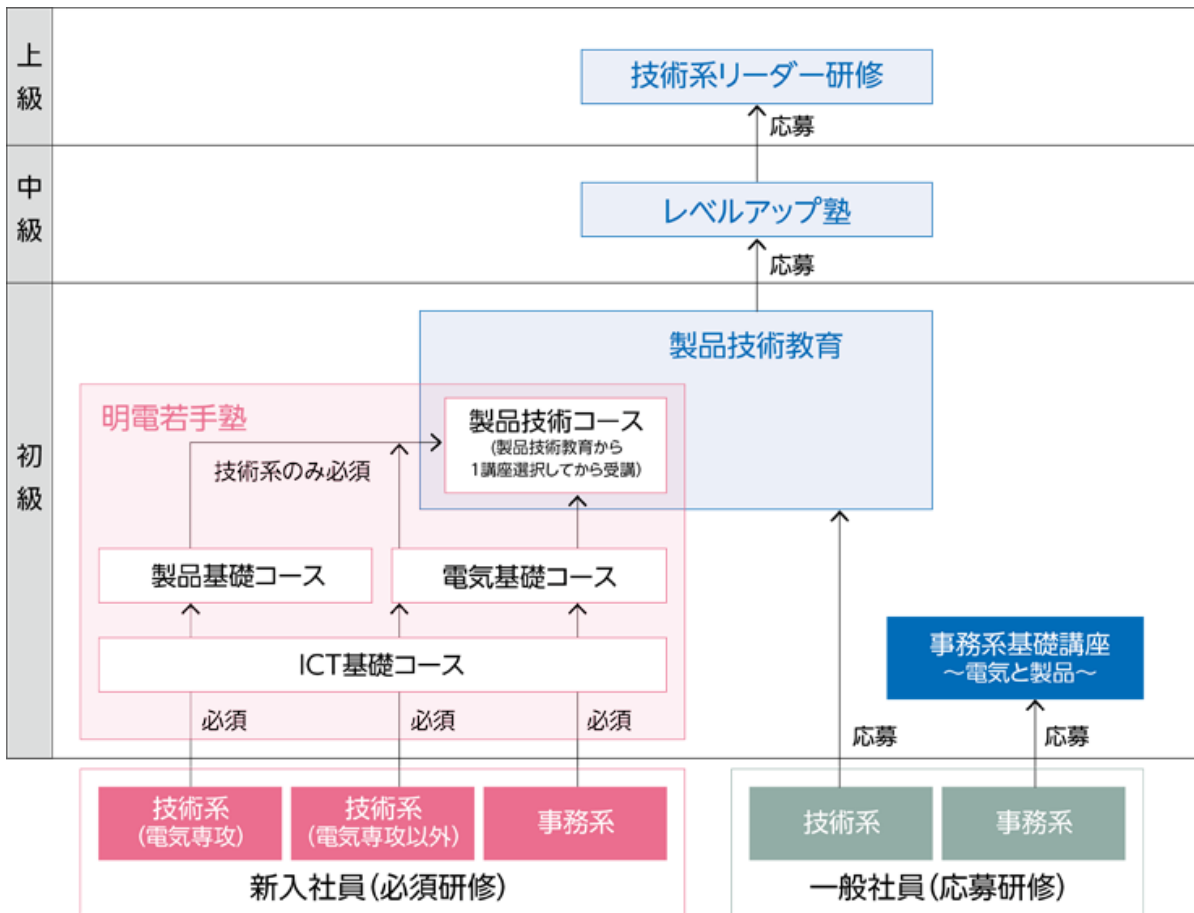
取組み

事業戦略を実行・推進できる人財の育成

技術教育の充実

2018年度に技術教育の強化を目的として、若手社員を対象とした「明電若手塾」を開設しました。従来の技術教育は技術系従業員を対象に実施していましたが、「明電若手塾」では技術系・事務系問わず、入社3年目までの全従業員を対象とし、明電舎の技術や製品を理解するために欠かせない電気に関する基礎知識を学ぶ機会としています。

2019年度には「明電若手塾」に「ICT基礎コース」を新設し、若手からソフトウェアの基礎・概念・情報リテラシーを身につけることにより、デジタル活用による業務改革の推進を活性化させ、ビジネスを提案できる人財の育成に取り組んでいます。



技術・技能の習得と伝承

技術員の早期育成や技術・技能の伝承を目的として、2020年10月、沼津事業所に技術研修センターを開設する予定です。

技術研修センターでは、ベテラン社員を中心とした講師陣による技術・技能教育、また、VR（仮想現実）・拡張現実（AR）を利用した設備による体験型の教育コンテンツ等を充実させ、技術員の計画的な育成とレベル向上を図ります。本施設は、お客様や地域の皆様にも公開する予定です。



技術研修センターイメージ（2020年10月開設予定）



VRを用いた安全体感の様子

次世代を担うグループ人財の育成

経営人財の計画的な育成

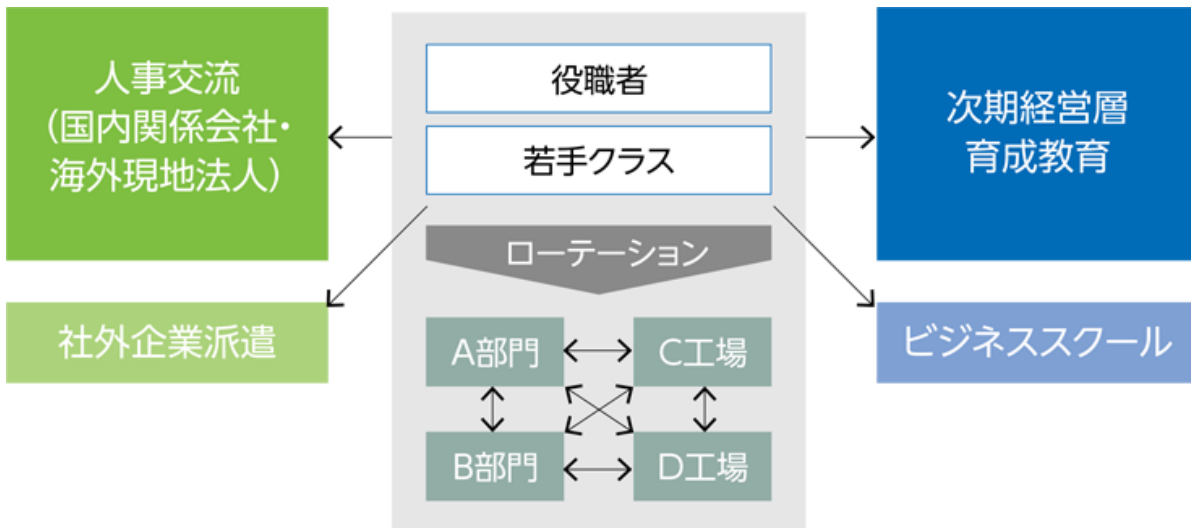
2019年度より、次世代を担う人財の計画的・戦略的な育成を目的とした新たな人財育成プログラム「キャリア・デベロップメント・マネジメント制度」を展開しています。

若手・中堅層から選抜・公募し、ビジネススクール（社会人大学院）への派遣や事業部・工場・部門を越えた他部門人財交流、海外現地法人や国内関係会社との人事交流、グループ外・行政機関への出向を通じて異文化交流などを実施することで、自分の専門分野や業務の枠を越えた、広い視野と高い視座を持って考え、行動できる人財の育成を目指しています。

また、次期経営人財の育成を目的とした選抜研修に若手社員のプログラムを新設し、若手社員のうちから計画的に経営人財の育成に取り組んでいます。

更には、次期経営層を対象とした「イノベーション人財育成プログラム」の導入や各種人財育成施策において異分野を経験させることにより、様々な知識を吸収し経験の幅を広げることで発想力を高め、イノベーションマインドも醸成しています。

<経営人材の計画的育成>



ナショナルスタッフの育成

明電グループでは、2018年度から海外現地法人幹部候補人財の育成のため、ナショナルスタッフ（海外現地法人従業員）日本留学制度を実施しています。明電グループ幹部としての心構えやトップマネジメントに必要な知識の向上を目的として、明電舎経営層との交流、国内拠点や製品納入現場の見学や各職場での実務研修などを行っています。これら、グループ間の人財交流及び人脈構築を通じて明電グループの一体感を醸成します。



若手社員のキャリア形成とつながり力の強化

キャリア形成意識の向上

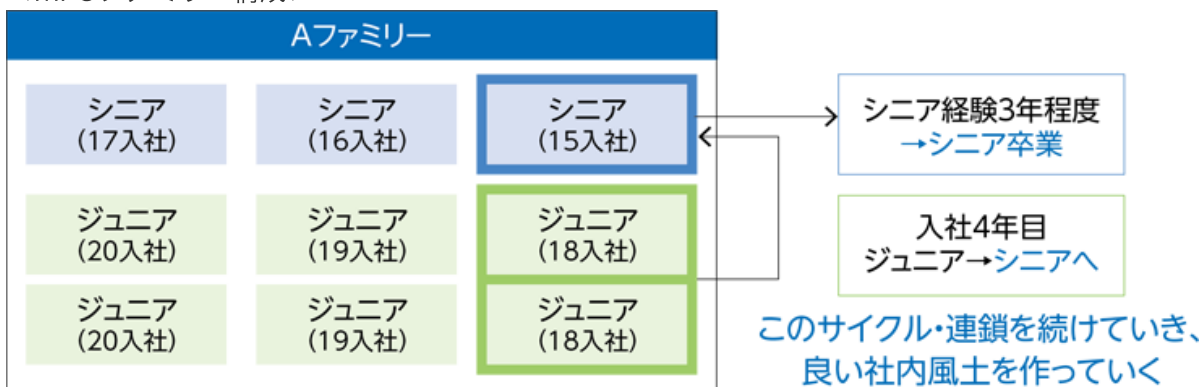
若手社員の計画的育成を目的に「ローテーション制度」を実施しています。ローテーションモデルに基づき、本人と職場と人事部門がキャリアプランを共有し、定期的な面談等を通して、ローテーションを実施します。様々な業務を経験することで、若手社員の早期育成とキャリア形成意識の向上を図ります。

MFCメンター制度の活性化

若手社員のつながり力の強化と人財育成風土の醸成を目的に、2016年度から「MFCメンター制度」を導入しています。「MFC」とは、「MEIDN FAMILY CHAIN」の略で、社内のつながりが一つの家族のように支え合い、連鎖することをイメージしています。当社では「メンター」を「シニア」、「メンティー」を「ジュニア」と呼び、更にペアが複数合わさり「ファミリー」というグループを形成し、部署や部門を越えたつながりを持てるようにしています。

主な活動は「ファミリー」ごとに懇親会などを開催したり、全社的な活動を若手自ら企画・実行する「推進委員会」が発足したりと、活性化しています。

<MFCファミリー構成>



実績データ

データ

各研修の受講者数

研修名	2017年度	2018年度	2019年度
階層別プログラム	595名	643名	630名
選抜型プログラム	67名	72名	147名
選択型プログラム	114名	85名	57名
技術教育	690名	691名	1,103名
その他	2,275名	1,983名	1,774名
合計	3,741名	3,474名	3,711名

人財育成に関するデータ

項目	2017年度	2018年度	2019年度
教育・研修費用の総額 ※1	98,598千円	97,877千円	95,375千円
教育・研修時間※2	46,064時間	46,183時間	52,550時間

※1 研修担当者の人件費や研修施設の管理運営費等は除く。

※2 研修日数×所定労働時間×受講人数（OJT、通信教育は除く）

社会

労働安全衛生及び健康経営

方針

経営トップの示す安全衛生管理方針に基づいた安全衛生活動の展開

明電グループでは、毎年「社長安全衛生管理方針」を策定し、これに基づいた安全衛生活動を展開しています。社長方針は、明電舎及び関係会社（海外関係会社へは英語版、中国語版配信）の各事業拠点及び工事部門に加え、国内外の関連する下請業者も含めた総合的な指針となっています。

従業員一人ひとりの安全と健康の確保が企業経営の大きな基盤となることを明示し、労働災害の撲滅、健康保持・増進を目指して取り組んでいます。

2020年度 社長安全衛生管理方針

「安全はすべてに優先する」

「健康はなにものにも代え難い財産」

1. 基本方針

明電グループは、従業員が安全で健康であることを経営の中心的価値と捉え、全ての国・地域での事業において安全衛生に対する『人の意識』向上と4M※の継続的な改善により、企業行動基準である「安全で働きやすい環境を確保し、従業員のゆとりや豊かさの実現に努める」を実践します。これらの活動を通じ、明電グループが安全で健康的な職場を実現する、安全衛生のリーディングカンパニーとなることを目指します。

※4M：管理（Management）、設備（Machine）、方法（Media）、人（Man）

2. 行動指針

- (1) 安全と健康の確保は、良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち、従業員との協議と参加を尊重し、全員参加で働きやすい職場環境の改善を図る。
- (2) 労働安全衛生法をはじめとする関係法令及びその他の要求事項と、各部門や職場の安全衛生に関する「決められたルール」を遵守し、管理レベルの向上を図る。
- (3) 安全衛生マネジメントシステムを推進し、従業員と協力して継続的にPDCAサイクルを回すことで明電グループ全体の安全衛生水準を向上させる。
- (4) あらゆる職場でリスクを許容可能なレベルまで除去・低減させ、安全で衛生的な職場を実現し、適正に管理することで労働災害と職業性疾病の防止を図る。
- (5) 安全衛生教育を繰り返し行い、正しい知識と技術を習得し、日頃から安全衛生への意識を向上させ、安全の大切さを体感する機会を増やし一人ひとりの感性を高める。
- (6) 従業員全員が自身の健康に対する意識を高め、心と身体健康増進に努める。
- (7) 新型コロナウイルス対策を推進する。

健康づくり — 従業員の健康維持・増進を目指す

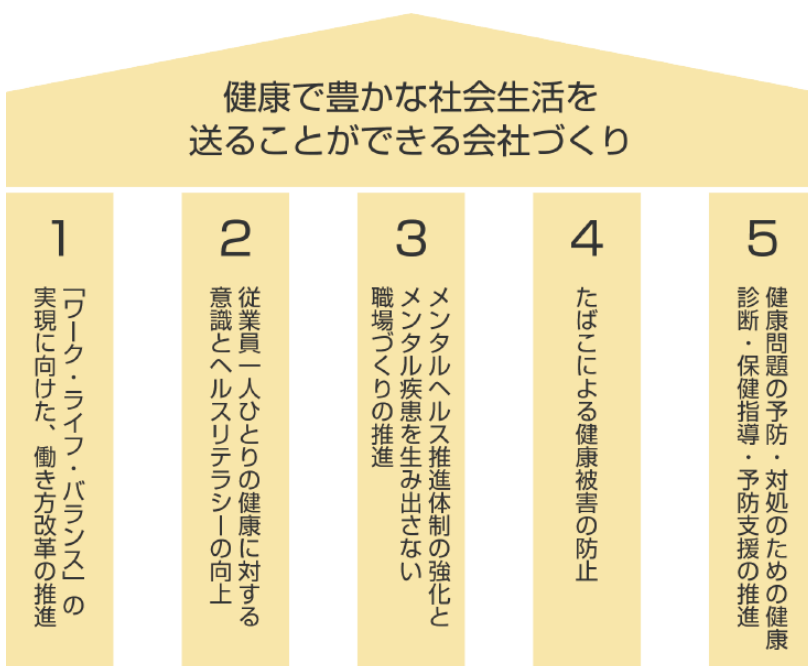
明電グループでは「健康はなにものにも代え難い財産」と捉え、従業員の健康に対する各種施策や制度を実施しています。具体的には、定期健康診断結果における有所見者への事後フォロー、メンタルヘルス対策、長時間労働者の健康管理、各種健康教育等を継続して実施しています。2019年度には、「明電グループ 健康経営宣言」を行い、健康への取組みの更なる強化を進めています

明電グループの企業理念「より豊かな未来をひらく」の実現のためには、従業員が心身ともに健康な状態を維持し、生き生きとやりがいを持って働くことが重要です。今後も健康が財産という想いを全員で共有し、従業員の自発的な健康活動に対する積極的な支援など、一人ひとりの健康を組織で支える活動を推進していきます。これら取組みを通じて従業員及びその家族が生き生きと健康に過ごすことのできる会社の実現に努めてまいります。

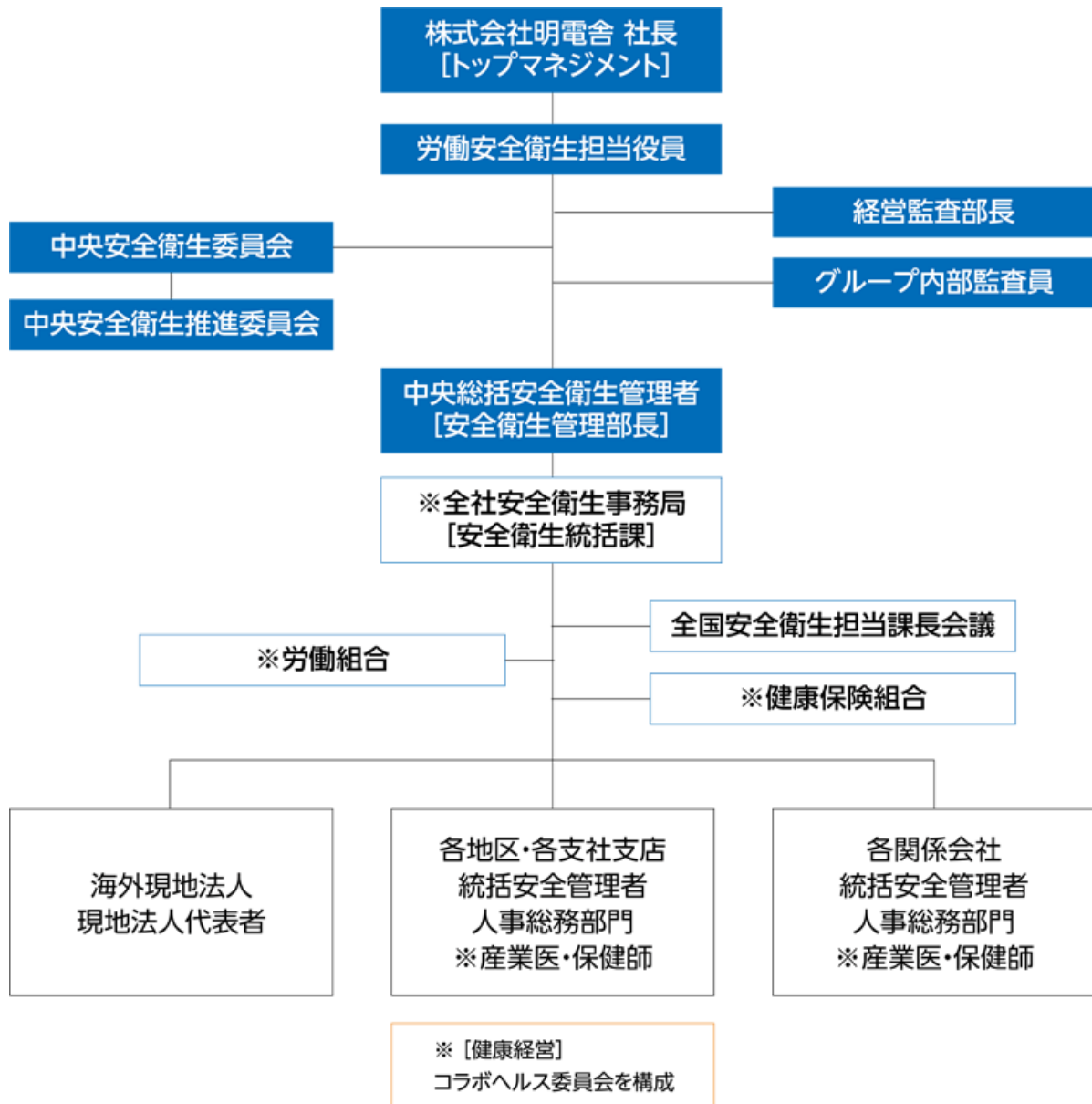
明電グループ 健康経営宣言

明電グループの企業理念「より豊かな未来をひらく」の実現のためには、従業員が心身ともに健康な状態を維持し、生き生きとやりがいを持って働くことが重要です。

『健康は、なにものにも代え難い財産』という想いを全員で共有し、従業員の自発的な健康活動に対する積極的な支援など、一人ひとりの健康を組織で支える活動を推進していきます。これらを通じて従業員、そしてその家族が生き生きと健康に過ごすことのできる会社の実現に努めます。健康経営の「5本柱」をさだめ、『健康で豊かな社会生活を送ることができる会社づくり』に取り組むことを宣言します。



明電グループ 労働安全衛生及び健康経営に関する組織体系



労働安全衛生マネジメントシステムの推進

OHSAS18001からISO45001への認証移行

明電グループでは、OHSAS18001に関して、2015年度に主要国内4生産拠点である太田事業所、沼津事業所、名古屋事業所、(株)甲府明電舎にて構内関係会社を含め拠点別に認証を取得し、また、2013年度にはMEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、2017年度には明電舎（鄭州）電気工程有限公司と上海明電舎長城開関有限公司、P.T. MEIDEN ENGINEERING INDONESIA、PRIME MEIDEN LTD.の海外主要5拠点にて認証を取得しました。

2018年度からは、労働安全衛生マネジメントシステムのグループ全体への適用拡大と、国際規格への対応のニーズから、ISO45001への認証移行を進めています。

国際規格ISO45001への認証取得

2019年度には労働安全衛生の国際規格であるISO45001を主要国内4生産拠点合同（太田事業所、沼津事業所、名古屋事業所、(株)甲府明電舎 ※構内関係会社含む）で認証を取得しました。

2020年度は生産拠点以外の国内事業場でのISO45001の認証取得拡大を予定しています。

今後も明電グループは、全拠点での労働安全衛生マネジメントシステムの構築・推進を目指し、グループ全従業員が安全で安心して健康的に働ける職場環境づくりに努めていきます。

実績、計画・目標

実績（2019年度）

●労働安全衛生の取り組みによる成果

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得

(1) ISO45001取得

地区	範囲
太田地区	明電舎（工場、研究開発部門、スタッフ部門）、構内関係会社 [※] ※構内関係会社：明電機電工業（株）、明電興産（株）太田支社、明電ファシリティサービス（株）、明電システムソリューション（株）太田支社、明電ユニバーサルサービス（株）本社
沼津地区	明電舎（工場、研究開発部門、スタッフ部門）、構内関係会社 [※] ※構内関係会社：明電システム製造（株）、明電興産（株）沼津支社、明電商事（株）沼津支店、明電システムソリューション（株）本社、明電ユニバーサルサービス（株）沼津支店、明電テクノシステムズ（株）本社、明電プラントシステムズ（株）装置工場、明電ファシリティサービス（株）、明電ケミカル（株）本社
甲府地区	(株)甲府明電舎、明電舎（EV事業部甲府駐在、電動応用事業部）
名古屋地区	明電舎（工場、研究開発部門、スタッフ部門）、構内関係会社 [※] ※構内関係会社：明電システムソリューション（株）名古屋支社、明電ユニバーサルサービス（株）名古屋支店

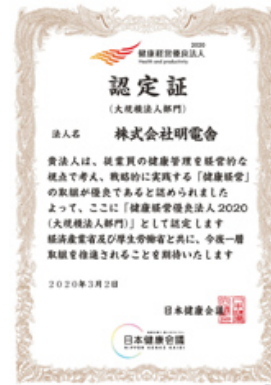
(2) OHSAS18001取得

地区	範囲
海外現地法人	上海明電舎長城開関有限公司、明電舎（鄭州）電気工程有限公司、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、P.T. MEIDEN ENGINEERING INDONESIA、PRIME MEIDEN LTD.

●健康経営の取組みによる成果

|(1) 2020年健康優良法人認定

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」にエントリーし、健康経営優良法人2020「大規模法人部門」に認定されました。「健康経営優良法人」認定にあたっては、社内の健康管理を進める組織体制の整備、健康診断結果等の情報より、リスク保有者に的確を絞った取組みが評価されました。



|(2) 卒煙の取組みの開始

主要国内4生産拠点で、卒煙教室を開催し、喫煙による健康障害の可能性や、受動喫煙についての啓蒙を行いました。ICT利用によるオンライン卒煙援プログラム参加の希望者を募り、11名が卒煙にチャレンジしました。



卒煙プログラム参加者募集のポスター

|(3) 適正体重維持者率（40歳未満）70%以上達成

2009年度より進めてきた、生活習慣病などの疾病の発生予防を目的に、適正体重維持者率（40歳未満）の向上について、70%以上を目標に活動していましたが、71.9%となり、目標を達成しました。

|(4) 2019年度ストレスチェックの集団分析の利用

ストレスチェックの結果については、高ストレス者への医師面談の勧奨など、セルフケアのための個人アプローチは継続して実施しました。ラインケア対策の一助とするべく、集団分析の結果を部門ごとにタイプ分けし、部門の課題を把握しやすくしました。分析の結果については、管理監督者に説明し、別途行われた従業員意識調査の結果とともに共有し、職場改善ための活動に役立てています。

安全衛生指標

労働安全衛生指標（グループ全体）

グループ全体	労働災害		職業性 疾病	病欠勤日数		交通事故
	休業災害	不休災害		全体	うちメンタル	
2019年度 （目標値）	6件 （前年比 20%減）	3件 （前年比 30%減）	0件	11,690日 （前年比 5%減）	7,909日 （前年比10% 減）	33件 （前年比 10%減）
2019年度 （確定値）	6件	5件	0件	14,943日	10,990日 （1ヶ月以上休職 者17名）	38件
2020年度 （目標値）	3件 （前年度比 50%減）	4件 （前年度比 20%減）	0件	14,196日 （前年度比 5%減）	10,441日 （前年度比5% 減）	34件 （前年度比 10%減）

労働安全衛生データ（明電舎単体）

項目	2016年 ^{※1}	2017年度	2018年度	2019年度
休業災害度数率 ^{※2}	0.96	0.29	0.99	0.60
休業災害強度率 ^{※3}	0.02	0.00	1.28	0.00
死亡者数（名）	0	0	1	0
休業災害件数 （件） ^{※4}	6	2	6	1
不休災害件数 （件）	9	5	3	3

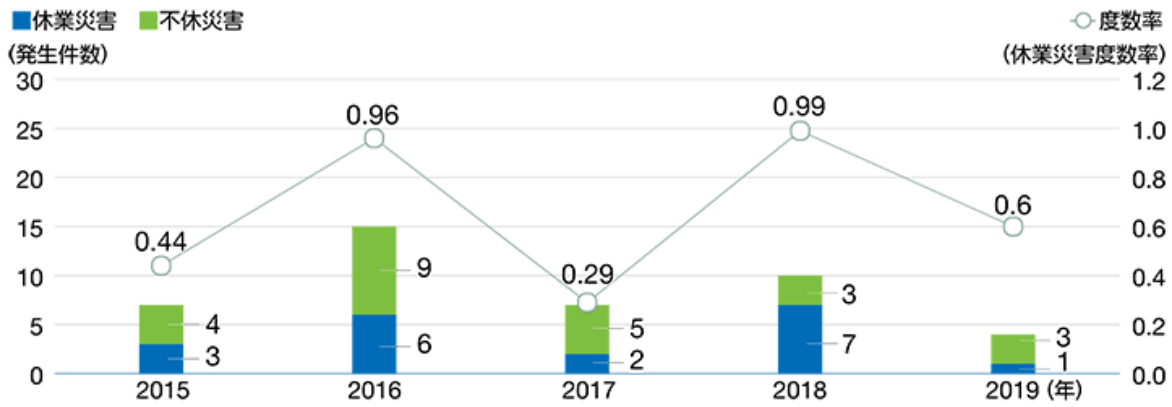
※1 暦年の集計とする。

※2 「度数率」とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。同一人が1回以上被災した場合には、死傷者数はその被災回数として算出している。

※3 「強度率」とは、1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※4 休業災害件数について、明電舎独自の算出規程により、休業1日以上とする。

安全成績推移（明電舎単体）



※発生件数に微小災害は含みません。

正式な労使合同安全衛生委員会への労働代表の参加者数

項目	2018年度	2019年度
労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者（業務または職場が組織の管理下にある）の労働者全体に対する割合	1.56% (37人（代表者） / 2,368人)	1.45% (40人（代表者） / 2755人)

健康経営指標

項目		2017年度	2018年度	2019年度	
喫煙者のうち卒煙プログラム参加人数		-	-	11	
明電スマートウオーキング参加人数		-	612	767	
健康Web「kencom（ケンコム）」登録者数		-	1502	1663	
定期健康診断受診率		99.4	100	100	
精密検査・再検査・治療受診率（%）		63.9	72	69	
ストレスチェック実施率（%）		91.6	91.2	96.1	
高ストレス者面接率（%）		4	2	4	
平均休暇取得		4-7 労働慣行 「スマートワーク2020」のビジョンと目標値 に掲載			
平均残業時間					
80時間/月を超える時間外勤務(法定外労働)の発生人数					
喫煙率（%）		26.4	24.7	24.0	
定期健康診断結果 (有所見者率%)	肥満 [※] BMI 25 以上	男性	33.4	34.9	35.0
		女性	17.9	20.9	20.7
		全体	31.2	32.8	32.8
	血圧リスク者率 [※] 収縮期血圧 180 mmHg以上または拡張期血圧 110 mmHg以上の人の割合	1.8	0.6	0.5	
血糖リスクと考えられる人の割合 ※空腹時血糖が200mg/dl以上の 人の割合		0.5	0.5	0.4	
一人当たりの医療費（円）		170255	178000	174772	
一人当たり保健事業費（円）		16883	16590	16799	
アブセンティーズム（病欠・休職者割合(%)）		0.32	0.29	0.43	
絶対的プレゼンティーズム（東大1問式）損失割合(%)		-	-	20	
離職率（%）		4-7 労働慣行 実績データに掲載			

重点実施項目

明電グループでは、基本的な労働安全衛生対策を、下記11項目の視点で推進しています。

(1)安全衛生マネジメントシステム推進

労働安全衛生マネジメントシステムに基づいたリスク管理、安全衛生活動を推進し、組織的な安全衛生管理体制を維持・向上させる。

(2)法的要求事項の順守

法的要求事項を漏れなく網羅し、順守状況を把握して、コンプライアンスを確実にする。

(3)従業員の安全衛生意識向上

危険・有害要因に対する「人の感性」を高める。

(4)労働災害防止の活動推進

当社及び全国の労働災害の特徴を踏まえ、転倒・高所作業・電気災害を中心としたリスクの大きい事故、及び未熟者・高齢労働者等の高リスク属性に対して予防活動を推進する。

(5)労働衛生環境及びその管理の適正化推進

労働衛生の3管理を（作業環境管理、作業管理及び健康管理）を適正に実施し、作業環境の改善、維持管理し、職業性疾病を予防する。

(6)安全な職場環境の実現

2S（整理、整頓）を中心として5S（2S+清掃、清潔、躰）を推進し、安全できれいな職場環境を実現する。

(7)交通事故削減に向けた対策

特に通勤における交通事故を予防・対策し、交通事故防止に向けた活動を推進する。

(8)構内交通事故予防に向けた対策

構内交通ルールの従業員及び来訪者への周知徹底と、構内及び工場等施設内の安全通路の整備を行う。

(9)安全活動の充実と活性化

工場・工事部門に加えスタッフ部門にも、日常的な安全活動の活性化を図り、職場の安全性向上と安全文化を醸成する。

(10) リスクアセスメントの推進及びリスク低減措置実施による継続的改善

作業リスクの洗い出しを徹底し、高リスク作業については改善計画を立てて、リスク低減を推進する。

(11) 安全衛生教育の徹底

労働災害・健康障害防止の大きな柱である、安全衛生教育の充実を図る。

主な取組み

1. 安全衛生への取組み

明電グループでは、長い歴史の中で多くの労災発生を経験しています。

これまでもKYK（危険予知活動）やリスクアセスメントの実施、安全パトロール、安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001、ISO45001）の導入等の様々な労災減少の取組みを行ってきました。

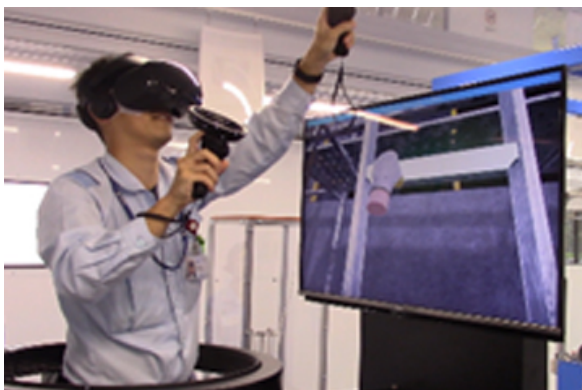
これらの実体験での反省を陳腐化させないために、独自の取組みを行っています。

安全体感教育の推進

工事現場での安全教育推進のため、2014年に安全体感車1号車を製作し、直接工事現場へ赴いて、現場で働くグループ従業員や下請負業者等の作業従事者に安全教育を実施してきました。また、明電舎と同様に、工事現場での安全教育に悩みを持たれている企業へも安全教育を外販しています。

2019年11月には、製造現場での作業に従事する従業員の安全教育を目的とした安全体感車2号車を製作し、教育を開始しました。

安全体感車1号車・2号車では、実際に体験することができない労災を仮想空間で体感できるVRを使用し、転落・墜落、フォークリフトへの衝突等の体感教育を可能としています。



安全伝承館の開設

2020年1月には、過去の労災に向き合うために「安全伝承館」を開設しました。

労災は発生した直後には全社一丸となり「同じ過ちを繰り返してはならない」という強い思いを持ちますが、時間が経過するとともにその思いが風化・形骸化していってしまいます。特に労災を発生させた職場の担当者が異動してしまうと、労災の事実の風化・形骸化が加速しているのも事実です。



発生した労災の事実を語り続け、考える場を提供したいと考え、「安全伝承館」を設立するに至りました。

私たちは哀しい労災の事実から目を背けることなく語り続けるのが、同じ企業で働くものとしての使命だと考えています。

明電グループは、安全体感車による教育で「体」に安全を記憶し、更に安全伝承館による「心」に刻む教育を通じて、安全意識の向上と災害ゼロの取組みを進めてまいります。

役員・従業員によるパトロールに加え、第三者によるパトロールを行うことで、日頃気づきにくい危険を見つけ改善しています。生産・安全・品質担当役員自らが改善の状況を確認することで安全の重要性を伝えています。

無事故無災害達成表彰

明電グループでは、労働災害が一定期間発生していない部門に対し、経営トップである社長自らが表彰し、安全への取組みを称えることで、職場単位での安全に関する意識の向上、活動の加速を促す機会を継続的に設けています。

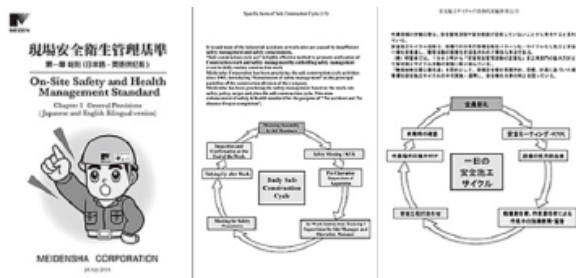


ASEAN現地法人への安全衛生教育

2014年度からは、東南アジア地域現地法人の現地スタッフ及び作業員に対する労働安全衛生教育（安全体感教育含む）及び品質管理教育を継続的に開催しています。

2018年度からは現地法人のQEHS責任者を日本に招待し、現場における労働安全・品質管理・環境分野の総合的な教育を実施し、海外における「日本のものづくり」のプロフェッショナルの育成に寄与しています。





明電舎オリジナルの「現場安全衛生管理基準（総則_日本語・英語併記版）」

e-ラーニングによる従業員への労働安全衛生教育

グループ全従業員へのe-ラーニングによる労働安全衛生教育を2019年度から始めています。労働災害や健康阻害の要因について分かりやすくまとめ、繰り返し情報配信することで、認識の共有、意識の向上を図り、災害の事前防止に役立ててまいります。

コンテンツ例

- 転倒災害
- 腰痛リスク
- 熱中症
- 生活習慣病

2. 健康経営への取組み

喫緊の対応が必要な健康課題は、メンタルヘルス対策、喫煙対策、若年層を含む生活習慣病対策、がん対策という認識のもと、健康経営の「5本柱」のうち、

3. メンタルヘルス推進体制の強化とメンタル疾患を生み出さない職場づくりの推進
 4. タバコによる健康被害の防止
 5. 健康問題の予防・対処のための健康診断・保健指導・予防支援の推進
- を重点的に取り組む活動とします。

（1）スマートチャレンジ明電5

スマートチャレンジ明電5

SMART CHALLENGE MEIDEN FIVE

明電舎が取り組むべき健康活動を5つ設定し、「スマートチャレンジ明電5」と銘打ち、活動を展開していきます。

- ① チャレンジ1（受動喫煙対策&卒煙プログラム推進）
喫煙場所及び喫煙可能時間の段階的な縮小と、引き続きオンライン禁煙支援プログラムを利用した卒煙を推進します。
- ② チャレンジ2（生活習慣病対策-UNDER-39）
40代前の若年層における、将来の肥満予備軍に対し、ICTを利用した健康指導プログラムを提供し、

運動習慣の定着など、将来の生活習慣病に発症に対する予防を進めます。

③チャレンジ3（生活習慣病対策-OVER-40）

特定保健指導対象者に対し、ICTを利用した健康指導プログラムを提供し、特定保健指導の参加を徹底します。

④チャレンジ4（がん対策）

女性がん定期健診の実施と、すべての大腸がん精密検査対象者について受診が確実に受けられるよう活動していきます。

⑤チャレンジ5（心の健康づくり推進）

「心の健康づくり計画」に則り、セルフケアのために、メンタルヘルス・マネジメント[®]検定試験取得のための補助や教育を行います。ラインケアとしては、集団分析の結果を踏まえ、メンタル不全を防止する職場改善のみならず、品質、生産性の向上と心の健康の向上との相関に着目した評価と分析を行っていきます。メンタル不調の長期化・再発を低減するために、職場の環境調整も含めた「復職支援」のルールと体制を整備していきます。

|(2) 働き方改革の推進

活動内容については労働慣行の働き方改革をご覧ください。 >

|(3) コラボヘルス・データヘルス

健康保険組合、労働組合、産業保健スタッフ、安全管理スタッフが集まり、コラボヘルス委員会を組織し推進していきます。各計画の展開、フォローについては、ISO45001(労働安全衛生マネジメントシステム)の仕組みを利用し、効率的な健康活動を展開していきます。健康情報管理システムを導入し、客観的なデータに基づく課題の分析と効果の分析を行います。

|(4) 2021年健康優良法人(ホワイト500)認定を目指す

「健康経営優良法人2020」には認定されましたが、今後は「健康優良法人(ホワイト500)」の認証取得を目指し、社会的課題やニーズを踏まえたうえで、従業員の健康維持増進に資する施策に積極的に取り組んでいきます。

社会

コミュニティ

方針

現地雇用・調達に関する方針

明電グループは、事業を展開する国や地域において、双方向で活発なコミュニケーションを通じて課題を認識するとともに、コミュニティとの良好な関係を構築しています。

また、これらの国や地域の持続可能な発展に貢献するためには、明電グループが現地雇用や現地調達において果たす役割の重要性も認識しています。

明電グループは様々な取組みを通じ、事業活動を行う国や地域社会の経済発展に貢献できるよう努めています。

社会貢献活動の方針

明電グループ社会貢献活動方針

1. 本業である電気・機械製品の製造販売業を軸として、社会の持続可能な発展に貢献します。
2. 企業活動をご支援いただいている地域社会に感謝し、地域の発展に寄与する社会貢献を実施します。
3. グループの役員・従業員が主体的に取り組む社会貢献活動を支援します。

「明電グループ社会貢献活動方針」に基づいた社会への貢献を通じて、日頃お世話になっている地域の皆様をはじめステークホルダーの皆様と良好なコミュニケーションを図れるよう努めています。

1918年（大正7年）に創業者 重宗芳水（しげむねほうすい）の妻で二代目社長の重宗たけが、私財を投じて工場のあった大崎（東京都品川区）に芳水小学校を設立しました。この志を受け継ぎ、私たちは、これからも地域・社会の皆様と積極的な交流を通じて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

地域社会を支援する方針

地域社会の発展に寄与する社会貢献活動の実施

明電グループは、様々な国・地域で事業活動を行う上で、事業地域周辺からの従業員雇用や良好な関係の構築によって支えられており、明電グループ社会貢献活動方針の②「企業活動をご支援いただいている地域社会に感謝し、地域の発展に寄与する社会貢献を実施します」に基づき、インターンシップ（就業体験）の受け入れ・教育支援・寄付活動・環境活動等を行っています。日本では毎年インターンシップ（就業体験）の受け入れを大学生・高専生向けに積極的に行っており、キャリア形成の支援や仕事・社会への

理解を深めてもらう機会を提供しています。明電グループは、これからも様々な社会貢献活動を継続し、地域社会の発展に貢献していきます。

実績データ

社会貢献支出額

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
社会貢献支出額（円）	32,200,000	28,000,000	38,000,000	60,000,000

※社会貢献支出額は、寄付金・協賛金を含みます。

取組み

地域経済への貢献

群馬県東部地域の上水道における包括事業を開始

自治体が抱える水道職員の高齢化に伴う人員不足や技術継承、危機管理対応等の様々な課題を解決すべく、明電グループは電気設備の設計・製造だけでなく、保守サービスや施設運転管理業務まで含めたワンストップサービスを展開しています。2017年4月には、明電舎を代表企業とした民間企業グループと群馬東部水道企業団で共同出資し、株式会社群馬東部水道サービスを設立し、群馬東部地域3市5町の水道事業の運営及び拡張工事等包括事業を開始しました。これにより、民間企業の技術・ノウハウを生かした効率的な事業運営や職員の技術継承、公益性の確保が可能になる他、新たな雇用の創出や維持管理コストの削減などが実現されました。

コミュニティ投資

地域社会や政府の取組みを補強する ～タイの学校へ施設を寄附～

タイ王国では、2017年度に明電舎創業120周年とタイ明電舎設立50周年を記念し、タイ北部の山岳少数民族民族が住む地域の2校へ施設を寄附しました。その一つ、ガラヤニワッターナ中高等学校には、図書室と水貯蔵タンクなどを寄附しました。山々に囲まれている地域のため、通学には時間がかかり、多くの生徒が寮生活をしています。生活に必要な水を溜める貯蔵タンク、多くの知識を学べる図書室を寄附することにより、当社は「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、その理念に則り、子どもたちの教育環境を向上させ、子どもたちが安心かつ、質の高い教育を受けられる機会の提供に貢献することができました。施設を寄附した2校へはタイ明電舎従業員が継続的に訪問し、生徒と一緒にアクティビティを通しての学習や先生方、地域の方々とのつながりを持ち続けています。



社会貢献活動（2019年度の取組み事例）

「明電舎ものづくり教室」の開催 ～子どもたちにもものづくりの楽しさを伝えています～

創業110周年を迎えた2007年度から、芳水小学校をはじめ各事業所のある地域の小学校で「明電舎ものづくり教室」を開催しています。「ものづくり教室」は、モータを活用したおもちゃを自分で組み立て動かすことで、ものづくりの楽しさを体感してもらうものです。これまでの参加児童数は累計で1万人を突破しています。2018年度からは、創業者・重宗芳水の母校である岩国市立岩国小学校でも「ものづくり教室」を開催しています。



日本とタイの小学生による「文化交流プロジェクト」を支援

創業者・重宗芳水の遺志で設立され、開校100周年を迎えた品川区立芳水小学校と、明電舎創業120周年記念事業として2017年に校舎を寄贈したタイ北部トゥンヤオ村にあるメチェム小学校の子どもたちの文化交流を支援しました。

「他国の文化を学ぶ出張授業」の開催や、ベルマークを活用した用具の贈呈、両校によるビデオレターや絵画の交換などを通じ、将来を担う子どもたちに外国文化に触れることの大切さを感じてもらいました。

事業所周辺の中学校を対象とした職場訪問受け入れや理科出張授業

各事業所では、子どもたちのキャリア教育の一環として積極的に地元中学生の職場訪問の受け入れを行い、企業の取組み紹介や施設見学、従業員との質疑応答などを行っています。

また、2017年度から事業所周辺の中学2年生を対象に、電気の大切さを体験的に学ぶ出張授業「電気はどうやって私たちのところに届くの？」を開催しています。

タイとインドの大学で寄附講座を開催

120周年記念事業として開始した明電グループ主催による海外の大学への寄附講座をタイ及びインドで実施しています。タイ・モンクット王工科大学ラカバン校とインド・N.B.K.R.INSTITUTE OF SCIENCE & TECHNOLOGY（工科大学）の学生を対象に、将来のエンジニア育成を目的とした独自の教育カリキュラムを展開しています。また、タイ寄附講座では、2017年度（初回）受講生からタイ明電舎に1名、その他現地日系企業に10名就職しました。インド寄附講座では、2018年度受講生からPRIME MEIDEN LIMITEDに5名就職しています。

全国各地での環境美化活動

明電グループでは、地域との共生を図ることを目的に、全国各地の拠点においてごみ拾いや草刈りなどの環境美化活動に日常的に取り組んでいます。長年の継続した取組みが各地域で評価されており、美化活動を通じた従業員の社会貢献意識の向上や一体感醸成にも寄与しています。

芳水小学校で開催されたN響コンサートを後援

2019年に開校100周年と新校舎完成を記念して芳水小学校で開催されたNHK交響楽団のコンサートを後援しました。2019年2月に完成した体育館で開催され、全校の子どもたち約500名とその保護者、先生がNHK交響楽団の金管5名による演奏を楽しみました。



自然かんさつ会の開催 ～おおさきの森にくらすセミをさがそう！～

2018年から芳水小学校の子どもたちを対象に「自然かんさつ会」を開催しています。明電舎と公益財団法人 日本自然保護協会が共同開催し、自然観察指導員東京連絡会の協力のもと、当日はThinkPark Tower おおさきの森及び居木神社境内で夏を代表する昆虫であるセミの観察を行いました。

クアラルンプール市内の小学校のアーチェリークラブの施設増築に対する寄附活動

マレーシア現地法人のMEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.は、クアラルンプール市内の小学校のアーチェリークラブの施設増築に対し、RM105,000（約300万円）の寄附を行いました。この学校では2015年にアーチェリークラブが創立してから、アーチェリークラブ及び施設の運営予算が確保できていませんでした。MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.の寄附は屋根付きの競技エリアの増築及び、アーチェリー用具の購入に充てられ、2019年6月15日をもって施設増築が完了しています。今では7歳から12歳の生徒たちが元気にアーチェリーを楽しんでいます。



台風・竜巻による被災地の復興支援ボランティア

千葉県は2019年9月の台風15号及び10月の竜巻など、相次いで発生した災害により多大な被害を受けました。2019年9月から11月にかけて、明電舎 プラント建設本部から累計67名の有志が集まり、千葉県香取市や市原市、長柄町、館山市、宮城県丸森町、長野県赤沼地区において、瓦礫・土砂の撤去・運搬・清掃などの復興支援ボランティアを行いました。この活動に対し、香取市社会福祉協議会及び市原市社会福祉協議会より感謝状をいただきました。



CSR・環境活動

社外からの評価

ESGインデックス*の組み入れ状況（2020年7月現在）

※ESGとは環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の略。企業の財務面だけでなく、環境や社会に対して配慮しているかを投資決定の重要な判断要素とする投資の指標。

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

米国S&P Dow Jones Indices社が開発した環境指標で、炭素効率性が高く、炭素排出量に関する情報開示を十分に行っている企業がウエイトを高く組み入れられる指標です。「S&P/JPX カーボン・エフィシエント」は、GPIFが運用対象として採用している日本企業を対象としたESG指数でもあります。明電舎は、2018年から構成銘柄に採用されています。



SNAMサステナビリティ・インデックス

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント（SNAM）が2012年8月から運用を開始している「SNAMサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されました。「SNAMサステナブル運用」は、ESG（環境・社会・ガバナンス）の評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの責任投資プロダクトです。

同インデックスの構成銘柄は、SOMPOリスクアマネジメント社（環境調査）と、インテグレックス社（社会・ガバナンス調査）が実施する調査の両結果に基づき、毎年見直しが行われています。これらの調査により、当社のESGへの取組みが評価され、2016年度から継続してインデックス構成銘柄に選定されています。



その他の社外からの主な評価

CDP（気候変動、ウォーターセキュリティ）

CDPは、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している国際的なNGOで、機関投資家を代表して、環境への取り組みを調査・評価・開示しています。明電舎はCDP 2019 気候変動でB、ウォーターセキュリティでCの評価を受けました。

2020年版CSR企業ランキング（東洋経済新報社）

CSR企業ランキングは、東洋経済新報社が毎年企業からのアンケート回答をもとに、人材活用、環境、企業統治、社会性、収益性、安全性、規模を評価し、CSR（企業の社会的責任）と財務の両面から総合的に評価・順位づけされるものです。明電舎は第14回（2020年）CSR企業ランキングの電気機器業種内において126社中52位の評価を受けました。

第3回日経スマートワーク経営調査

スマートワーク経営調査は、2017年から日本経済新聞社が実施している、働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する調査です。全国の上場企業と有力非上場企業を対象とし、多様で柔軟な働き方の実現、新規事業などを生み出す体制、市場を開拓する力の3要素によって組織のパフォーマンスを最大化させる取組みを「スマートワーク経営」と定義し、企業統治など経営基盤も加え、星5段階で評価されるものです。明電舎は第3回調査において、3星に認定されました。



第1回日経「SDGs経営」調査

SDGs経営調査は、「SDGs戦略・経済価値」「社会価値」「環境価値」「ガバナンス」の計4つの項目に関する質問で構成される調査で、明電舎は第1回調査において、総合評価で3.5星の評価を受けました。

えるぼし

明電舎は、2017年に「えるぼし」で最高位（3段階目）の認定を受けています。

「えるぼし」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づき行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、取組みの実施状況などが優良な企業が、厚生労働大臣より認定を受けることができる制度です。認定は三段階あり、明電舎は定められた5つの評価項目全ての基準を満たしたことが認められ、最高位の三段階目を取得しました。なお、えるぼし認定取得により、公共事業における総合評価落札方式等で加点評価が得られます。



[女性活躍推進法による行動計画、ダイバーシティ経営の推進](#) >

環境 人づくり企業大賞2019

「環境 人づくり企業大賞」は環境・社会・経済の統合的な向上に寄与する企業を増やすことを目的とし、環境に配慮した企業経営に向けて、自ら進んで行動する社員を育成する企業の取組みとその成果を表彰するものです。明電舎は、明電グループ全体の活動とサプライヤーも巻き込んだ環境マネジメントシステムの普及を目指す取組みが評価され、奨励賞を受賞しました。

第16回LCA日本フォーラム表彰 奨励賞

LCA日本フォーラム表彰は、「製品のライフサイクルから環境負荷削減に取り組む企業、組織、研究者を応援する」ことを目的として、LCA（ライフサイクルアセスメントの略）に関わる優れた取組みを顕彰する表彰制度です。明電舎は「環境経営部門」において、「電気自動車・再エネ関連事業等を通じたバリューチェーン温室効果ガス排出削減の取組み」で奨励賞を受賞しました。

第1回ESGファイナンス・アワード・ジャパン ボンド部門 環境大臣賞

ESGファイナンス・アワード・ジャパンは、世界的に広がる気候変動リスク等を含むESG要素を考慮した投融資の拡大を背景に、ESG金融または環境・社会事業の先進的取組みを表彰し、ESG金融の普及・拡大につなげることを目的として環境省により創設された表彰制度です。明電舎は、EV需要拡大を見据えた設備投資の資金調達をグリーンボンドで実施し、日本の事業会社で初となるCBI認証[※]を取得した点、及び最終製品である電気自動車を構成するモータ・インバータという中間財の設備投資を資金使途として設定した点が評価され、ボンド部門において、環境大臣賞（銀賞）を受賞しました。

※CBI認証：低炭素経済に向けた大規模投資を促進する英国の国際NGOであるCBI（Climate Bonds Initiative）の認証。



2020年2月26日表彰式にて
(左：取締役社長 三井田)

[グリーンボンドの発行 >](#)

第5回サステナブルファイナンス大賞 グリーンボンド賞

サステナブルファイナンス大賞は、環境問題を金融的手法で解決する「環境金融」の普及・啓蒙活動を行う一般社団法人環境金融研究機構が主催する、日本での環境金融・サステナブルファイナンスの発展に貢献した金融機関・企業・機関等を顕彰することを目的とした表彰制度です。明電舎は、電気自動車用中間財の設備資金を国内で初めてグリーンボンドで調達するとともに、国際的にも厳格なCBI認証を国内民間企業として初めて取得するなど、日本のグリーンボンド市場の質の向上に貢献したという点が評価され、グリーンボンド賞を受賞しました。



2020年1月22日開催の授賞式にて

令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞（開発部門）を受賞

科学技術分野の文部科学大臣表彰は、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者を対象としています。明電舎は、令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、「画像解析による架線検測装置の開発」により、科学技術賞（開発部門）を受賞しました。

BCAOアワード2019 事業継続部門で優秀実践賞を受賞

BCAOアワードは、特定非営利活動法人 事業継続推進機構（BCAO）が主催する日本の事業継続の普及に資するため、その普及、実践等に貢献した個人・団体を表彰する制度です。明電舎は、2018年から着手してきた全事業部の事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）策定と事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）体制の構築が評価され、事業継続部門において優秀実践賞を受賞しました。

CSR・環境活動 編集方針

編集方針

明電グループでは、「明電舎レポート」（冊子版・WEB版）と「明電グループのCSR」（WEB版）の2つの媒体を通じて、ステークホルダーの皆様にも明電グループの社会的責任に対する姿勢や取り組みをお伝えしています。

報告内容については、日頃の広報・IR活動や各部門へのヒアリングなどを通じて、ステークホルダーの期待や関心の高い情報を収集・把握し、発信することに努めています。

また、明電グループでは、外部環境の変化を把握し、今後の課題や方向性を共有するために報告書作成の過程において社内でのコミュニケーション活動を行っています。更に、作成された報告書をもとに社内でも意見交換を行い、外部からの視点も含めて自部門の活動を振り返ることで、今後の戦略的CSR推進につなげるよう努めています。

報告媒体

1 冊子、WEB版「明電舎レポート」

明電グループに関する財務情報や企業価値向上に資する取り組み、経営戦略などの非財務情報を網羅的にまとめています。



1 冊子、PDF

[明電舎レポート >](#)

2 WEB版「明電グループのCSR」（本WEBサイト）

明電グループが重要と考えるCSR課題に対する具体的な取組みを中心に、わかりやすさに配慮して紹介しています。



2 WEB版

報告対象期間

2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の事象について報告しています。一部、2018年度以前や2020年7月までの情報も含まれています。

報告対象組織

原則として明電舎（以下、当社）及び関係会社の活動を報告しています。なお、人事関連データは国内関係会社、環境報告関連データは当社及び主となるグループ会社40社（国内21社、海外19社）を対象としています。

発行日について

- 今回の発行 2020年8月
- 次回発行予定 2021年8月

参考にしたガイドライン

- IIRC（国際統合報告評議会）「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創ガイダンス」
- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
※報告原則に基づいていますが、準拠した内容にはなっていません。
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

お問い合わせ先

株式会社明電舎 広報・IR部 広報・IR課
〒141-6029 東京都品川区大崎2-1-1 ThinkPark Tower
TEL.03-6420-8100 FAX.03-5745-3027

将来に関する予測・予想・計画について

本レポートには、明電グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

GRIスタンダード対照表

一般標準開示項目2016

開示事項		掲載箇所
GRI102：一般開示項目2016		
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	▶ 会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	▶ 製品・サービス
102-3	本社の所在地	▶ 会社概要
102-4	事業所の所在地	▶ 会社概要
102-5	所有形態および法人格	▶ 会社概要
102-6	参入市場	▶ 製品・サービス
102-7	組織の規模	▶ 会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	▶ 労働慣行>人事データ
102-9	サプライチェーン	▶ サプライチェーンマネジメント
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	▶ リスクマネジメント
102-12	外部イニシアティブ	▶ CSRマネジメント>支持をする外部イニシアティブ
102-13	団体の会員資格	▶ CSRマネジメント>団体の会員資格
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	▶ トップコミットメント
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	▶ トップコミットメント ▶ 中期経営計画
倫理と誠実性		

102-16	価値観、理念、行動規準・規範	▶ 企業理念
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	▶ コンプライアンス
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	▶ コーポレート・ガバナンス
102-19	権限移譲	▶ コーポレート・ガバナンス
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	▶ CSRマネジメント ▶ 環境マネジメント ▶ 製品責任 ▶ 労働安全衛生 ▶ リスクマネジメント
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	—
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	▶ コーポレート・ガバナンス
102-23	最高ガバナンス機関の議長	▶ コーポレートガバナンスに関する報告書
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	▶ コーポレートガバナンスに関する報告書
102-25	利益相反	▶ コーポレートガバナンスに関する報告書
102-26	目的、価値観、戦略の策定における最高ガバナンス機関の役割	▶ 環境マネジメント ▶ 気候変動 ▶ コーポレート・ガバナンス
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	▶ SDGsへのアプローチ ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレートガバナンスに関する報告書

102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 環境マネジメント ▸ 気候変動 ▸ コーポレート・ガバナンス
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▸ SDGsへのアプローチ ▸ 環境マネジメント ▸ 気候変動 ▸ リスクマネジメント
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> ▸ リスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	—
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ▸ コンプライアンス
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ▸ コーポレート・ガバナンス ▸ 有価証券報告書
102-36	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▸ コーポレート・ガバナンス
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり ▸ 環境コミュニケーション

102-41	団体交渉協定	▶ 労働慣行
102-42	ステークホルダーの特定および選定基準	▶ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	▶ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり ▶ コーポレート・ガバナンス>株主・投資家との対話
102-44	提起された重要な項目および懸念	▶ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり
報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	▶ 有価証券報告書
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	▶ 編集方針
102-47	マテリアルな項目のリスト	▶ 明電グループのCSR>CSR社長方針
102-48	情報の再記述	該当なし
102-49	報告における変更	該当なし
102-50	報告期間	▶ 編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	▶ 編集方針
102-52	報告サイクル	▶ 編集方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	▶ 編集方針
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告書であることの主張	▶ 編集方針 ※報告原則に基づいていますが、準拠した内容にはなっていません。
102-55	内容索引	▶ GRIスタンダード対照表

102-56	外部保証	▶ 第三者検証
--------	------	---------

特定標準開示項目2016

開示事項		掲載箇所
マテリアルな項目		
GRIスタンダード200シリーズ（経済項目）		
経済パフォーマンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	—
201-1	創出、分配した直接的経済価値	▶ 会社概要 ▶ 有価証券報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	▶ 環境マネジメント
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	▶ 有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	該当なし
地域経済での存在感		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ コミュニティ
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ コミュニティ
103-3	マネジメント手法の評価	—
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
間接的な経済的インパクト		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ コミュニティ
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ コミュニティ
103-3	マネジメント手法の評価	—

203-1	インフラ投資および支援サービス	▶ コミュニティ
203-2	著しい間接的な経済インパクト	▶ コミュニティ
調達慣行		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ サプライチェーンマネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント ▶ コンプライアンス
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 戦略的環境経営の推進
204-1	地元サプライヤーへの支出の比率	—
腐敗防止		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 企業行動規準 ▶ コンプライアンス
103-3	マネジメント手法の評価	—
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	▶ コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当なし
反競争的行為		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 企業行動規準 ▶ コンプライアンス
103-3	マネジメント手法の評価	—
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当なし
GRIスタンダード300シリーズ（環境項目）		
原材料		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—

103-3	マネジメント手法の評価	—
301-1	使用原材料の重量または体積	—
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
エネルギー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 気候変動
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント ▶ 気候変動
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 戦略的環境経営の推進
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動 ▶ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▶ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	▶ 気候変動
302-4	エネルギー消費量の削減	▶ 気候変動
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	▶ 製品における取組み【2019年度に登録されたグリーン製品例】
水		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 水資源
303-1	水源別の取水量	▶ 水資源

		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▶ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	—
303-3	リサイクル・リユースした水	—
生物多様性		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 生物多様性
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント ▶ 生物多様性
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 戦略的環境経営の推進
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	▶ 生物多様性
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	▶ 生物多様性
304-3	生息地の保護・復元	▶ 生物多様性
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	▶ 生物多様性
大気への排出		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 気候変動
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント ▶ 気候変動
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 戦略的環境経営の推進
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	▶ 気候変動

		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▶ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動 ▶ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▶ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動
305-7	窒素酸化物（NO _x ）、硫黄硫化合物（SO _x ）、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 汚染防止と資源の有効活用 ▶ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▶ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
排水および廃棄物		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 生物多様性
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント ▶ 汚染防止と資源の有効活用
103-3	マネジメント手法の評価	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戦略的環境経営の推進
306-1	排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水資源 ▶ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▶ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
306-3	重大な漏出	該当なし
		▶

306-4	有害廃棄物の輸送	汚染防止と資源の有効活用
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	▶ 水資源
環境コンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ 戦略的環境経営の推進
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 環境マネジメント
307-1	環境法規制の違反 a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし
サプライヤーの環境面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ サプライチェーンマネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	—
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	▶ サプライチェーンマネジメント
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	▶ 気候変動 ▶ サプライチェーンマネジメント
GRIスタンダード400シリーズ（社会項目）		
雇用		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ 労働慣行
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 労働慣行
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 労働慣行
401-1	従業員の新規雇用と離職	▶ 労働慣行
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	▶ 労働慣行
		▶

401-3	育児休暇	労働慣行
労使関係		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 労働慣行
103-3	マネジメント手法の評価	—
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
労働安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ 労働慣行 ▸ 労働安全衛生
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 労働安全衛生
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 労働安全衛生
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働代表の参加	▸ 労働安全衛生
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	▸ 労働安全衛生
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	▸ 労働安全衛生
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	▸ 労働安全衛生
研修と教育		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ 労働慣行
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 人財育成
103-3	マネジメント手法の評価	—
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	▸ 労働慣行>人事データ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	▸ 労働慣行 ▸ 人財育成
404-3	業績とキャリア開発についての定期的なレビューを受けている従業員の割合	▸ 労働慣行>人事データ
ダイバーシティと機会均等		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ 労働慣行

103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 労働慣行
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 労働慣行
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシテイ	▶ 労働慣行
405-2	基本給と報酬総額の男女比	▶ 労働慣行>人事データ
非差別		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体交渉		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
児童労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント ▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
強制労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント ▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—

409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
保安慣行		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
先住民の権利		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当なし
人権アセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	▸ 人権
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
地域コミュニティ		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ コミュニティ
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ コミュニティ
103-3	マネジメント手法の評価	—
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	▸ 生物多様性 ▸ コミュニティ
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし

サプライヤーの社会面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ サプライチェーンマネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	—
414-1	社会基準により選定した新規サプライヤー	▶ サプライチェーンマネジメント
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	▶ サプライチェーンマネジメント
公共政策		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
415-1	政治献金	—
顧客の安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ 製品責任
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 製品責任
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 製品責任
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし
マーケティングとラベリング		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし

顧客プライバシー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当なし
社会経済面のコンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
419-1	社会経済分野の法規則違反	該当なし